

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電力供給（単価）
履 行 場 所	足立清掃事務所（足立区東伊興３－２３－９）
分類業務区分	その他
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥12,256,177円（単価契約）
予 定 価 格	¥12,256,177円（税込）
概 要	【概要】 足立清掃事務所へ以下のとおり電力を供給する。 1 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式 （１）供給電気方式 交流３相３線式 （２）供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト （３）計量電圧（標準電圧） 6,000ボルト （４）標準周波数 50ヘルツ （５）電気方式 1回線受電 2 供給電力の種類等 以下のＡもしくはＢの電力（Ａ及びＢの混合による電力も可）とする。 Ａ トラッキング付き非化石証書を付けたFIT電力100%の電力

契約の相手方	名称 コスモエネルギーソリューションズ株式会社 住所 東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号トルナーレ日本橋浜町９階
契約相手方の選定理由	現在、当所の電力供給契約は令和５年度末までとなっているが、６年度以降の契約相手がまだ決まっていない。契約課が実施する入札では不調に終わり、現契約相手へ再契約を打診したが、昨今の社会情勢や今後の電力の需給状況を鑑み、困難であるとの回答だった。この度、条件交渉を行ってきた上記事業者との間でおおむね合意が得られ、４月１日より電力供給が可能であるとの回答が得られた。当所の電力供給が滞ると事務所機能が維持できず、ごみ収集が行えないこととなり、区民生活に多大なる影響を及ぼしてしまう。現契約満了まで期間が短く、緊急の必要により競争入札に付することができないことから、上記事業者との随意契約を締結する。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号該当）
担 当 課	環境部 足立清掃事務所
電話番号	3853-2142 (6494)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校教材（新聞）購入
履 行 場 所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6番1号）外101校
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 2月 28日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥13,842,705円(税込)
予 定 価 格	¥13,842,705円(税込)
概 要	1 品名・数量 読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、東京新聞の朝刊 各1部 2 履行場所 足立区立千寿小学校外101校 3 契約期間 令和6年4月1日～令和7年2月28日 4 担 当 学校運営部学校支援課学校経理係 （電話）3880-5483

契約の相手方	名称 足立区新聞販売同業組合 住所 東京都足立区西新井栄町3-17-12
契約相手方の選定理由	教育活動への新聞利用に対して理解があり、指定する5社（朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞・東京新聞）の新聞を統括して区内全小・中学校へ納品することができるため。
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区納付案内センター業務委託
履 行 場 所	足立区役所別館 足立区納付案内センターほか
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥50,314,220円(税込)
予 定 価 格	¥50,314,220円(税込)
概 要	【件 名】足立区納付案内センター業務委託 【履行場所】足立区役所別館 足立区納付案内センターほか 【契約期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日 【委託内容】滞納債権の納付勧奨及びそれに付随する業務 【担 当】区民部 特別収納対策課 納付促進担当 TEL:3880-6254

契約の相手方	名称 株式会社アイティフォー 住所 東京都千代田区一番町21番地
契約相手方の選定理由	当該事業者は、令和3年度に実施した足立区納付案内センタープロポーザル選定委員会の選定結果により特定され、令和4年度より業務委託を開始した。プロポーザル説明書において、「毎年度、評価委員会にて事業評価を行い良好な場合、翌年度予算の成立を前提として、翌年度も契約することができる。この契約は、継続して3年を限度とする。」と定めている。 これに基づき、令和5年度の委託事業について評価委員会による評価を行ったところ、「次年度の委託継続は可」との結果であった。よって、随意契約を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	区民部 特別収納対策課
電話番号	3880-5111(2091)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あやせ保育園警備業務委託
履 行 場 所	区立あやせ保育園
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥17,022,720円(税込)
予 定 価 格	¥17,022,720円(税込)
概 要	【件名】あやせ保育園警備業務委託 【概要】 あやせ保育園周辺の警備業務委託。園の業務が円滑に行えるように警備及び交通誘導を行う。 【履行場所】区立あやせ保育園（足立区東綾瀬二丁目9番18号） 【履行期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当課】 保育・入園課 区立保育施設係 Tel.03-3880-5888

契約の相手方	名称 セコムジャスティック株式会社 住所 東京都文京区目白台2-7-8
契約相手方の選定理由	セコムジャスティック株式会社は、セコム株式会社の系列会社である。 あやせ保育園の機械警備について、令和4年度からの長期継続契約を競争入札によりセコム株式会社が受託したことにより、セコムジャスティック株式会社が緊急時の事故や不審者に対しての一次対応について、セコム株式会社と連携を取ることができるため、安全な警備体制を保持できる。また、機械警備の面についても連携することができる。 以上のことより、当該事業者との随意契約を依頼する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当
担 当 課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1843)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	入力データ作成業務委託
履 行 場 所	足立区役所本庁舎（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥50,529,628円(税込)
予 定 価 格	¥50,529,628円(税込)
概 要	【概要】 入力データ作成の業務を委託する。 【契約期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日 【担当】 担当 情報システム課計画調整係 須賀 電話03-3880-5817

契約の相手方	名称 株式会社日比谷情報サービス 住所 東京都港区新橋五丁目14番6号
契約相手方の選定理由	本事業者は、現行の委託事業者であり、当区が設置する入力データ作成機器のプログラムを所有している。本契約は、当該プログラムを利用して履行する業務であり、本事業者でなければ作業を行うことができない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	R6基幹系端末管理基盤機器構築業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥155,209,120円(税込)
予 定 価 格	¥155,209,120円(税込)
概 要	【概要】 基幹系端末管理基盤機器に係る構築業務の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ただし、成果物の全部または一部は、この納期前であっても製造および確認を経て納品するものとし、その対象部分および納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：柳川 03-3880-5901(直通)

契約の相手方	名称 セコムトラストシステムズ株式会社 住所 東京都新宿区富久町10番5号
契約相手方の選定理由	本業務は、現行の基幹系端末管理基盤のハードウェア更新ならびに更新した環境へのシステム機能に移行させる業務であり、既存の業務を稼働させながら作業を確実にを行う必要があるほか、移行させるシステムについて、著作権法上で他の事業者が作業を行うことができないため、本システムの設計と構築を行った事業者である本事業者と契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機保守点検委託（カット紙用プリンタ、ソフトウェア）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥5,580,326円(税込)
予 定 価 格	¥5,580,326円(税込)
概 要	【概要】 カット紙用プリンタ、ソフトウェアの保守の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当 松川・小高 電話 03-3880-5818

契約の相手方	名称 富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 公共支社 住所 東京都江東区豊洲二丁目2番1号豊洲ベイサイドクロスタワー
契約相手方の選定理由	機器については、超精密機器であるため、メーカーの専門技術者でなければ対応できない。また、ソフトウェアに関しても、著作権の問題から、供給元の専門技術者でなければ対応できないため、他に委託することはできない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ライセンスの購入（職員コミュニケーションツール）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 4月 1日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥12,672,000円(税込)
予 定 価 格	¥12,672,000円(税込)
概 要	【概要】 職員コミュニケーションツールとして使用するライセンスを購入する。 【納品日】 令和6年4月1日 【担当】 政策経営部ICT戦略推進担当課ICT戦略推進担当 中島・木寺 03-3880-5648

契約の相手方	名称 株式会社オーイーシー 東京本社 住所 東京都中央区日本橋堀留町1丁目9-8人形町PR EX8階
契約相手方の選定理由	本業者は株式会社トラストバンクが提供する「L o G o チャット」の足立区における販売権を持った唯一の事業者であるため。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム改修委託（小児インフルエンザワクチン任意予防接種対象者抽出機能の追加）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,960,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,960,000円(税込)
概 要	【概要】 小児インフルエンザワクチン任意予防接種対象者抽出機能の追加のため、保健衛生システムの改修を委託する。 【契約期間】 令和6年4月1日（月）から令和6年9月30日（月） 【担当】 仕様について：衛生部 保健予防課 保健予防係 担当 ：伊藤 03-3880-5892（直通） 契約について：政策経営部 情報システム課 計画調整係 03-3880-5817（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム改修委託（令和6年6月の「番号法に係るデータ標準レイアウト」改版対応）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,300,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,300,000円(税込)
概 要	【概要】 保健衛生システムの令和6年6月のデータ標準レイアウトに係る機能の改修を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日（月）から令和6年9月30日（月） 【担当】 （仕様に関する担当） 衛生部保健予防課 担当：榎本 03-3880-5892（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課計画調整係 03-3880-5817（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（介護保険システムTHIN端末等）（H30長期継続・再リース）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥2,611,400円(税込)
予 定 価 格	¥2,611,400円(税込)
概 要	【概要】 介護保険システムTHIN端末等の電子計算機賃借を再リースする。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 松川・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様に関する担当） 福祉部介護保険課介護保険システム担当 野口 電話 03-3880-6154（直通）

契約の相手方	名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階
契約相手方の選定理由	現在の契約の相手方から引き続き再リースを受けることで、機器の設定や開梱・撤去・データ削除にかかる費用が不要となり、経費が安く抑えられるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センター機器（地震系）保守点検委託
履 行 場 所	足立区役所本庁舎、緊急地震速報ユニット設置施設一覧表対象箇所及びその他区指定の場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥19,445,800円(税込)
予 定 価 格	¥19,445,800円(税込)
概 要	1 件名 防災センター機器（地震系）保守点検委託 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日 3 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 三上 内線1466

契約の相手方	名称 株式会社日立国際電気 住所 東京都港区西新橋二丁目15番12号
契約相手方の選定理由	当業者は、地震系機器の製造・設計及び施工業者であり、現在運用中であるシステム開発も行った。このため、当該機器の仕様だけでなくネットワーク構成についても熟知している。また、各機器やシステムネットワーク構成を熟知している当業者であれば、保守点検の事前調査の省略や分割点検によるシステム連携トラブルを避けることができるだけでなく、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応が期待できる。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するためには、当業者の知識と技術力が必要不可欠であり、随意契約を依頼する。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区デジタル移動通信システムリース（再リース）
履 行 場 所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥15,148,320円(税込)
予 定 価 格	¥15,401,760円(税込)
概 要	1 概 要 足立区デジタル移動通信システム機器を再リースする。 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所 4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 三上 内線 1466

契約の相手方	名称 三菱ＨＣキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
契約相手方の選定理由	現在使用している足立区デジタル移動通信システムは、災害時における迅速な伝達体制の一翼を担っている。 本機器は平成２３年度の導入から５年経過し平成２８年３月３１日をもってリース期間が終了しており、２８年度以降は当事業と再リース契約を結んでいる。 令和５年度についても、引き続きデジタル移動通信システムを円滑に運用していくため、システム導入当初より本機器をリースしている当業者と再リース契約を行う必要がある。
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	災害用デジタルサイネージシステム運用・保守等委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥12,064,800円(税込)
予 定 価 格	¥12,064,800円(税込)
概 要	災害用デジタルサイネージシステムを安定稼働させるため運用・保守等の契約を締結する。受託者は、現地設置の災害用デジタルサイネージ端末（災害用9台、ろくまる設置1台、計10台）については月1回、庁舎内の災害用デジタルサイネージ操作端末（3台）については年1回の保守点検を行うほか、防災訓練時の対応支援や災害発生時の応急対応支援等も行うこと。また、不具合が生じた場合には、作業者を派遣し機能回復を図ること。

契約の相手方	名称 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社 住所 東京都港区三田3丁目5番27号住友不動産三田ツインビル西館
契約相手方の選定理由	当事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、当該機器仕様だけでなくシステムシステム全体を熟知している。 このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。よって、年間を通じ安定した運用確保のためには上記事業者の知識と技術力が必要不可欠である。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センターの機器賃借（映像系システム）（再リース）
履 行 場 所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥2,713,840円(税込)
予 定 価 格	¥2,817,038円(税込)
概 要	1 概要 防災センター等で現在使用している映像系システム機器の再リース契約を締結する。 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日 3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所 4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 田中 内線1468

契約の相手方	名称 三菱HCキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
契約相手方の選定理由	現在使用している防災センターの機器（映像系システム）は、災害発生時の活動支援・意思決定支援のため、各種映像情報を一元的に収集し、7階情報収集司令室および8階災害対策本部室、1階サブ防災センターの大型マルチディスプレイに表示するシステムであり、災害情報管理の一翼を担っている。 本機器は平成26年度の導入から5年経過し令和2年3月31日をもってリース期間が終了しており、令和2年度以降は当事業者と再リース契約を結んでる。 令和6年度についても、引き続き防災センターの機器（映像系システム）を円滑に運用していくため、システム導入当初より本機器をリースしている当事業者と再リース契約を行う必要がある。
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センターの機器賃借（地震系システム）（再リース）
履 行 場 所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,358,080円(税込)
予 定 価 格	¥3,358,080円(税込)
概 要	1 概 要 防災センター等で現在使用している機器（地震系システム）の再リース契約を締結する。 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所 4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 田中 内線1468

契約の相手方	名称 三菱HCキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
契約相手方の選定理由	現在使用している防災センターの機器（地震系システム）は、災害時における迅速な情報伝達体制の一翼を担っている。 本機器は平成26年度の導入から5年経過し令和2年3月31日をもってリース期間が終了しており、令和2年度以降は当事業者と再リース契約を結んでる。 令和6年度についても、引き続き防災センターの機器（地震系システム）を円滑に運用していくため、システム導入当初より本機器をリースしている当事業者と再リース契約を行う必要がある。
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センター機器（映像系）保守点検委託
履 行 場 所	足立区役所防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥6,094,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,094,000円(税込)
概 要	1 件名 防災センター機器（映像系）保守点検委託 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日 3 履行場所 足立区防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 田中 内線1468

契約の相手方	名称 KDDIエンジニアリング株式会社 住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル
契約相手方の選定理由	映像系機器の製造及び設計、施工業者である当事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、当該機器仕様だけでなく、システム系統全体を熟知している。 また、各機器やシステムネットワーク構成を熟知している当事業者であれば、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応が期待できる。 よって年間を通じ、24時間作動する機器の安定した運用を確保するためには、当事業者の知識と技術力が必要不可欠である。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	動物愛護相談支援窓口運営業務委託
履 行 場 所	足立区生活衛生課課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥6,081,570円(単価契約)
予 定 価 格	¥6,081,570円(税込)
概 要	<目的>飼い主が健康上の理由等で飼育困難となった場合に各種の相談に応じ、一時保護や譲渡等の支援を行うことを目的とする。 <委託業務内容>指定場所において以下の業務を行う。 1. 事務所運営（電話代等事務経費） 2. 相談者面談 3. 飼育相談 4. 譲渡相談 5. 捕獲等補助 6. 保護先移送 7. 手術等 8. 妊娠中加算 9. （三種混合）ワクチン接種（初回は2回） 10. 一時保護・犬 11. 一時保護・猫 12. 施設等収容・犬 13. 施設等収容・猫 14. 譲渡会移送 15. 譲渡先移送 16. オンライン譲渡会経費

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者 住所 東京都足立区青井6丁目21番12号-401
契約相手方の選定理由	本件は、飼い主が健康上の理由等で飼育できなくなった動物の譲渡先確保等の支援をするものである。 譲渡対象には、屋外飼育されている猫や犬も含まれる。受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主でない人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。 都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきて卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。 そのため、本事業者を契約相手方として選定する。 他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、特定非営利活動法人Human Animal Pairs 住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号
担 当 課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87240)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	動物愛護相談支援窓口運営業務委託
履 行 場 所	足立区生活衛生課課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥8,078,730円(単価契約)
予 定 価 格	¥8,078,730円(税込)
概 要	<目的>飼い主のいない猫についての各種の相談に応じ、不妊去勢手術等の実施や一時保護及び譲渡等の支援を行うことを目的とする。 <委託業務内容>指定場所において以下の業務を行う。 1. 相談者面談 2. 野良猫相談 3. 譲渡相談 4. 捕獲等補助 5. 手術等 6. 妊娠中加算 7. (三種混合) ワクチン接種(初回は2回) 8. 一時保護・猫 9. 施設等収容・猫 10. 譲渡会移送 11. 譲渡先移送

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者 住所 東京都足立区青井6丁目21番12号-401
契約相手方の選定理由	本件は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術等の実施や譲渡先確保等の支援をするものである。 受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主のいない猫を人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から一時預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。 都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきて動物愛護に懸ける卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。 そのため、本事業者を契約相手方として選定する。 他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、Human Animal Pairs 住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号
担 当 課 電話番号	衛生部 足保・生活衛生課 3880-5375(87240)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	災害用定点カメラシステムの保守点検等委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥20,944,000円(税込)
予 定 価 格	¥20,944,000円(税込)
概 要	災害用定点カメラシステムの各機器類を正常に機能させるため保守点検委託を行う。

契約の相手方	名称 KDDIエンジニアリング株式会社 住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル
契約相手方の選定理由	災害用定点カメラシステムの製造及び設計、施工業者である当事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、当該機器仕様だけでなく、システム系統全体を熟知している。また、各機器やシステムネットワーク構成を熟知している当事業者であれば、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応が期待できる。 よって、年間を通じ、24時間作動する機器の安定した運用を確保するためには、同業者の知識と技術力が必要不可欠である。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保育支援システム利用
履 行 場 所	本木保育園他31園
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥13,728,000円(税込)
予 定 価 格	¥13,728,000円(税込)
概 要	【概要】業務機能要件 (1) 基本性能 ア 欠席・遅刻・延長受付機能 イ 保護者・職員向けアプリの提供 ウ 連絡帳機能 (2) 発育・健康記録機能 (3) 登降園管理機能 (4) 帳票管理機能 (5) 保育ドキュメンテーション機能 【履行場所】区立本木保育園外31園 【履行期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当課】3月まで 子ども施設運営課 4月から 保育・入園課 区立保育施設係 TEL03-3880-5888

契約の相手方	名称 株式会社コドモン 住所 東京都港区三田3丁目13番16号三田43MTビル3F
契約相手方の選定理由	3足政情収631号決定（令和3年7月13日付）、情報システム委員会により、追加で全園導入が決定され令和4年1月1日から導入した。導入にあたっては、保護者の利便性の向上、保育士の事務軽減による保育の質の向上を目的としており、「一括管理機能」「タブレット入力での各種帳票作成機能」「緊急連絡一斉配信機能」の選定機能基準をもとに、これら機能を備えたICTシステムを構築している複数の事業者からデモンストラーション及び操作体験を実施した結果、上記事業者はすべての項目において選定基準（重点項目）における優位性が認められた。よって、引き続き同様のサービスを継続する必要があることから、株式会社コドモンとの随意契約を依頼する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当
担 当 課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1843)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	税務システム改修委託（令和６年度定額減税対応・令和６年度改修分）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 4月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥4,356,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,356,000円(税込)
概 要	【概要】 令和６年度定額減税に対応するため、税務システム改修の委託を行う。 【契約期間】 令和６年４月１日から令和６年４月３０日まで 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎 ０３－３８８０－５８１８（直通） （仕様に関する担当） 区民部課税課課税第三係 担当：小泉 ０３－３８８０－５２３２（直通）

契約の相手方	名称 株式会社ＲＫＫＣＳ 住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目５番１１号
契約相手方の選定理由	足立区税務システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国民健康保険システム改修委託（被保険者証の廃止対応）（R6債務）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 10月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥30,756,000円(税込)
予 定 価 格	¥30,756,000円(税込)
概 要	【概要】 国民健康保険被保険者証の廃止に対応するため、国民健康保険システムの改修を委託する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年10月31日まで 【担当】 (契約に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当 ：森崎 03-3880-5818（直通） (仕様に関する担当) 区民部国民健康保険課システム担当 担当：田中、春日 03-3880-5229（直通）

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	足立区国民健康保険システムの開発事業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国民健康保険システム改修委託(負担割合等の表示内容をチェックする仕組みの導入対応)
履 行 場 所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 10月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥7,392,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,392,000円(税込)
概 要	【概要】 負担割合等の表示内容をチェックする仕組みを導入するため、国民健康保険システムの改修を委託する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで 【担当】 (契約に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎 電話：03-3880-5818(直通) (仕様に関する担当) 区民部 国民健康保険課 システム担当 田中、春日 電話 03-3880-5229

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	足立区国民健康保険システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ふるさと納税業務委託
履 行 場 所	あだち未来支援室 協働・協創推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥37,109,700円(単価契約)
予 定 価 格	¥37,109,700円(税込)
概 要	【概要】ふるさと納税制度を活用し、区の実施に賛同する寄附者を広く募るとともに、区内の魅力的な返礼品を通じて、更なる区の魅力発信、産業振興、観光促進の充実に努めることを目的として委託する。 【履行期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当】あだち未来支援室 協働・協創推進課 協働・協創推進担当 電話03-3880-5020(直通)

契約の相手方	名称 株式会社三洋堂 住所 東京都港区新橋一丁目18番地14号
契約相手方の選定理由	プロポーザル方式により選定され、評価委員会での評価が良好だった事業者であるため。
担 当 課	政策経営部 未・協働協創推進課
電話番号	3880-5111(3281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	介護保険システムV D I 更改業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 14日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥25,031,600円(税込)
予 定 価 格	¥25,031,600円(税込)
概 要	【概要】 介護保険システムにおいて使用しているV D I のOS更改作業を委託する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月14日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 富士 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の 選定理由	対象システムの構築・保守事業者であり、著作権上、他社による作業ができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち若者サポートテラス運営業務委託
履 行 場 所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥32,138,000円(税込)
予 定 価 格	¥32,138,000円(税込)
概 要	【概要】 軽度のメンタルヘルス不調や無気力などにより、高校中途退学、不登校あるいはひきこもり等となり、医療につながりにくい状況にいる15歳～25歳の若者の相談、支援を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当 TEL 03-3880-5717(直通)

契約の相手方	名称 医療法人財団厚生協会 住所 東京都豊島区西池袋一丁目10番2号
契約相手方の選定理由	本件は、軽度のメンタルヘルス不調や無気力などにより、高校中途退学、不登校あるいはひきこもり等となり、医療につながりにくい状況にいる15歳～25歳の若者を、必要な支援機関につなぐものである。 厚生協会はこれまで、厚生労働科学研究費補助金を受けて業務を行うなど、過去に3年の実績があり、さらに令和4年度以降は区からの委託実績もある。 本業務内容には、精神科医や精神保健福祉士などの専門スタッフらが対面・電話・オンライン等にて相談を受け、医療的な見地から見立てを行うというような、非常に専門的な内容が含まれ、業務についてのノウハウを熟知しているものでなければ、履行することができない。 以上より、本件を受託可能なのは、良好な実績があり、ノウハウを有し、専門的なスタッフが在籍している厚生協会の他にない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
担 当 課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	運用支援委託（全庁RPA運用サポート）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥5,720,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,720,000円(税込)
概 要	【概要】 本区のRPAシステムのソフトウェアライセンスを更新し、区職員がシナリオの作成や実行ができるように教育及び作成、運用の支援を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当】 ICT戦略推進担当課 湯本 03-3880-5468（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の選定理由	既に稼働している全庁RPAシステムを構築した事業者であり、当該事業者でないと障害対応等を行うことができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ライセンスの購入(全庁RPA)
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品(消耗品)
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 4月 1日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥10,439,440円(税込)
予 定 価 格	¥10,439,440円(税込)
概 要	【概要】 全庁で利用するRPAソフトウェアライセンスを購入する。 【納期限】 令和6年4月1日 【ライセンス期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(12か月) 【担当】 ICT戦略推進担当課 湯本 電話 03-3880-5648(直通)

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の 選定理由	既に稼働している全庁RPAシステムを構築した事業者であり、当該事業者でないと既存環境への追加の組込み及び障害対応を行うことができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	東京ＤＣ校務系セキュリティ機器更改業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 7月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥5,940,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,940,000円(税込)
概 要	【概要】 東京ＤＣ校務系セキュリティ機器更改に係る業務の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日（月）から令和6年7月31日（水）まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、現行の校務系セキュリティ機器のハードウェア更新ならびに更新した環境へシステム機能を移行させる業務であり、既存の業務を稼働させながら作業を確実に行う必要がある。そのため、本システムの設計と構築を行った事業者である上記の業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち再生館ネットワーク環境整備に向けた業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町１－１７－１）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 5月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,960,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,960,000円(税込)
概 要	【概要】 あだち再生館ネットワーク環境整備に向けた業務の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和6年5月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、R6年度に新たに開設される出先機関であるあだち再生館において、他の出先機関と同様に文書PC等を利用できるように、ネットワーク環境を整備する業務である。ネットワーク構成を適切に設計変更し、迅速かつ確実な機器の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	R6LGWANプロキシ更改業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 7月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥8,470,000円(税込)
予 定 価 格	¥8,470,000円(税込)
概 要	【概要】 LGWANプロキシ更改に係る業務の委託を行う、 【契約期間】 令和6年4月1日から令和6年7月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカート合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、文書端末からLGWANへアクセスするための通信経路上に設置されている機器の更改業務である。ネットワーク構成を適切に設計変更し、迅速かつ確実な機器の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ガバメントクラウド移行および端末管理基盤機能構築作業委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥131,351,000円(税込)
予 定 価 格	¥131,351,000円(税込)
概 要	【概要】 ガバメントクラウド移行および端末管理基盤機能構築の作業の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ただし、成果物の全部または一部は、この納期前であっても製造および確認を経て納品するものとし、その対象部分および納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：柳川 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、基幹系業務システムをガバメントクラウドへ移行するにあたり、既存のネットワーク機器への設定追加、変更ならびに新規基幹系端末管理基盤のシステム管理機能の一部を構築する業務である。既存の業務を稼働させながら変更作業を確実に行うには当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である下記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	情報連携プラットフォーム改修委託（令和6年6月中旬 サーバーレイアウト変更対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥18,053,750円(税込)
予 定 価 格	¥18,053,750円(税込)
概 要	【概要】 情報連携プラットフォーム改修委託（令和6年6月中旬 サーバーレイアウト変更対応） 【契約期間】 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	情報連携プラットフォームの開発元事業者であり、著作 権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人事給与システム改修委託（税制改正による定額減税への対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥10,395,000円(税込)
予 定 価 格	¥10,395,000円(税込)
概 要	【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当】 仕様に関すること 総務部人事課給与係 梁瀬 電話：03-3880-5253（直通） 契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課計画調整係 電話：03-3880-5817（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	人事給与システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人事給与システム改修委託（地方公務員法の一部改正をする法律による会計年度任用職員勤勉手当支給の対応）（R6年度分）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥6,380,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,380,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度より、地方公務員法が一部改正され会計年度任用職員に対しても勤勉手当の支給を行うことになった。勤勉手当支給開始に伴い、該当者の判定や支給割合・成績率の設定、拠出割合の算定など制度の整備に伴うシステムの構築が必要となる。上記の改正に伴い、人事給与システムの改修作業の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和6年9月30日 【担当】 仕様に関すること 総務部人事課給与係 梁瀬 電話：03-3880-5253（直通） 契約・支払に関すること

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	人事給与システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	庁内連携システム改修委託（子ども家庭支援システム構築に伴う連携パス追加）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 10月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥10,408,750円(税込)
予 定 価 格	¥10,408,750円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システムに対して、子ども家庭支援システム構築に伴う連携パス追加の改修委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 生瀬（いくせ） 03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	現行システムの保守事業者であり、著作権法上他の事業者に委託できないため。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（庁内連携及び共通DB拡張システム運用保守・R5導入分）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥15,180,000円(税込)
予 定 価 格	¥15,180,000円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携及び共通DB拡張システム（R5導入分）保守の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	庁内連携及び共通DB拡張システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校図書館地域開放及び学校施設地域活用に係る用務業務委託
履 行 場 所	足立区立綾瀬小学校（足立区綾瀬３－１２－１５）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥5,093,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,093,000円(税込)
概 要	綾瀬小学校地域開放型図書室の運営及び学校開放団体による学校施設利用支援のため、施設の開錠・施錠、清掃等の業務を含む用務業務委託。

契約の相手方	名称 株式会社アスク 住所 東京都足立区綾瀬三丁目６番８号伊藤ビル２Ｆ
契約相手方の選定理由	当該事業者は、令和５年２月１日から綾瀬小学校の平日の午前７時から午後５時まで「小中学校用務業務」を受託している。この事業は、令和５年度小中学校用務業務対象校を６グループに分け、プロポーザルにより６事業者に委託するもので、３年契約の２年目となる。 令和４年７月から始まった学校図書館地域開放事業では、実施日である土曜日・日曜日・祝日・長期休業期間（概ね１０日間）に用務員が必要であり、令和６年度も年間を通して事業を実施する。 当該事業者は、プロポーザルにより１２事業者から選考され、委託契約のバランスを考慮し決定しており、業務評価も問題が無い。 本件を別事業者が受託した場合、委託事業者が複数入ること、作業手順や作業方法、用具の使用方法や整頓方法の違い、朝の出勤後に器物破損を発見した場合の責任の所在、鍵管理におけるリスクの増大など、様々なトラブルが懸念されるため、上記事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	学校運営部 青少年課
電話番号	3880-5111(3521)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区産学公技術連携促進に係る業務委託
履 行 場 所	企業経営支援課イノベーション推進担当指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥5,602,300円(税込)
予 定 価 格	¥5,602,300円(税込)
概 要	【概要】 ・区内企業と大学等研究機関の技術連携支援業務 ・産学公技術連携促進事業 ・本事業に関する周知 ・戦略調整会議の開催 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 産業経済部企業経営支援課イノベーション推進担当 電話03-3880-5496(直通)

契約の相手方	名称 学校法人 東京電機大学 住所 東京都足立区千住旭町5番
契約相手方の選定理由	本件は区内企業からの技術相談支援や、区内企業と大学等の共同研究のコーディネート等、産学連携に関する専門的な知識と経験が必要である。区は本件事業者と平成22年10月13日に「足立区と学校法人東京電機大学の連携協力に関する基本協定書」を、平成22年12月13日に「(旧)足立区立第十六中学校跡地の活用における足立区と学校法人東京電機大学の相互協力に関する覚書」を締結し、産学公連携や産業振興について区と相互協力することとした。これにより、交通の利便性が良い東京電機大学東京千住キャンパス、東京電機大学東京千住アネックスを拠点に、区と緊密に連携して本件を展開できる。 また、平成21年度より産学連携事業や区内企業訪問を実施する中で、技術支援・連携の実績を挙げ、区内企業との信頼関係を築いており、これまでの実績を踏まえた継続的な事業展開が可能である。 さらに、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき承認されたTLO(技術移転機関)を有する区内で唯一の機関であり、産学連携についての深い知識と経験がある。
担 当 課 電話番号	産業経済部 企業経営支援課 3880-5111(3681)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区東部地域）
履 行 場 所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥4,718,271円(税込)
予 定 価 格	¥4,718,271円(税込)
概 要	【概要】 家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当 TEL 03-3880-5717（直通）

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人キッズドア 東京事務局 住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階
契約相手方の選定理由	本件は、高校生の中途退学予防や中途退学者の学び直しを目的として学習支援等を行うとともに、家庭や学校以外の居場所を提供するものである。 キッズドアは、平成28年度より当区の「居場所を兼ねた学習支援事業」を区東部地域で受託するなど、既に会場を確保し中学生・高校生の対象者への支援を行うなどの実績がある。そして、本件では「居場所を兼ねた学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。 本業務内容は、単なる学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、足立区若年者支援協議会の構成員であるキッズドアは、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知しており、他の事業者では履行することができない。 これらのことから、本事業者との随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）
担 当 課 電話番号	政策経営部 未・貧困対策課 3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区中部地域）
履 行 場 所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥7,840,778円(税込)
予 定 価 格	¥7,840,778円(税込)
概 要	【概要】 家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当 TEL 03-3880-5717（直通）

契約の相手方	名称 認定特定非営利活動法人カタリバ 住所 東京都杉並区高円寺南三丁目66番3号高円寺コモンズ203
契約相手方の選定理由	本件は、高校生の中途退学予防や中途退学者の学び直しを目的として学習支援等を行うとともに、家庭や学校以外の居場所を提供するものである。 カタリバは、平成28年度より当区の「居場所を兼ねた学習支援事業」を区中部地域で受託するなど、既に会場を確保し中学生・高校生の対象者への支援を行うなどの実績がある。そして、本件では「居場所を兼ねた学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。 本業務内容は、単なる学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、足立区若年者支援協議会の構成員であるカタリバは、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知しており、他の事業者では履行することができない。 これらのことから、本事業者との随意契約を依頼する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）
担 当 課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（税滞納管理システム）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥8,580,000円(税込)
予 定 価 格	¥8,580,000円(税込)
概 要	【概要】 税滞納管理システムの保守を委託する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当】 【仕様に関すること】 区民部納税課納税システム担当 電話03-3880-5268（直通） 【契約・支払いに関すること】 政策経営部情報システム課計画調整係 電話03-3880-5817（直通）

契約の相手方	名称 株式会社シンク 住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル
契約相手方の選定理由	ソフトウェアの保守は使用权や著作権の関係から、供給元の専門技術者でなければ対応できない。また、当該業者ならば保守対象システムのアプリケーション開発元でもあることから、保守作業を短時間で確実に行うことができる。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区インターネット・ゲートキーパー事業委託
履 行 場 所	こころとからだの健康づくり課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥7,500,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,500,000円(税込)
概 要	【概要】 区内において自殺関連語句を検索した者に対し、検索連動広告を活用することで自殺方法などの情報取得から遠ざけ、またメール相談へ誘導して現実の相談につなぎ、自殺を未然に防ぐ。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当課】 衛生部こころとからだの健康づくり課こころといのち支援係 電話3880-5432

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人OVA 住所 東京都新宿区西新宿七丁目17番7号廣田ビル401号室
契約相手方の選定理由	本事業では、自殺関連語句が検索された際に検索連動広告を運用できる体制と、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門的な相談員を有する体制が必要となる。また、ウェブ上で相談を受けて、現実の社会資源につなぐ事例も多く想定されることから、区内の地域機関との連携が可能であることが条件となる。これらの条件を満たす受注者として、当法人が唯一の事業者であるため。
担 当 課 電話番号	衛生部 こころからだ課 3880-5111(2145)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区学校ICT活用推進支援事業委託契約（ICT支援員追加派遣）
履 行 場 所	足立区立小・中学校 全102か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥334,653,000円(税込)
予 定 価 格	¥334,653,000円(税込)
概 要	目的・概要 ICT機器等を効率的に活用した児童・生徒の学習意欲や情報活用能力の向上と、教職員のICT活用指導力の向上を支援する。 委託内容 受託者は、導入したICT機器等を教職員が効率的に利用し、児童・生徒の学習意欲を高め、よりわかりやすい授業を実施することを支援すること。また、情報活用能力の向上と学力の確実な定着を図るため、教職員のICT活用指導力の向上を目標とし、ICT導入効果や利活用状況などに対して、学術的な視点に基づいたコンサルティングを含めた支援業務を実施すること。具体的には、学校に訪問して、別紙「ICT支援業務要件」のとおり、支援及び体制の整備を行なうこと。

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号
契約相手方の選定理由	「足立区立学校ICT教育推進環境整備・支援事業委託」（以下、「本体契約」）は、プロポーザル方式での選定を経て、平成30年度に上記事業者と契約した令和6年度までの債務負担契約である。この契約では、令和6年度のICT支援員の派遣頻度を、4月から8月まで月1回としている。これに加え、タブレット活用の増加によりICT支援員を追加派遣する必要性が生じたため、令和3年度から令和5年度までは追加契約を結び、1校あたり週2.5回の派遣頻度とした。 ICT支援員の追加派遣にあたり、現在派遣しているICT支援員と密に連携し、統一した活動方針のもとで、学校に対して同等の支援を行う必要性から、令和6年度においても引き続き上記事業者と随意契約を締結したい。
担 当 課	教育指導部 学校ICT推進課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機保守点検委託(足立区システム共通基盤保守・運用支援)
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥131,694,318円(税込)
予 定 価 格	¥131,694,318円(税込)
概 要	【概要】 足立区システム共通基盤に係る保守・運用支援の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 担当 : 柳川 03-3880-5901(直通)

契約の相手方	名称 セコムトラストシステムズ株式会社 住所 東京都新宿区富久町10番5号
契約相手方の選定理由	本業務は、足立区システム共通基盤の保守及び運用支援を行うものである。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、共通基盤の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	きかせて子育て訪問事業等委託
履 行 場 所	足立区内
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,754,740円(税込)
予 定 価 格	¥3,754,740円(税込)
概 要	1 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 2 履行場所 (1) サポーターの養成並びに登録、管理 足立区内 (2) 訪問事業 要支援者宅、子育てサロン又は受注者事業所 3 委託事業 足立区きかせてサポーター養成登録要綱に従い、 傾聴等の訪問支援を行うサポーターを養成並びに登録、管理し、足立区きかせて子育て訪問事業実施要綱に従い、要支援者に対する訪問事業を行うこと

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人子育てパレット 住所 東京都足立区梅島三丁目4番8 - 203号うめじまK Sビル
契約相手方の選定理由	本件については令和4年12月9日、簡易公募型プロポーザル方式により、受注者を特定したところ（4足教ここ発第1539号）、被特定者との随意契約を契約課に依頼する。なお、当該プロポーザルの募集要件として、履行期限については、「履行状況が良好な場合に限り、2回まで契約を更新することができる（最長令和8年3月31日まで）」としている。
担 当 課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ラッピングバス広告業務委託
履 行 場 所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥4,895,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,895,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区内において自転車盗及び特殊詐欺被害が増加しているため、区民への自転車の鍵かけ及び還付金詐欺などの特殊詐欺防止の意識啓発を図り、被害の減少を図ることを目的として、区内を走行するバスの車体広告を実施する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当所管】 危機管理部危機管理課生活安全推進係 電話 03-3880-5838

契約の相手方	名称 株式会社日東広告 住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階
契約相手方の選定理由	未だ全刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難防止及び増加傾向にある還付金詐欺等の特殊詐欺防止のため、隙間のない意識啓発を図り、継続して広告業務を実施する必要がある状況において、同社と継続して契約することにより、広告作成料も発生せず安価に契約することができるため。
担 当 課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	介護保険業務委託
履 行 場 所	足立区役所 高齢者施策推進室介護保険課及び指定する場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥172,690,320円(税込)
予 定 価 格	¥172,690,320円(税込)
概 要	<概 要> 介護保険課における介護保険要介護認定事務、介護保険料徴収事務及び給付事務等の業務委託（一部の業務を除く）。 <委託期間> 令和6年4月1日から令和7年3月31日 <担 当> 福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課 介護保険係 小原 直通3880-5887

契約の相手方	名称 パーソルテンプスタッフ株式会社 第二BP0事業本部 住所 東京都港区芝浦三丁目4番1号グランパークタワー33階
契約相手方の選定理由	当該契約については、平成31年4月1日から令和6年3月31日まで5年間の契約期間となっている。 令和5年度は、介護保険業務委託のプロポーザルと、3年に1度の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定年が重なるため、両事業ともに進捗遅れの懸念がある。また、今後も15年に1度は両事業が重なる課題がある。 ※8期計画（令和2年度策定）は事故繰越となっている。 令和5年度に予定していた介護保険業務委託事業者選定のプロポーザルを1年延期し、令和6年度は現在の事業者と随意契約するとともに、その後の契約期間を6年間とすることで、これらの課題を解消することができ、さらには、経費の節減やスタッフの安定雇用が可能となる。 そのため、現受託事業者のパーソルテンプスタッフ株式会社とは、円滑かつ適切な履行の確保が可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課 電話番号	福祉部 高・介護保険課 3880-5111(2013)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	建築行政共用データベースシステムのASPサービス利用
履 行 場 所	足立区都市建設部建築室建築審査課
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,458,125円(税込)
予 定 価 格	¥3,458,125円(税込)
概 要	【概要】 足立区が保有する建築物等の情報について建築行政情報センターが提供するASP方式により以下の情報を提供する。 (1) 建築行政共用データベースシステム (2) 建築行政地図情報システム 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当課】 都市建設部建築室建築審査課管理係 電話3880-5941

契約の相手方	名称 一般財団法人建築行政情報センター 住所 東京都新宿区神楽坂1-15
契約相手方の選定理由	「建築行政共用データベースシステム」については、当該事業者が唯一システムを提供できる機関であるため。
担 当 課	都市建設部 建・建築審査課
電話番号	3880-5111(2611)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	緊急通報システム業務委託
履 行 場 所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥22,049,280円(単価契約)
予 定 価 格	¥22,049,280円(税込)
概 要	【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知したときには速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。利用者負担額については受託事業者が徴収する。 【契約期間】令和6年4月1日～令和7年3月31日 【担当課】高齢福祉課在宅支援係（令和5年度） 高齢者地域包括ケア推進課在宅支援係（令和6年度） 【電話】 03-3880-5257（直通）

契約の相手方	名称 上陽テクノ株式会社 足立営業所 住所 東京都足立区中央本町四丁目10番2号
契約相手方の選定理由	民間事業者による緊急通報システム業務については、平成18・19・20・21・23・25・27・28・29年度・令和2・3・4・5年度設置分を上記業者に委託している。緊急通報利用者は、慢性疾患や認知症状を抱えた虚弱な高齢者であるため、使用不能等の重大な問題が生じない限り、使用法に慣れた従来の機器を継続して使用することが望まれる。また、新規の契約をした場合、概ね二か月程利用できない期間が生じ、その間緊急時の対応が不可能となる。 以上の理由により、平成18・19・20・21・23・25・27・28・29年度・令和2・3・4・5年度に設置した緊急通報システムの業務委託については上記業者と行うことが最適である。
担 当 課 電話番号	福祉部 高・高齢包括ケア課 3880-5111(1968)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	分譲マンション管理アドバイザー派遣委託
履 行 場 所	住宅課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 3日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 3日
契約金額	¥2,970,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥2,970,000円(税込)
概 要	マンション（マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年12月8日法律第149号。以下「適正化法」という。）第2条第1号に規定するマンション（以下「マンション」という。））の維持管理、管理組合運営及び建替え等に関する助言・相談等を目的として、適正化法第2条第3号に規定する管理組合（以下「管理組合」という。）からの要請により、当該管理組合にマンション管理士を派遣し、マンションの適正管理及び長寿命化等の促進を図り、もって定住の促進に資することを目的とする。

契約の相手方	名称 一般社団法人足立区マンション管理士会 他1者 住所 東京都足立区梅田七丁目25番13号コープ野村梅島601号室
契約相手方の選定理由	①足立区内で活動するマンション管理士団体は、上記2団体のみである。 ②上記2団体は、足立区が実施する「マンションセミナー」「総合住宅相談会」に相談員・アドバイザーとして従事するなど、地域に密着した実績が十分にある。 ③近年、マンション管理組合からの申請件数が増加傾向にあり、1団体のみでの対応が困難になりつつある。また、夜間又は休日の実施が多く、1団体のみでの対応は困難である。 ④アドバイザー派遣は12時間／年まで利用が可能であり、管理団体から同一の管理士を継続的に指名したいとの要望がある。
担 当 課	都市建設部 建・住宅課
電話番号	3880-5111(2387)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	日暮里・舎人ライナー周辺地区自転車等駐車場管理業務委託
履 行 場 所	見沼代親水公園駅自転車駐車場外27か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥100,290,346円(税込)
予 定 価 格	¥100,290,346円(税込)
概 要	1 概要 見沼代親水公園駅自転車駐車場外27か所の自転車等駐車場の管理業務 2 委託内容 自転車等駐車場受付事務 自転車等駐車場の管理 その他詳細は仕様書参照 3 契約期間 2024年4月1日から2025年3月31日 4 担当課 都市建設部交通対策課自転車係 TEL03-3880-5914 FAX03-3880-5479

契約の相手方	名称 株式会社ソーリン 住所 東京都足立区六町四丁目12番25号
契約相手方の選定理由	本件は、令和4年2月4日公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。事業の評価が優良および良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能であり、5足都交発第2379号において中間評価を行い、成績良好であったため上記事業者との継続契約を決定したものである。(更新2回目)
担 当 課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区セーフティネット業務委託
履 行 場 所	福祉部福祉まると相談課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥22,540,485円(税込)
予 定 価 格	¥22,540,485円(税込)
概 要	【概要】 ひきこもりの本人及びその家族等に対して、尊厳と自己肯定感の回復を主要な目的として、以下の支援を行う。 1 相談支援業務の実施 2 居場所支援事業の実施 3 その他ひきこもり支援に関すること 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 くらしとしごとの相談センター 就労支援担当 (令和6年4月から福祉部福祉まると相談課ひきこもり支援担当) 電話 6806-4431

契約の相手方	名称 株式会社キズキ 住所 東京都渋谷区代々木一丁目46番1号キハラビル4階
契約相手方の選定理由	区はひきこもり支援を今後本格的かつ一体的に推進する方針により、支援体制の整備に取り組んでいるが、今回突如、人手不足を理由に現行のひきこもり支援委託事業者が次年度受託を断念する事態が発生した。委託範囲は、相談支援、居場所施設運営及びその他出張型相談会への出席等、区が実施する一連のひきこもり支援に渡る。 支援の利用者はひきこもりに悩み不安を抱えている本人やその家族等であり、些細なきっかけで支援が途切れる等、後ろ向き思考や行動に移ることも多く、支援にはきめ細かで継続的な支援が求められる。このため区としては、事業者変更に伴う支援利用者の混乱やサービス低下を可能な限り軽減することを重視し、次期委託事業者の要件として、現行の業務を可能な限り一括して引継ぎ、円滑に事業遂行ができる運営力を持つことを求めているところである。 本事業者は今回区が求める仕様を運営確保できる唯一の事業者であるため、本事業者との随意契約を依頼する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。
担 当 課	福祉部 まると相談課
電話番号	3806-4431(6641)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託
履 行 場 所	勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥10,013,000円(税込)
予 定 価 格	¥10,013,000円(税込)
概 要	1 件名 勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託 2 履行場所（委託対象図書受渡窓口設置場所） 勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102） 3 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日 4 担当 足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館 管理係 電話：03-5813-3749 FAX：03-3870-8415

契約の相手方	名称 日本環境マネジメント株式会社 住所 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号
契約相手方の選定理由	同窓口については、足立区勤労福祉会館を活用して設置した図書受渡窓口であり、今後の図書館事業及び区の取組を推進していくためにも非常に重要な施設である。そのため令和6年度について、指定管理予定者である事業者と下記理由により随意契約を依頼する。 （1）当事業者は令和6年度足立区勤労福祉会館の指定管理予定者であり、施設の維持管理において、勤労福祉会館の窓口業務と一体的に運営しなければ業務上支障が生じるため、施設の維持管理を行う当時業者に委託する。 （2）指定管理業務（施設利用予約、内職相談等）と図書受渡窓口業務を同一の執務室及び窓口で行っており、個人情報等を含む重要情報を取り扱う場所が一体となっていることから、指定管理者と同事業者に委託する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3749 (6562)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	被保護者金銭給付等支援事業委託
履 行 場 所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥52,277,500円(税込)
予 定 価 格	¥52,277,500円(税込)
概 要	被保護者には、高齢や障がいのため、心身の状況を起因として自ら銀行口座からの生活費の引出しが困難な者が存在する。そのため、個別的な対応を行わざるを得ない状況がある。併せて、これらの被保護者については、継続的な見守り支援も必要な状況となっている。そのため、受託者が金銭給付支援時に訪問する際に、生活状況などの把握も行い、被保護者の居宅生活の安定化を図る。については、被保護者への金銭給付支援を金銭給付支援事業に精通した社会福祉法人等に委託することにより、確実かつ適正な金銭給付支援を実施する。

契約の相手方	名称 社会福祉法人新栄会 住所 東京都新宿区百人町三丁目21番14号
契約相手方の選定理由	被保護者の金銭管理は、光熱水費など固定費の支払いや計画的な支出のため現金でなく口座にて管理することが望ましいが、様々な理由により口座を開設できない者もいる。こうした被保護者であっても、本事業の一部である金銭給付支援プログラムを利用するためであれば、本事業者が協定を締結している金融機関において、口座が開設できるメリットがある。 本事業者であれば、通常では口座開設ができない者も含め被保護者の金銭を口座により管理が行えること、かつ、個々の状況にあわせた継続的な見守り支援ができ、板橋区や北区、葛飾区など足立区の近隣区でも同様の金銭管理等支援事業を行っており、その専門性の高さから特命随意契約となっている。また本事業者以外の事業者が受託した場合、新栄会経由で開設した口座の変更が必要となり、被保護者の日常生活に影響がでることから一者特命随意契約としている。
担 当 課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	3880-6276(80323)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	A I 型ドリル教材の利用
履 行 場 所	学力定着推進課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥199,584,000円(税込)
予 定 価 格	¥199,584,000円(税込)
概 要	1 品名 Qubena 2 数量 児童・生徒用ID・パスワード 42,900名分 (102校) ※ 内、小学校1・2年生のID・パスワード利用 分(9,300名) 3 サポート体制 (1) サポートスタッフの訪問等による導入・活用促進 支援 訪問回数48回(各月4回)を上限とする。 (2) ヘルプデスクの設置による、電話やメール等によ る相談・支援 4 情報提供 学校の利用状況を毎月、委託者へ報告すること。

契約の相手方	名称 株式会社COMPASS 住所 東京都文京区小石川二丁目3番23号
契約相手方の 選定理由	令和4年度に上記事業者が提供するAI型ドリル教材「Qubena」を全校に導入した。導入後、教材の特徴である操作のしやすさから、校種・学年問わず、積極的な活用が見られ、児童・生徒一人ひとりの学習データが蓄積された。本教材は、AI解析により、蓄積した一人ひとりの学習データに対応した問題を出題するなど、個別最適な学習を実現することができる。同教材を提供できる事業者はこの1社のみのため、上記事業者との随意契約を依頼する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3782)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	医療・介護情報提供システム運用業務委託
履 行 場 所	医療介護連携課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥7,002,600円(税込)
予 定 価 格	¥7,002,600円(税込)
概 要	1 件名 医療・介護情報提供システム運用業務委託 2 納期 令和7年3月31日 3 内容 在宅療養における医療・介護の情報を把握し、区民への情報提供及び関係機関の連携を図る 「医療・介護情報提供システム」を運用する。

契約の相手方	名称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 住所 東京都新宿区西新宿2-1-1
契約相手方の選定理由	システム開発事業者であり、システムの著作権上他の業者では対応できないため。
担 当 課	福祉部 高・医療介護連携課
電話番号	3880-5111(1917)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人材派遣（小学校図書館支援員）
履 行 場 所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6-1）外66校
分類業務区分	人材派遣
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥214,885,440円(単価契約)
予 定 価 格	¥214,885,440円(税込)
概 要	件名 「人材派遣（小学校図書館支援員）」 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日 担当課 教育政策課教育政策担当 電話 3880-5962（直通）

契約の相手方	名称 株式会社図書館流通センター 住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号
契約相手方の選定理由	本事業については公募型プロポーザル方式により事業者の選定を進め、令和4年12月26日に小学校図書館支援員派遣事業者選定委員会にて上記提案者に特定した。学校図書館支援業務契約方法取扱要綱第2条2項には、学校図書館支援業務事業者選考会議の審査により継続して契約を行うことが妥当とされた場合に限り、契約した最初の年度を除く4回を限度に、プロポーザル方式での選定方法によらずに随意契約を行うことができると規定されている。令和5年11月9日実施の選考会議で妥当との審査が下りたため、上記事業者と2回目の随意契約を行う。
担 当 課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3516)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区環境学習施設運営委託
履 行 場 所	足立区生涯学習総合施設「学びピア21」4階内
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥53,702,000円(税込)
予 定 価 格	¥53,702,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区環境学習施設の運営業務を委託する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 環境部 環境政策課 環境事業係 電話03-3880-5860

契約の相手方	名称 ヤオキン商事株式会社 住所 東京都足立区足立四丁目28番10号
契約相手方の 選定理由	本事業者は、足立区プロポーザル実施基準に基づき公募型プロポーザルを実施し、令和6年2月8日付、5足環政発第4622号によって特定された事業者であるため。
担 当 課 電話番号	環境部 環境政策課 3880-5111(3121)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区災害情報システム運用・保守業務委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥14,850,000円(税込)
予 定 価 格	¥14,850,000円(税込)
概 要	1 件名 足立区災害情報システム運用・保守業務委託 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日 3 履行場所 災害対策課指定場所 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 田中 内1468

契約の相手方	名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目2番3号
契約相手方の選定理由	上記事業者は令和4年4月より本格稼働した災害情報システムの構築事業者であり、本システムの仕様を熟知している。このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。 また、年間を通じ安定した運用確保のためには上記事業者の知識と技術力が必要不可欠である。 よって、上記の理由により当事業者と随意契約を行う必要がある。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和6年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥7,505,520円(税込)
予 定 価 格	¥7,505,520円(税込)
概 要	1 件 名 令和6年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託 2 契約期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで 3 委託内容 「東京都被災者生活再建支援システム共同利用サービス共通仕様書」に記載されている事項のとおりとする。 4 履行場所 災害対策課指定場所 5 担 当 足立区 危機管理部 総合防災対策室 災害対策課 災

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号
契約相手方の選定理由	東京都及び都内区市町村では、被災者生活再建支援システム(以下、「本システム」という。)の使用を前提とした自治体間での相互応援体制の整備やガイドラインの作成等を行っている。そのため、足立区でも本システムを利用するための契約を行うが、本システムは、唯一の総販売代理店である当該事業者のみ提供が可能であるため。
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1461)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	英語マスター講座委託
履 行 場 所	学力定着推進課が指定する場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥21,444,500円(税込)
予 定 価 格	¥21,444,500円(税込)
概 要	【概要】 英語4技能5領域による実際のコミュニケーションにおいて活用できる力を身につけることを目的に、日本人講師と外国人講師によるスクーリング講座とオンライン英会話をあわせて行う講座を週1回全30回、英語力判定テストにて選抜された区立中学校生徒計120名に対し実施する。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当】 教育指導部学力定着推進課事業担当 TEL: 3880-5964 (直通)

契約の相手方	名称 株式会社ボーダーリンク 住所 埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目16番地1 ACROSS8階
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により提案を公募し、英語マスター講座委託事業者選定委員会において特定した提案書の事業者であるため。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3485)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子育て世帯訪問支援事業（預かり・送迎補助支援）委託
履 行 場 所	区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,257,600円(単価契約)
予 定 価 格	¥3,257,600円(非課税)
概 要	子育て世帯訪問支援事業(預かり・送迎補助支援)委託 対象区域 区内全域 履行場所 区指定場所 契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 業務内容 足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づきこども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則り訪問支援を実施する。 (1) 保護者宅における児童の一時的な預かり (2) 児童の保育施設等への送迎 (3) 外出補助支援 (4) その他区が必要と認める支援

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぽぽらーと 住所 東京都足立区入谷1-16-13
契約相手方の選定理由	当該事業者は、子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱第2条で定めるところにより区の登録を受けた事業者であることから、足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱第4条第2号、第10条第1項及び第2項（※）に基づき、当該事業者との契約締結が適当である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。 ※足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱 第4条（2） 預かり・送迎補助支援 養育者宅における児童の一時的な預かり又は児童の保育施設等への送迎、養育者の外出の補助支援を行う。 第10条 区長は、第4条に定める支援について、その全部又は一部を区長が適切と認めた者に委託することができる。 2 前項の委託のうち、第4条第2号に定める支援の委託は、この要綱に定める業務を適切に遂行するために必要な運営能力を有するものとして、子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱第2条の登録を受けた事業者に限り受託することができる。
担 当 課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託
履 行 場 所	区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥2,777,600円(単価契約)
予 定 価 格	¥2,777,600円(非課税)
概 要	【子育て世帯訪問支援事業(育児・家事補助支援)委託】 履行場所 区指定場所 契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 業務内容 (1) 足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、こども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則った訪問支援を実施する。 ア 育児に関する支援 イ 家事に関する支援 ウ その他区が必要と認める支援 (2) 区が別途指定するカリキュラムに基づき、訪問支援員研修を運営する。研修において使用する資料等は、事業者が区に提出する。その他運営に必要な事項は、区及び事業者間で協議して定める。

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人バディチーム 住所 東京都新宿区下宮比町2番28飯田橋ハイタウン830号室
契約相手方の選定理由	子育て世帯訪問支援事業は、児童福祉法第6条の3第19項に規定される事業であり、要支援児童の保護者その他の内閣府令で定める者に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行うものである。 本事業の実施主体においては、保護者の養育能力を向上せしめる能力が必要とされており、保護者に代替して育児や家事等を行うだけの支援ではなく、保護者に対して積極的にアプローチする中できめ細かい援助を行うなど、より高度の専門性が求められる。 当該事業者には、保健師、保育士、社会福祉士、看護師等の有資格者がいるうえに、養育家庭（里親家庭）における養育支援を東京都から受託してきた実績及びノウハウがある。本件業務を適切かつ有効に遂行できる事業者は他になく、当該事業者との契約締結が適当である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子育て世帯訪問支援事業（預かり・送迎補助支援）委託
履 行 場 所	区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,257,600円（単価契約）
予 定 価 格	¥3,257,600円（非課税）
概 要	子育て世帯訪問支援事業（預かり・送迎補助支援）委託 対象区域 区内全域 履行場所 区指定場所 契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 業務内容 足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づきこども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則り訪問支援を実施する。 （１）保護者宅における児童の一時的な預かり （２）児童の保育施設等への送迎 （３）外出補助支援 （４）その他区が必要と認める支援

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ 住所 東京都足立区加平一丁目8番23号
契約相手方の選定理由	当該事業者は、子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱第2条で定めるところにより区の登録を受けた事業者であることから、足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱第4条第2号、第10条第1項及び第2項（※）に基づき、当該事業者との契約締結が適当である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。 ※足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱 第4条（２） 預かり・送迎補助支援 養育者宅における児童の一時的な預かり又は児童の保育施設等への送迎、養育者の外出の補助支援を行う。 第10条 区長は、第4条に定める支援について、その全部又は一部を区長が適切と認めた者に委託することができる。 2 前項の委託のうち、第4条第2号に定める支援の委託は、この要綱に定める業務を適切に遂行するために必要な運営能力を有するものとして、子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱第2条の登録を受けた事業者に限り受託することができる。
担 当 課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863（ ）
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	区内中小企業人材確保支援事業委託
履 行 場 所	企業経営支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥19,481,880円(税込)
予 定 価 格	¥19,481,880円(税込)
概 要	1 業務目的 区内中小企業の人材不足を解消し人材が集まる企業をつくる。 (1) 人材確保・定着、育成を支援するコンサルティング業務 ・区内中小企業の人材確保等の経営課題を解決するための方策を立て、企業に提案することによって企業の業務改善に努めていく。 ・シニア人材マッチングによりシニア人材を幅広く活用する。 ・企業の魅力発信のための支援を行う。 (2) 就職を希望する高校生と区内企業との接点をつくる高校生事業 ・区内中小企業見学を行う。 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31

契約の相手方	名称 株式会社シグマスタッフ 住所 東京都品川区上大崎二丁目25番2号新目黒東急ビル6階
契約相手方の選定理由	区内中小企業人材確保支援事業委託については、令和4年4月に実施した区内中小企業人材確保支援事業プロポーザル選定委員会により事業者を特定している。また、令和6年2月に実施した区内中小企業人材確保支援事業評価委員会により事業継続することについて差支えないと判断しているため、上記事業者と契約することとする。
担 当 課	産業経済部 企業経営支援課
電話番号	3880-5111(3642)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履 行 場 所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥51,145,930円(単価契約)
予 定 価 格	¥51,145,930円(税込)
概 要	1 件 名 子ども預かり・送迎等支援事業委託 2 履行場所 足立区内指定場所 3 契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。 5 担当 子ども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ 住所 東京都足立区加平一丁目8番23号
契約相手方の選定理由	当法人は、平成16年度に子育て関係NPO法人との協働事業として当事業を実施する際から携わっており、最多の利用実績があるNPO法人である。サポートの対象として、利用件数の多い足立区の東部地域と新田・千住地域をカバーしている。また、これまでの契約の中でも、着実に実績を積んでおり、引き続き当事業の実施にあたり、当法人の協力は必要である。 なお、当法人は「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」に基づき審査した結果、登録の基準を満たし、かつ、事業実績及び事業実施にあたっての運営方針、財務関係書類等の内容から、子ども預かり・送迎等支援事業を適切に実施できるものと判断し、令和6年度も登録した。
担 当 課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履 行 場 所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥19,663,820円(単価契約)
予 定 価 格	¥19,663,820円(税込)
概 要	1 件 名 子ども預かり・送迎等支援事業委託 2 履行場所 足立区内指定場所 3 契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。 5 担当 子ども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぽぽらーと 住所 東京都足立区入谷1-16-13
契約相手方の選定理由	当法人は、平成23年度より当事業を受託している。サポートの対象として、足立区の北西部をカバーしている。同地域にあった他事業者が本事業から撤退し、当法人の重要度は増している。また、これまでの契約の中でも、大きな事故等もなく実績を積んでおり、引き続き当事業の実施にあたり、当法人の協力は必要である。 なお、当法人は「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」に基づき審査した結果、登録の基準を満たし、かつ、事業実績及び事業実施にあたっての運営方針、財務関係書類等の内容から、子ども預かり・送迎等支援事業を適切に実施できるものと判断し、令和6年度も登録した。
担 当 課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	携帯電話抑止装置賃借
履 行 場 所	危機管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,982,880円(税込)
予 定 価 格	¥3,982,880円(税込)
概 要	【概要】 金融機関の店舗内ＡＴＭに携帯電話抑止装置（賃借）を設置し、携帯電話の着信、発信、通話を完全に抑止することにより、振り込め詐欺等の被害を防止する。また設置した抑止装置の保守管理を行う。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日（長期継続契約） 【設置場所】 別添のとおり（8か所）

契約の相手方	名称 総合警備保障株式会社 城東支社 住所 東京都台東区東上野一丁目1番12号栗橋ビル
契約相手方の選定理由	区内では、昨年100件以上、約2億円を超える特殊詐欺が発生している。その特殊詐欺（振り込め詐欺等）の被害を防止するため、区内金融機関のＡＴＭ（現金自動預け払い機）に携帯電話抑止装置（携帯電話の使用範囲を制御する装置）を設置する。継続して実施する必要がある状況において、同社と継続して契約することにより、設置工事費も発生せず安価に契約することができるため。
担 当 課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	産後ケア（デイサービス型）業務委託
履 行 場 所	マタニティ&ベビーハウスOhana（足立区梅島三丁目4番8-203号）外1か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥18,126,750円(単価契約)
予 定 価 格	¥18,126,750円(非課税)
概 要	出産後の産婦及び乳児に対し、心身のケア及び育児サポート等を実施することにより、産後安心して子育てができる支援体制を確保し、母子等の心身の健康の保持増進を図ることを目的とするものである。 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 担当 保健予防課保健予防係 電話03-3880-5892

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人子育てパレット 住所 東京都足立区梅島三丁目4番8 - 203号うめじまKビル
契約相手方の選定理由	産後ケア事業は、産後間もない母子に対し心身のケアや育児サポートを実施することを目的としている。実施にあたっては、国の定める母子保健医療対策総合支援事業実施要綱により、母の休養スペース、乳児の保育室等必要な設備を有すること、助産師等の有資格者の配置、緊急時の医療機関との連携などが必要となる。上記事業者は、NPO法人であり、この要件をすべて満たしている。本事業は、令和2年度から上記事業者に委託しており、区での実績と経験を踏まえ、令和7年1月中に開設予定の「すこやかプラザ あだち」でも委託事業者として適任である。また、梅島の施設に関しては、梅島駅より徒歩3分の場所に施設を有しており、交通の利便性が良く、乳児を連れての移動が比較的容易であることが強みとして挙げられる。なお、1日4組週2日の受け入れを同規模で行うことのできる事業者が区内で他に存在しないため随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課 電話番号	衛生部 保健予防課 3880-5111(2131)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区一般介護予防教室管理運営業務委託
履 行 場 所	地域包括ケア推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥53,166,100円(税込)
予 定 価 格	¥53,166,100円(税込)
概 要	事業内容 (1) みんなで元気アップ教室の企画運営 介護予防に効果的な運動・口腔・栄養の内容をふまえた教室とし、教室終了後に教室参加者で介護予防の自主グループをつくることができるようサポートを行う。 (2) 元気アップサポーター養成研修の企画運営 介護予防の自主グループのサポーターを養成する研修を行う。 (3) 高齢者体力測定会の運営と体操教室の企画運営 (4) Zoomでオンライン体操教室の企画運営 感染症、天候、心身の問題等で集まれなくてもフレイル予防ができるよう、オンラインを活用して介護予防教室を実施する。 (5) あだちスマホ教室の企画運営

契約の相手方	名称 セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部 住所 東京都中央区新川一丁目2 1 番 2 号
契約相手方の選定理由	足立区一般介護予防教室管理運営業務委託事業者選定委員会において、プロポーザル方式により決定したため、随意契約を結び事業を執行したい。
担 当 課	福祉部 高・高齢包括ケア課
電話番号	3880-5642(1916)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学習環境更改に伴う設定変更等作業委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 15日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥34,210,000円(税込)
予 定 価 格	¥34,210,000円(税込)
概 要	【概要】 学習環境更改に伴う設定変更等作業の委託を行う。 【契約期間】 令和6年4月15日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014 (直通)

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	導入した機器に適用しているファームウェア設定の変更やソフトウェア変更には、著作権等の問題から本事業者の対応が必要となる。また、導入したネットワーク機器および構成を熟知しており、障害への対応やサポート業務に関して適切かつ迅速に対応ができるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども家庭支援システム構築に伴うソフトウェアの購入
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥6,930,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,930,000円(税込)
概 要	【概要】 子ども家庭支援システム構築に伴い、ソフトウェアを購入する。 【納品日】 令和6年9月30日 【担当】 情報システム課 システム支援調整 生瀬（いくせ） 電話 03-3880-5626

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザルにてパッケージ購入を含めた業務システムの構築委託業務を評価し、構築事業者を選定した。よって子ども家庭支援システム構築事業者より購入する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	プラズマ脱臭機等の保守点検及びメンテナンス業務委託
履 行 場 所	北千住駅東口公衆喫煙所（足立区千住旭町4）外9か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 2日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥9,707,500円(税込)
予 定 価 格	¥9,707,500円(税込)
概 要	1 概 要 プラズマ脱臭機等を保守点検及びメンテナンスし適切に設備を維持管理する。 2 委託内容 （1）プラズマ脱臭機の保守点検及びメンテナンス業務 （2）ルームエアコンの清掃作業及びメンテナンス業務 3 実施日時 令和6年4月からの業務遂行とし、実施日時等詳細は担当課と協議の上決定する。 4 履行場所 北千住駅東口公衆喫煙所 外9か所 5 履行期間 契約確定日の翌日から令和7年3月31日まで 6 支払方法 月毎に、受託者からの適切な請求に基づき支払うこととする。 7 担 当 地域のちから推進部地域調整課公衆喫煙所整備担当 電話：03-3880-5494（直通）

契約の相手方	名称 株式会社プロシード 住所 千葉県浦安市堀江五丁目19番15号
契約相手方の選定理由	本件はプラズマ脱臭機の保守点検・メンテナンス作業、及びその他の機器の保守点検・メンテナンス業務を委託するものである。対象となるプラズマ脱臭機は、日鉄鉱業株式会社製であり、保守点検・メンテナンス業務は株式会社プロシードしか行うことができない。
担 当 課	地域のちから推進部 地域調整課
電話番号	3880-5111(1735)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	障がい者スポーツ教室運営委託
履 行 場 所	足立区総合スポーツセンター（足立区東保木間2-27-1） スペシャルライフコート及び室内会場
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥4,800,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,800,000円(税込)
概 要	【概 要】スペシャルライフコートにおける定期的な障がい者向け運動・スポーツイベントとして、障がい者スポーツ教室を実施する。 【契約期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課スポーツコンシェルジュ担当 TEL 3880-6205

契約の相手方	名称 東京ヴェルディ株式会社 住所 東京都稲城市矢野口4015番地1
契約相手方の選定理由	オリンピック・パラリンピックのレガシーとして総合スポーツセンターに建設されたアジア圏初となるスペシャルライフコートの活用は、共生社会の構築を目標とする区の施策でも重要な位置づけとなっている。学校を卒業すると同時に運動・スポーツの機会が極端に減少してしまう障がい者や、そもそも外出の機会が少ない重度障がい者など、様々な障がい種別に合わせた運動・スポーツの機会を確保するために、スペシャルライフコートでの定期的な事業実施が必要である。 本事業は、区内障がい者のための「運動教室」であるが、特に専門的な配慮を要する障がい者へのプログラムの実施は、実績と専門知識のある指導員による運営が欠かせない。本事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に区と締結をし、複合的な事業協力を実施している。特に、協定のきっかけとなった本事業では、上級パラスポーツ講習会修了者をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属し、障がい者の運動・スポーツ環境を支えるためのリモート指導や訪問によるサポート体制が整っ
担 当 課 電話番号	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課 3880-5111(1955)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム改修委託（第四期特定健診・特定保健指導対応）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 6年 7月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥3,052,500円(税込)
予 定 価 格	¥3,052,500円(税込)
概 要	【概要】 第四期特定健診・特定保健指導制度改正に対応するため、保健衛生システムの改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年7月31日まで 【担当】 仕様について：衛生部データヘルス推進課データヘルス推進係 03-3880-5601（直通） 契約について：政策経営部情報システム課システム運用管理係 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区立郷土博物館VRコンテンツ更新業務
履 行 場 所	足立区指定場所（足立区立郷土博物館事務室）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥2,816,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,816,000円(税込)
概 要	本業務では、足立区立郷土博物館（以下、「委託者」という。）主催の令和5年度「千住・足立の文化遺産展（以下、「電子展覧会」という。）」で作成したVRコンテンツの更新等を行う。区内外に向け継続して足立区所有の美術資料等を公開し周知させることで、美術資料等への関心を高めるとともに、博物館の周知を目的とする。 【委託内容】 （１）電子展覧会内の展示更新 （２）新規電子展覧会の公開 （３）制作したコンテンツの保守業務 【担 当】 足立区地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課 郷土博物館 担当 根本

契約の相手方	名称 北海道地図株式会社 東京支店 住所 東京都千代田区平河町二丁目6番1号平河町ビル
契約相手方の選定理由	令和4年度に開催した特別展の企画のひとつとして作成し公開したWEBコンテンツ（VR技術を使用した電子展覧会）を、令和5年度に引き続き令和6年度も継続して公開することとなった。 特別展用に構築されたバーチャル空間等のプログラムを、保守・更新しながら引き続き使用するため、WEBコンテンツの作成事業者である当該事業者と契約を締結する必要がある。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区総合自転車対策業務委託（竹の塚・西新井地区）
履 行 場 所	竹の塚・西新井・大師前駅周辺自転車等放置禁止区域・ 自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥161,955,528円(税込)
予 定 価 格	¥161,955,528円(税込)
概 要	【概要】 1 自転車駐車場の管理・運営 2 放置自転車の撤去・移送業務 3 移送所の管理・運営 4 区営自転車駐車場の長期放置自転車の移送業務 委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当課】 都市建設部交通対策課自転車係 03-3880-5914

契約の相手方	名称 株式会社ソーリン 住所 東京都足立区六町四丁目12番25号
契約相手方の選定理由	本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。事業の評価が優良および良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能であり、5足都交発第2379号において中間評価を行い、成績良好であったため上記事業者との継続契約を決定したものである（更新2回目）。
担 当 課 電話番号	都市建設部 交通対策課 3880-5111(2284)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子育てサロン事業運営委託
履 行 場 所	子育てサロン上沼田（区立上沼田保育園内）（足立区江北四丁目17番20号101）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥7,480,000円(非課税)
予 定 価 格	¥7,480,000円(非課税)
概 要	次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。 ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者 開設日時：月曜日～金曜日、午前10時～午後4時。ただし、月2回は午前9時～午後4時 （日・祝日、年末年始及び足立区が指定する日を除く） 令和7年1月14日施設移転（予定）履行場所：子育てサロンすこやかプラザ あだち（足立区江北五丁目14番）

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人子育てパレット 住所 東京都足立区梅島三丁目4番8 - 203号うめじまK Sビル
契約相手方の選定理由	令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。 令和5年度の履行状況が良好と判定され（5足地住発第3212号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子育てサロン事業運営委託
履 行 場 所	子育てサロン関原（足立区関原二丁目１０番１０号）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥7,995,000円（非課税）
予 定 価 格	¥7,995,000円（非課税）
概 要	次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。 ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 対象者：概ね３歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者 開設日時：月曜日～土曜日、午前１０時～午後４時 ただし、月２回は午前９時～午後４時 （日・祝日、年末年始及び足立区が指定する日を除く） 職員の配置：専任を常時２人配置する。

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人子育てパレット 住所 東京都足立区梅島三丁目４番８ - 203号うめじまK Sビル
契約相手方の選定理由	令和５年１月１９日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、４足地住発第２６６７号（部長決定）により特定された。 令和５年度の履行状況が良好と判定され（５足地住発第３２１２号部長決定）、４回（最長、令和１０年３月３１日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）
担 当 課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1761)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）
履 行 場 所	北千住駅周辺自転車等放置禁止区域・自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥124,399,000円(税込)
予 定 価 格	¥124,399,000円(税込)
概 要	【概要】 1. 自転車駐車場の管理・運営 2. 放置自転車の撤去・移送業務 3. 移送所の管理・運営 4. 区営自転車等駐車場の長期放置自転車の移送業務 5. レンタサイクル業務 委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日 【担当課】 交通対策課自転車係 電話 3880-5914

契約の相手方	名称 芝園開発株式会社 住所 東京都足立区千住三丁目6番地16
契約相手方の選定理由	本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。令和5年1月31日の足立区総合自転車対策業務委託事業者選定委員会において、提案書の特定を行い、上記事業者の提案書の採用を決定したものである。事業の評価が優良及び良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能であり、5足都交発第3380号において中間評価を行い、成績良好であったため継続契約を決定したものである。（更新1回目）
担 当 課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5914(2283)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履 行 場 所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥24,906,750円(単価契約)
予 定 価 格	¥24,906,750円(税込)
概 要	1 件 名 子ども預かり・送迎等支援事業委託 2 履行場所 足立区内指定場所 3 契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。 5 担当 足立区子ども家庭部 こども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719(直通)

契約の相手方	名称 企業組合労協センター事業団 住所 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
契約相手方の選定理由	当該事業者は、子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱第2条で定めるところにより区の登録を受けた事業者であることから、子ども預かり・送迎等支援事業実施要綱第15条第1項及び第2項に基づき、当該事業者との契約締結が適当である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。 子ども預かり・送迎等支援事業実施要綱（業務の委託） 第15条 第5条各号に規定する業務は、その全部又は一部を次項の登録を受けた事業者（以下「登録事業者」という。）に委託することができる。 2 前項の委託は、委託事業を適切に遂行する業務管理体制、子育てホームサポーター管理体制及び個人情報保護体制を備え、第5条各号に規定する業務を適切に遂行するために必要な組織・人員体制及び運営能力を有するものとして、子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱第2条の登録を受けた事業者に限り受託することができる。
担 当 課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子育てサロン事業運営委託
履 行 場 所	子育てサロン千住大橋（足立区千住橋戸町1番地13）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥12,627,632円(非課税)
予 定 価 格	¥12,627,632円(非課税)
概 要	次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。 ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者 開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後4時 （年末年始及び足立区が指定する日を除く） 職員の配置：専任を常時2人配置する。

契約の相手方	名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 住所 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
契約相手方の選定理由	令和5年2月20日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。 令和5年度の履行状況が良好と判定され（5足地住発第3212号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	住基ネット統合端末 プログラム適用作業（令和6年4月分）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 8日 から 令和 6年 4月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 8日
契約金額	¥2,755,500円(税込)
予 定 価 格	¥2,755,500円(税込)
概 要	【概要】 住基ネット統合端末プログラム適用作業を委託する（令和6年4月分）。 【契約期間】 契約締結日から令和6年4月30日（火）まで 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 丸林・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当） 区民部戸籍住民課システム調整担当 岩見 電話 03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	本件は超精密機器の業務アプリケーション修正パッチ適用作業等を伴い、必要な特殊技術・知識・経験を持つ事業者でないと対応できない。また、住民サービス窓口で使用する機器であるため、業務の安定稼働のために迅速な対応が必須である。本システムの構築業者であり現在の環境と機器の調整等について熟知している上記事業者でないと、この条件を満たせないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区起業家支援塾委託
履 行 場 所	企業経営支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 10日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 10日
契約金額	¥4,950,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,950,000円(税込)
概 要	(1) 講座内容・日程等の企画・立案 (2) 講師・メンターの選定・確保と謝金の支払い (3) 資料の作成、印刷、配布 (4) 宣伝計画の策定と実施 ア チラシの作成・配布等(各講座2,000枚程度) イ ホームページやSNSへの掲載等 (5) 受講者の募集、選考、受付、名簿の作成 (6) 講座の運営(講座当日の受付等も含む。) (7) 実施結果報告書(実施概要、出席状況報告及びアンケート集計の提出)の作成及び提出 (8) 受講者の起業情報の収集及び提出(令和7年3月31日までに収集した受講者の起業情報を提出すること。)

契約の相手方	名称 エキスパート・リンク株式会社 住所 東京都品川区東五反田五丁目25番16号MLJ 五反田ビル8階
契約相手方の 選定理由	令和4年2月に実施した起業家支援塾プロポーザル選定委員会により事業者を特定し、令和6年3月に実施した起業家支援塾受託事業者評価委員会において、令和6年度の契約更新の承認を得たため
担 当 課	産業経済部 企業経営支援課
電話番号	3880-5111(3682)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	キャリア教育支援事業委託
履 行 場 所	TOKYO GLOBAL GATEWAY (東京都江東区青海2-4-32)
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 16日
契約金額	¥16,750,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥16,750,000円(税込)
概 要	1 業務内容 (1) 区立小・中学校の児童・生徒にTOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムを適切に提供する。 (2) 利用当日の体験内容及び手順等の詳細については、受託者と実施小・中学校とで事前に十分協議し、決定する。 (3) TOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムの体験に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。 2 その他 本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。

契約の相手方	名称 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY 住所 東京都江東区青海2-4-32
契約相手方の選定理由	TOKYO GLOBAL GATEWAY (以下TGG。)は、東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供する体験型英語学習施設である。 TGGの学習プログラムは、英語教育の専門家が監修した実践的かつ効果的なプログラムであり、児童・生徒の英語レベルと発達段階に合わせたプログラムを体験することができる。また、空港・ホテル・レストラン・病院などを模したリアルな空間で、海外生活を想定した様々な場面を疑似体験できると共に、児童・生徒8名のグループに必ず1名のイングリッシュスピーカーが付き添い、入場時から退場時まで、まさに英語漬けの環境を体験することができる。 プログラム内容、学習設備、多数のイングリッシュスピーカーの配置等の条件を備えた上で、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲向上のきっかけとなる体験を提供することができる施設は他にないため、株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYとの随意契約を依頼する。
担 当 課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	キャリア教育支援事業委託
履 行 場 所	キッズニア東京（東京都江東区豊洲２－４－９）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 23日
契約金額	¥3,497,750円(単価契約)
予 定 価 格	¥3,497,750円(税込)
概 要	１ 内容 （１）事前事後学習のワークシートを提供すること。 （２）小学生・中学生にキッズニア東京内での職業体験プログラムを提供すること。 （３）内容及び手順等入場する当日の詳細については、受託者と実施小学校・中学校とで事前に協議し、決定する。 （４）キッズニア東京内で職業体験の際に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。 ２ その他 本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。

契約の相手方	名称 K C J G R O U P株式会社 キッズニア東京事業部 住所 東京都江東区豊洲２－４－９アーバンドックらぽーと豊洲１ ４F
契約相手方の選定理由	小学校の児童が、様々な職業の仕事内容を模擬的に体験することで職業観や働く意義について考えるきっかけとなる施設が足立区に近い23区内ではほかにはないため。
担 当 課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区営住宅等維持管理業務委託
履行場所	足立区営新田二丁目アパートほか23団地 計872戸
分類業務区分	委託
契約期間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 3月 1日
契約金額	¥355,664,276円(税込)
予定価格	¥355,664,276円(税込)
概要	区営住宅、高齢者住宅、事業用住宅の居住者が安全で安心して暮らせる居住環境を提供できるよう安定した管理をするため、計画修繕業務、一般修繕業務、空家修繕業務、設備保守業務、環境整備業務の設計、施工、監理、検査等業務を実施する。さらに、修繕に関する居住者等からの要望や緊急対応などの受付、翌年度の修繕計画や見積等の業務も行う。

契約の相手方	名称 株式会社東急コミュニティー 住所 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
契約相手方の選定理由	令和3年度に実施した足立区営住宅等維持管理業務委託事業者選定プロポーザルにより、3年を限度とする委託業務受注業者として選定されたため。(3年目)
担当課 電話番号	都市建設部 建・住宅課 3880-5111(2381)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	綾瀬地区自転車駐車場管理業務委託
履 行 場 所	東綾瀬公園自転車駐車場（足立区綾瀬三丁目9番および14番）外7か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥100,468,008円(税込)
予 定 価 格	¥100,468,008円(税込)
概 要	1 概要 東綾瀬公園自転車駐車場ほか7ヶ所の管理業務 2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 3 担当部署 都市建設部交通対策課自転車係 連絡先：03-3880-5914（直通） 03-3880-5111 内線2282

契約の相手方	名称 東武清掃株式会社 住所 東京都足立区西伊興一丁目6番28号
契約相手方の選定理由	本件は、令和3年度に公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。 本事業の履行状況が良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能である。令和5年度に中間評価を行い、履行状況が良好であったため継続契約を決定した。（更新2回目）
担 当 課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2282)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機保守点検委託（Chromebook等保守支援委託）
履 行 場 所	学校ICT推進課指定場所、区が指定するデータセンター
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥344,080,000円(税込)
予 定 価 格	¥344,080,000円(税込)
概 要	履行場所 学校ICT推進課指定場所、区が指定するデータセンター ※ 学校ICT推進課指定場所は別紙「区立小中学校一覧」のとおり 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 契約内容 本件は、令和2年度から令和5年度にかけて導入した学習系端末やサーバ等の保守作業等を委託するものである。

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号
契約相手方の選定理由	本業務は、足立区小・中学校学習ICT機器の保守及び運用支援を行うものである。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、小・中学校学習ICT機器の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する（地方自治法167条の2第一項二号）。
担 当 課 電話番号	教育指導部 学校ICT推進課 3880-5646(3596)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校 I C T 機器の修繕
履 行 場 所	足立区内区立千寿小学校（足立区千住宮元町 6 - 1）外 101 か所
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日
契約年月日	令和 6 年 4 月 1 日
契約金額	¥24,721,400円(単価契約)
予 定 価 格	¥24,721,400円(税込)
概 要	学校 I C T 機器の保守は、「足立区立学校 I C T 教育推進環境整備・支援事業委託（H30 債務）」や「電子計算機保守点検委託（Chromebook 等保守支援等委託）（令和 6 年度）」契約等にて、東日本電信電話株式会社に委託している。 通常、該当の I C T 機器が破損した場合、メーカー保証が適用する場合はメーカーが無償で修繕を実施する。 しかし、メーカー保証適用外となった場合も、引き続き学習環境を維持するため、機器修繕及び管理の実施を行う。

契約の相手方	名称 ユニアデックス株式会社 住所 東京都江東区豊洲一丁目 1 番 1 号
契約相手方の 選定理由	通常、学校 I C T 機器の保守は東日本電信電話株式会社に委託している。しかし、東日本電信電話株式会社が対応可能なのは「破損の原因がメーカー保証適用内である場合に限られる」ため、原因が保証対象外だった場合には別途修繕契約を締結する必要がある。 ユニアデックス株式会社は東日本電信電話株式会社が指定する機器調達元であり、保証対象外の修繕についても保証対象の場合と同様に適切に管理・修繕することが可能な唯一の事業者である。機器の修繕は東日本電信電話株式会社との運用保守契約に基づいて行う必要があるため、他の事業者へ修繕を委託することはできないため、同事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	教育指導部 学校 I C T 推進課
電話番号	3880-5111 (3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子育てサロン事業運営委託
履 行 場 所	子育てサロン東保木間（足立区東保木間二丁目27番1号）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥9,501,692円（非課税）
予 定 価 格	¥9,501,692円（非課税）
概 要	次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。 ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者 開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後4時 ただし、月2回は午前9時～午後4時 （年末年始及び足立区が指定する日を除く） 職員の配置：専任を常時2人配置する。

契約の相手方	名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 住所 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
契約相手方の選定理由	令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。 令和5年度の履行状況が良好と判定され（5足地住発第3212号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課 電話番号	地域のちから推進部 住区推進課 3880-5111(1771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	教職員用パソコン増設及び回収等委託
履 行 場 所	足立区情報システム課、足立区内小中学校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 23日 から 令和 6年 8月 30日
契約年月日	令和 6年 4月 23日
契約金額	¥4,620,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,620,000円(税込)
概 要	【概要】 教職員用パソコンの増設及び回収等を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年8月30日（金）まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 担当：原田 電話：03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	当該委託作業は、パソコンの設定や動作検証など上記業者に別途委託契約している「業務システム・情報機器等運用管理業務委託（R5債務）」契約の作業と連携することが必要であり、他事業者では作業が不可能であるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	介護保険システム改修委託（令和6年度介護保険法改正対応）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 23日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 23日
契約金額	¥27,742,000円(税込)
予 定 価 格	¥27,742,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度介護保険法改正対応のために、介護保険システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小林・松川 電話 03(3880)5818(直通) (仕様に関する担当) 福祉部介護保険課介護保険システム担当 野口 電話 03(3880)6154(直通)

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の選定理由	上記事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権法上、他業者が改修することができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	本庁舎駐車場専用1時間無料券の購入
履 行 場 所	庁舎管理課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 4月 25日 から 令和 7年 2月 28日
契約年月日	令和 6年 4月 25日
契約金額	¥2,772,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,772,000円(税込)
概 要	本庁舎駐車場専用1時間無料券の購入 1時間無料券 : 20,000枚 仕上り寸法 W56.8mm×H85mm 主要活字 8ポイント～16ポイント（丸ゴシック） 文字数 30字×9行 インク色 表 1色 材 質 PET材 足立区庁舎駐車場の精算機対応のデータ入力を含む。 納品日及び詳細については、担当者との話し合いの上 決定すること。

契約の相手方	名称 株式会社富士ダイナミクス 住所 東京都目黒区青葉台一丁目28番9号
契約相手方の選定理由	この1時間無料券は、本庁舎の地下駐車場で使用する専用のもので、製造メーカーであり保守点検委託している業者でのみ扱っている消耗品である。類似品を安価で他社に作成依頼しても、それを使用することにより、紙詰まりなどの障害が起きた場合は、修理や対応できないとのことである。よって、安定的な駐車場運営のため、製造メーカーであり保守を委託しているこの事業者より本製品を購入する。
担 当 課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2971)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	当日投票管理システム展開作業支援委託（東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙）
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 1日 から 令和 6年 7月 19日
契約年月日	令和 6年 5月 1日
契約金額	¥4,436,520円(税込)
予 定 価 格	¥4,436,520円(税込)
概 要	(1) レンタルパソコンの搬送 1式 (2) 当日投票管理システムインストール、設定作業 (3) 投票日前日夜間作業 (4) 投票日当日立会い (5) データ消去作業 (6) 担当 選挙管理委員会事務局 選挙係 直通03-3880-5531

契約の相手方	名称 行政システム株式会社 東京支店 住所 東京都立川市曙町二丁目22番20号
契約相手方の選定理由	行政システム株式会社は、当事務局において購入した選挙システムの開発業者であり、当日投票システムの展開支援が行えるのは同業者のみである。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区内保育施設等保育人材確保支援事業業務委託
履 行 場 所	私立保育園課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 26日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 26日
契約金額	¥4,018,327円(税込)
予 定 価 格	¥4,018,327円(税込)
概 要	【概 要】将来にわたり継続して保育人材を確保するため、足立区特設の求人広告サイトを制作し、同サイトを通じての人材求人を実施する。 【納期限】令和7年3月31日 【担当課】子ども家庭部私立保育園課事業調整係 電話 3880-5712・(内線1802)

契約の相手方	名称 株式会社マイナビ
	住所 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号パレスサイドビル
【契約相手方の選定理由】 保育人材が不足している中、将来にわたり継続して人材を確保する取り組みの一つとして、区内保育所等が各々で行っている求人広告を一元化し、同じサイトを通じて人材の求人を行うこととした。 株式会社マイナビは、開設から10年以上の保育士に特化したサイトを運営しているほか、国内最大級の学生会員サイトや転職サイトを運営し、医療・介護・福祉業界への専門職種への就職支援も行っている等、多くの会員数を有する業界最大手である。 当該事業者は、東京都の他自治体で本事業と同様の製作実績があり、掲載前後で比較すると、前年度比較で入社数が1.6倍まで伸長している。なお、足立区と他の実施自治体とはエリアが離れていることから、求職者のガニバリゼーションが起こる可能性は低い。 また、当該事業者の運営するサイトでは上京希望者向けページを制作しており、転居者等への土地勘がない方へ、キャリアアドバイザーとの面談を通じて全国の保育士へのアプローチが可能となっている。 加えて当該事業者は、保育士向けのみならず、転職をすぐに考えていない方や、一度保育士の仕事から離れている方が利用する「ほいくらし」というオウンドメディアを運営しているため、転職潜在層へのアプローチが可能である。 このような事業者は他にないため、当該事業者との随意契約を依頼する。	
担 当 課	子ども家庭部 私立保育園課
電話番号	3880-5111(1801)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和6年度物価高騰緊急支援給付金（調整給付）支給事業業務委託
履 行 場 所	課税課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 30日 から 令和 7年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 30日
契約金額	¥203,976,751円(税込)
予 定 価 格	¥203,976,751円(税込)
概 要	1 業務の目的 物価高騰による区民の負担増を踏まえ、所得税、個人住民税の定額減税が行われることに伴い、減税しきれないと見込まれる方への給付金事務を実施する。 2 契約期間 契約締結日から令和7年1月31日 3 委託内容 (1) コールセンタ業務 (2) メール対応、チャットボット対応 (3) 申請から給付までの事務作業 (4) 窓口対応 (5) 各種印刷、封入封緘、発送作業 (6) 給付金システム及びオンライン申請システムの導入・稼働

契約の相手方	名称 キャリアリンク株式会社 住所 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号新宿三井ビル33階
契約相手方の選定理由	本委託内容には給付金の申請情報を管理するシステムや、オンライン申請システム等の構築が含まれているが、構築には約2か月程度必要である。 本件を短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、人的資源のみならず、十分な実績やノウハウが必要である。当事業者は、令和2年の足立区特別定額給付金事業の受託事業者であり、複数の自治体で「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業」の実績が豊富である。そのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。また、短い準備期間で出張窓口の開設や税理士によるコールセンタへのサポートを実施できるのは当事業者のみである。
担 当 課	区民部 課税課
電話番号	3880-0746(2097)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立ブランド認定推進事業のPRに係る運営業務委託（令和6年度）
履 行 場 所	産業振興課ものづくり振興係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 25日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 25日
契約金額	¥20,080,500円(税込)
予 定 価 格	¥20,080,500円(税込)
概 要	契約期間 契約確定日から令和7年3月31日 概要 以下業務を実施する。 (1) 足立ブランド及び認定企業のPR用紙媒体の作成 (2) 足立ブランドに関するプレスリリースの作成及び配信 (3) 見本市出展にかかるPRプログラム実施 (4) 足立ブランド専用ホームページのリニューアル及びSNS運営業務 (5) イベント用PRツール等の作成 (6) 企業認定事業者、関係者との情報共有について (7) 次年度契約の継続判断に係る評価委員会への出席 (8) 成果指標の設定及び成果測定 (9) 年間計画及び報告資料の作成

契約の相手方	名称 株式会社ROOM810 住所 東京都荒川区町屋1丁目6番5号SANKIビル2F
契約相手方の選定理由	本件業務委託については、令和4年度に公募型プロポーザルを実施し、3回の選定委員会を経て令和5年3月27日に株式会社ROOM810を選定した。 当該業務は各年度の業務実績が良好と判断された場合には、2回を限度として契約更新ができることとしている。 令和6年3月19日に令和5年度業務の実績評価を行った結果、業務実績が良好であると判断されたため、2回更新の1回目として、同事業者と契約を行う。
担 当 課	産業経済部 産業振興課
電話番号	3880-5111(3655)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	北館改修に伴うネットワーク機器撤去作業委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町１－１７－１）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 13日 から 令和 6年 6月 30日
契約年月日	令和 6年 5月 13日
契約金額	¥3,971,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,971,000円(税込)
概 要	【概要】 北館改修に伴うネットワーク機器の撤去作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年6月30日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、北館改修に伴う既設EPS室ラック及びラック内機器、EPS室まで敷設されている光ケーブルの撤去等を実施する作業委託契約である。現行のネットワークに支障をきたさず、迅速かつ確実に撤去作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となる。そのため、それを満たす唯一の業者である本業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区学校ネットワーク更改に伴う10Gbps対応設計業務等委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 10日 から 令和 6年 12月 27日
契約年月日	令和 6年 5月 10日
契約金額	¥16,060,000円(税込)
予 定 価 格	¥16,060,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区学校ネットワーク更改に伴う10Gbps対応設計業務等を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年12月27日(金)まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014(直通)

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、令和7年度に実施する現行の学校ネットワーク機器のハードウェア更新ならびに更新した環境へシステム機能を移行させる業務の事前調査であり、既存の業務を稼働させながら作業を確実にを行う必要があるため、本システムの設計と構築を行った事業者である本事業者以外、作業を行うことができない。そのため、随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	プール循環浄化装置保守点検委託
履 行 場 所	足立区立千寿双葉小学校（足立区千住大川町17番1号） 外56校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 13日 から 令和 6年 10月 31日
契約年月日	令和 6年 5月 13日
契約金額	¥2,552,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,552,000円(税込)
概 要	区立小中学校のプール循環浄化装置を正常な状態に維持するため、プール循環浄化装置保守点検業務を委託する。

契約の相手方	名称 株式会社アクアプロダクト 営業本部 住所 東京都稲城市大丸2231番地
契約相手方の 選定理由	①学校プールの水質基準を保持するための本浄化装置は、濾過機、付帯設備（塩素滅菌機・特殊操作バルブ等）を組み合わせた複雑な機構・構造となっており、これらを一組の装置として製造者が「設計・操作」を行い、製品として保証を行っているため。 ②本浄化装置の定期点検・整備や機能を維持するために必要な補修用性能部品の管理・交換は、製造者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えない。そのため、それ以外の者による保守点検では、維持管理上発生する修理・改造・不可抗力による故障・破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であり、最終的に製品保証を行っている製造者への技術依頼となり、緊急時における効果的かつ効率的な正常復帰と性能維持が確保できなくなるため。 ③プール開始前に、学校管理者と操作担当者に浄化装置の運転等に関する操作説明や助言・指導を行う必要があり、これを正確に行える者は、製造者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアもしくは、メンテナンス代行店スタッフでなくては出来ないため。
担 当 課 電話番号	学校運営部 学校施設管理課 3880-5111(3547)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	北館中央監視装置の買替
履 行 場 所	足立区中央本町一丁目１７番１号（北館地下１階中央監視室）
分類業務区分	物品（備品）
契 約 期 間	令和 6年 5月 17日 から 令和 7年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 5月 17日
契約金額	¥29,700,000円(税込)
予 定 価 格	¥29,700,000円(税込)
概 要	履行場所 足立区中央本町一丁目１７番１号（北館地下１階中央監視室） 作業内容（１）既設機器類の撤去・搬出・引き取り （２）新設機器類の搬入・設置・運転調整 （３）取扱方法の周知 物品使用 別紙仕様書のとおり

契約の相手方	名称 ジョンソンコントロールズ株式会社 住所 東京都渋谷区笹塚一丁目５０番１号
契約相手方の選定理由	（１）当業者は交換対象である中央監視装置のメーカーであり、かつ年度契約を結び定期的なメンテナンスも請け負っているため、本装置の状態について熟知している。 （２）本装置の交換作業及び運転調整は、メーカーにおける専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアにしか行いず、それ以外の者による作業は最終的な製品保証が確保できない。
担 当 課 電話番号	施設営繕部 庁舎管理課 3880-5111(2971)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校訪問型パラスポーツ体験教室運営委託
履 行 場 所	スポーツ振興課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 24日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 5月 16日
契約金額	¥3,465,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥3,465,000円(税込)
概 要	足立区のオリンピック・パラリンピックレガシーとして「スポーツを活用した共生社会の構築」を進めていく一環として、全区立小学校を対象に学校訪問型パラスポーツ体験教室を実施する。ついては、別紙仕様書のとおり事業内容を決定し、契約課長あて随意契約依頼を行う。 記 1 件 名 学校訪問型パラスポーツ体験教室運営委託 2 契約期間 契約確定日から令和6年3月31日まで 3 実施回数 70回 学校の実施希望と派遣日程が調整できず、派遣校数が想定より下回る場合がある。 4 履行場所 全区立小学校67校 5 事業内容

契約の相手方	名称 東京ヴェルディ株式会社 住所 東京都稲城市矢野口4015番地1
契約相手方の選定理由	本件は、(足立区のオリンピック・パラリンピックのレガシーとして)「スポーツを活用した共生社会の構築」を進めていく一環で、全区立小学校を対象とした学校訪問型のパラスポーツ体験教室の運営を委託するものである。授業内容は競技ルールを覚えるのではなく、パラスポーツに取り組む障がい者の立場と障がい者を支える人の立場を体験するものであり、パラスポーツの競技としての専門性を担保しつつ、障がい者理解のための指導パッケージの実践が必須となる。 上記事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し、複合的な事業協力を実施している。また、上記事業者には、上級障がい者スポーツ講習会修了者をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属し、障がいのある方の運動・スポーツ環境においては、他の事業者ではできない運営体制を有していることを確認している。これらから、本事業を実践できる事業者は、上記事業者において他にないため、随意契約を依頼したい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号：その
担 当 課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1944)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区国民健康保険重複服薬等指導委託
履 行 場 所	足立区衛生部データヘルス推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 30日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 5月 30日
契約金額	¥5,539,600円(税込)
予 定 価 格	¥5,539,600円(税込)
概 要	【概要】 足立区国民健康保険の被保険者のうち、薬剤による健康被害のおそれがある者に対して、通知を発送し、発送後の服薬状況を確認する。 【履行期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【履行場所】 足立区衛生部データヘルス推進課指定場所 【担当課】 足立区衛生部データヘルス推進課データヘルス推進係 TEL.03(3880)5601

契約の相手方	名称 株式会社JMD C 住所 東京都港区芝大門2丁目5番5号
契約相手方の選定理由	本件は、平成30年度より行ってきた「足立区国民健康保険重複服薬指導委託」の業務内容について、傷病名禁忌薬剤や併用禁忌薬剤、長期投与等による指導対象者の抽出業務を追加し、また、抽出除外定義を変更したものである。これにより、これまで不十分であった指導対象者の抽出業務という部分について、適切な判断が可能となり、本来指導すべき対象者に通知することで、薬剤による健康被害の防止や医療費適正化を実現することができるようになる。 この業務内容を履行するにあたっては、下記要件を満たすデータベースを保有する事業者でなければならない。 (1) 専門医、薬剤師が監修し、解剖治療化学分類法による分類情報を保有したデータベースであること。 (2) 傷病名禁忌薬剤、併用禁忌薬剤、長期投与薬剤を服薬している対象者を抽出できること。 (3) HIV・末期がん患者・指定難病等を対象者から、生薬・頓服・治療で投薬する薬剤を抽出薬剤から除外できること。 (1)～(3)の要件を満たすデータベースを保有する
担 当 課	衛生部 データヘルス課
電話番号	3880-5601(2166)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和6年度子どもの安全安心のためのプログラム実施の委託
履 行 場 所	青少年課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 23日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 5月 23日
契約金額	¥2,986,940円(税込)
予 定 価 格	¥2,986,940円(税込)
概 要	業務の内容 ①区内小中学校及び保育園において、児童生徒及び園児に対して、子ども自身が自らを守る力を身につけるための演劇及び紙芝居を利用したワークショッププログラムを実施する。 ②次年度の区内小中学校での実施スケジュールの調整を行う。 ③自転車盗難防止プログラムを制作する。

契約の相手方	名称 株式会社まなつ座 住所 東京都江戸川区東瑞江二丁目17番6号
契約相手方の選定理由	(1) 事業の特殊性 事業当初、区民による安全安心プロジェクト検討委員会を立ち上げ、子どもの自己防衛力を高めるためのプログラム等を区民との協働により作成した。プログラムの実現・実行にあたり、青少年教育指導者育成において指導実績があるとともに、演劇及び紙芝居を活用した教育プログラム作成の技術と経験を有していた「(有)現代劇センター真夏座(現㈱まなつ座)」に台本の作成及び上演を依頼し、以後時代の変化に合わせ台本の修正を依頼しながら事業を継続している。 (2) 具体的な随意契約理由 ① 特定の劇団が制作した、子どもの自己防衛力を高める教育的効果を狙ったオリジナル演目を上演するという事業の性質上、他劇団での実施は困難である。 ② (有)現代劇センター真夏座(現㈱まなつ座)が作成したプログラムを他劇団が上演する場合、知的所有権を侵害するリスクが高い。 ③ 足立区を拠点とする劇団や近隣区で活動する劇団を調査したが、上演できる団体は見つからなかった
担 当 課	学校運営部 青少年課
電話番号	3880-5111(3771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	投・開票機器の保守・点検・分類データ作成及びインストール委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 29日 から 令和 6年 7月 7日
契約年月日	令和 6年 5月 28日
契約金額	¥6,243,050円(税込)
予 定 価 格	¥6,243,050円(税込)
概 要	・CRS-V Aについて (1) 保守・点検 (2) 東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙の分類データ作成およびインストール - ア 開票所内での製品組立および終了後の梱包作業 - イ 製品組立後、事前に作製をおこなった分類データのインストール - ウ 開票作業中における安定運用・分類データ切替作業に要する人員配置 ・PA他5機種について - 票束機・用紙交付機・枚数計数機の保守・点検 ・開票機器の搬送・返却 - 開票機器（枚数計数機・CRS-V A【本体および付属機器】）については、

契約の相手方	名称 株式会社ムサシ 東京第一支店 住所 東京都中央区銀座八丁目20番36号
契約相手方の選定理由	当事務局において購入したPA他6機種のメーカーであり、保守・点検ができる唯一の業者であるため。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	「水害時個別避難計画書」に基づく避難行動要支援者の避難支援業務委託
履 行 場 所	福祉管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 22日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 5月 22日
契約金額	¥14,000,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥14,000,000円(税込)
概 要	1 件名 「水害時個別避難計画書」に基づく避難行動要支援者の避難支援業務委託 2 契約期間 契約確定日から令和7年3月31日 3 委託内容 区からの要請に基づき、受託者が有する福祉車両（乗務員・必要物品等を含む）にて、要支援者を区が開設する避難所等へ移送する。 4 移送件数 264件×2（往復）＝528件

契約の相手方	名称 有限会社レーザテクノジャパン 他11者 住所 東京都足立区花畑五丁目2番8号
契約相手方の選定理由	本契約は、台風接近に伴う河川氾濫により、「高齢者等避難」が発令された場合において、ひとりでは避難できず、支援が必要となる「避難行動要支援者」を居所から避難先まで安全かつ迅速に移送し、かつ避難解除時においては避難先から居所まで移送することを目的とするものである。 避難行動要支援者の介護・障がいの度合い等は一様ではないため、それぞれの実態に即して安全に避難先へ移送するためには、ストレッチャー等に対応した福祉車両を有し、かつ患者等搬送事業者として東京消防庁の認定を受けている専門事業者でなければ対応は困難である。 また、河川氾濫が差し迫った状況においては、区内に事業所を有し、区内の交通事情を熟知している事業者による効率的な移送を行う必要がある。 しかし、1社のみでは、対象件数264件すべてを2日間（台風最接近1日前・最接近日）で移送することは困難である。以上のことから、1社あたり22件（12社×11件×2日間＝264件）の移送を想定し、本契約に対応可能である上記12社との随意契約を依頼する。
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(1813)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託（企画型）
履 行 場 所	親子支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 4月 1日
契約金額	¥2,715,240円(税込)
予 定 価 格	¥2,715,240円(税込)
概 要	【概要】 ひとり親家庭の親子が気軽に集える場を用意し、親子で楽しめる催し物を提供する。また、様々な経験・体験の機会を通じて、生活・子育てのストレスの軽減やひとり親家庭同士の仲間づくりの促進を図る。 【契約期間】 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 福祉部 親子支援課 宮野 TEL：03-3880-5932

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ 住所 東京都足立区加平一丁目8番23号
契約相手方の選定理由	この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、ひとり親同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。そのため、参加者との信頼関係を築いた上で、円滑かつ安定的に継続して実施していくことが必要不可欠である。 令和5年度の実績も良好であることから、令和5年1月の簡易公募型プロポーザル方式による提案書特定事業者と1回目の更新を行い、随意契約により契約することとしたい。
担 当 課	福祉部 親子支援課
電話番号	3880-5111(1862)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和6年度新地方公会計制度支援業務委託（統一的な基準）
履 行 場 所	財政課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 13日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 5月 13日
契約金額	¥6,941,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,941,000円(税込)
概 要	・ 令和6年度足立区一般会計、全体、及び足立区と関連団体を連結した財務書類を各々作成する。 ・ 受託者は、足立区が公会計システムを用いて作成する一般会計等及び全体財務書類に係る会計処理、その他必要な助言を行う。 ・ 連携財務書類の作成は、足立区が提供するデータを基に受託者が組替え処理し、足立区が運用する公会計システムへの登録、連結処理に適合する形式で納品する。 ・ 受託者は、足立区が本業務の遂行について生じた疑義、並びに成果物に対する照会に、逐次調査回答する。 また、本件業務委託開始時、納品時等には、足立区指定場所で足立区の求めに応じて必要な説明を行う。 担当課：政策経営部財政課 電話：03-3880-5814（直通）

契約の相手方	名称 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング 住所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号目黒セントラルスクエア15階
契約相手方の選定理由	国の地方公会計基準に沿った決算財務書類作成にあたり当区の財務（公会計）システムを使っているが、システム未対応データが多く別途調査等で補完が必要な現状に加え、マニュアル課題整理や職員研修等の継続実施のためにも専門的助言が必要である。これらの業務遂行には公会計の専門的知識のみならず、当区システムを熟知し、当区資産を適切に把握していることが不可欠である。 本事業者は、当区の公会計システム開発時にシステムベンダーのコンサルティングを請け負いシステムに精通しているとともに、平成26年度にプロポーザル方式で選定されて以降、前年度まで本業務を受託し、当区の財務・資産等にも熟知している。また、今後の事業継承のために「決算財務書類の作業工程の見える化」に向けた整理作業を行うにあたっては、本事業者が構築した決算財務書類の作成に係る一連の作業工程を現在も引き継いで実施しているため、全体を把握しているのは本事業者のみであり、本事業者による支援がなければ非常に困難である。以上の要件を満たし、期限までに適正に処理することが期待できるのは本事業者のみであると考える。
担 当 課 電話番号	政策経営部 財政課 3880-5111(1208)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国民健康保険システム改修委託（マイナ保険証の利用登録解除対応）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 5月 24日 から 令和 6年 11月 29日
契約年月日	令和 6年 5月 24日
契約金額	¥7,755,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,755,000円(税込)
概 要	【概要】 マイナ保険証の利用登録解除に対応するため、国民健康保険システムの改修を行う。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年11月29日まで 【担当】 （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当 ：丸林・森崎 03-3880-5818（直通） （仕様に関する担当） 区民部国民健康保険課システム担当 担当：田中・春日 03-3880-5229（直通）

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	足立区国民健康保険システムの開発事業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生涯学習総合施設舞台機構設備修繕
履 行 場 所	生涯学習総合施設 足立区千住五丁目13番5号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 6月 3日 から 令和 6年 12月 27日
契約年月日	令和 6年 6月 3日
契約金額	¥6,490,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,490,000円(税込)
概 要	1 件 名 生涯学習総合施設舞台機構設備修繕 2 発注者 地域のちから推進部 生涯学習支援課 担当 施設計画係 佐藤 TEL (3880) 5955 3 履行場所 生涯学習総合施設 足立区千住五丁目13番5号 4 履行期限 契約確定日から令和6年12月27日まで 5 修繕概要 本修繕は、舞台機構設備の修繕を行う。 1) ワイヤロープ6.3mm(ターンバックル、クリップ、シンプル含む)1式の交換をすること。

契約の相手方	名称 カヤバCS株式会社 住所 三重県津市雲出長常町1129番地11
契約相手方の選定理由	本修繕は、交換時期を超過しているカヤバCS製の舞台機構設備を交換するものである。 交換部品は、本機器の複雑な機構を構成する一部であり、他社製品では代替えができず、作業は製造者の技術者でしかできないため、保守点検業者でもあるカヤバCS株式会社との随意契約を依頼する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	昇降リフト（リフター）の修繕
履 行 場 所	足立区文化芸術劇場（足立区千住3-92）1階搬入口
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 6月 4日 から 令和 7年 2月 21日
契約年月日	令和 6年 6月 4日
契約金額	¥6,561,500円(税込)
予 定 価 格	¥6,561,500円(税込)
概 要	1 件 名 昇降リフト（リフター）の修繕 2 契約期間 契約締結日から令和7年2月21日まで 3 履行場所 足立区文化芸術劇場（足立区千住3-92）1階搬入口 4 作業内容 （1）油圧ユニット交換 （2）ケーブルベア交換 （3）搬入側テーブル下面ジャバラカバーをロールスクリーンに変更 （4）廃棄処分（廃油含む） （5）新規オイル150リットル （6）テーブル上面ペイント塗装 （7）その他（現場作業費、運搬交通費、諸経費等） 5 担 当 者 足立区地域のちから推進部地域文化課広

契約の相手方	名称 株式会社JYS 住所 埼玉県川口市榛松436番地の1
契約相手方の選定理由	シアター1010では公演に必要な機材や舞台セット等を建物内に搬入するために、大型の昇降リフトを使用しているが、保守点検で経年劣化の指摘を受けた。当該リフトは株式会社アカシンの製品であるが、販売等は代理店である株式会社JYS（以下、「JYS」という。）が行なっている。 シアター1010での公演を妨げることなくスケジュール管理および作業を行い、滞りなく修繕を完了させるためには、平成15年の設置工事の施工者でもあり、その後もこの機器の保守点検を指定管理者から請け負い、本機器について熟知しているJYSに修繕させる必要がある。他者が修繕を行うことは保守との相関性を損ない、万が一の事故の際に責任の所在が不明確になるリスクにもつながる。 以上のことから、株式会社JYSと随意契約を締結したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3880-5111(3341)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	劇場照明ピンスポットライトの修繕
履 行 場 所	シアター1010 劇場（足立区千住3-92）
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 5月 31日 から 令和 7年 2月 21日
契約年月日	令和 6年 5月 31日
契約金額	¥4,092,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,092,000円(税込)
概 要	1 件 名 劇場照明ピンスポットライトの修繕 2 契約期間 契約締結日から令和7年2月21日まで 3 履行場所 シアター1010 劇場（足立区千住3-92） 4 作業内容 （1）2KW用スイッチング整流器の納入（3台） （2）既存整流器の撤去 （3）機器の交換取付、調整 （3）その他（現場作業費、運送搬入費、諸経費等） 5 担 当 者 地域文化課広域施設係 鈴江

契約の相手方	名称 株式会社松村電機製作所 東京支店 住所 東京都台東区池之端二丁目7番17号井門池之端ビル
契約相手方の選定理由	シアター1010では現在4台の劇場用ピンスポットライトを一般利用に供しているが、施設の開設以来、機器更新を行っていない。令和6年1月に1台の整流器の故障を修繕したが、令和6年4月にも別の1台の整流器が故障したため、先に修繕済みの機器を含めて、現在は3台で運用を続けている。ピンスポットライトは照明機材の中で最も使用頻度が高いものであり、稼働中の未修繕機器2台についても故障発生は時間の問題であることから、緊急で修理することが望まれ、そのためには、必要な機材の交換および取付、調整が必要である。 シアター1010での公演を妨げることなくスケジュール管理および作業を行い、滞りなく修繕を完了させるためには、本機材の保守点検を指定管理者から請け負い、本機器について熟知している上記事業者には修繕させる必要がある。他者が修繕を行うことは保守との相関性を損ない、万が一の事故の際に責任の所在が不明確になるリスクにもつながる。 以上のことから、上記事業者と随意契約を締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該
担 当 課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3880-5111(3342)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金システム改修委託（補助金対象外分）（R6債務）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 6月 3日 から 令和 8年 1月 30日
契約年月日	令和 6年 6月 3日
契約金額	¥774,646,400円(税込)
予 定 価 格	¥774,646,400円(税込)
概 要	【概要】 国民健康保険および後期高齢者医療保険、国民年金システムを国が定める各標準仕様書に準拠するために改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年1月30日 【担当】 （契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：福士、上西、菅沼 電話：03-3880-5626（直通） （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：田中、春日、菅野

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結したい。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借(小・中学校LAN機器)(H31導入再リース)
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 7月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 6月 6日
契約金額	¥86,596,290円(税込)
予 定 価 格	¥86,596,290円(税込)
概 要	【概要】 足立区内小・中学校のLAN機器の賃借を行う。 【契約期間】 令和6年7月1日から令和7年3月31日 【担当】 政策経営部情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014(直通)

契約の相手方	名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階
契約相手方の選定理由	対象のシステム機器は、足立区学校における校内ネットワークを稼働させるための構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	住民記録システム作業委託（L004に伴う連携処理改修）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 6月 7日 から 令和 6年 12月 27日
契約年月日	令和 6年 6月 7日
契約金額	¥4,395,600円(税込)
予 定 価 格	¥4,395,600円(税込)
概 要	【概要】 住民記録システムに対するL004に伴う連携処理改修のための作業を委託する。 【契約期間】 契約締結から令和6年12月27日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：丸林・森崎 電話：03-3880-5818（直通） 区民部戸籍住民課システム調整担当 担当：桑原・岩見 電話：03-3880-6033

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	住民記録システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業が出来ない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	簡易血液検査委託
履 行 場 所	足立区衛生部データヘルス推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 6月 14日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 6月 14日
契約金額	¥12,155,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥12,155,000円(税込)
概 要	【概要】 郵送可能な検査キットを用いて、血液検査を実施する。 委託内容には、勧奨、申込受付、キット発送、検体検査、結果通知、報告書作成を含む。 【履行期間】 契約確定日から令和7年3月31日まで 【履行場所】 足立区衛生部データヘルス推進課指定場所 【担当課】 足立区衛生部データヘルス推進課

契約の相手方	名称 KDDI株式会社 ビジネス事業本部ビジネスデザイン本部官公庁営業部 住所 東京都千代田区大手町1-8-1
契約相手方の選定理由	血液検査キットを自宅に郵送して生活習慣病予防のための検査を行うサービスを提供する事業者のうち、個人情報保護に関連する認証（PマークまたはISO27001）を取得しており、かつ、足立区における入札参加資格を有する者は当該事業者しかいないため。
担 当 課	衛生部 データヘルス課
電話番号	3880-5121(2136)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェアの購入（生活保護システム）
履 行 場 所	足立区役所中央館5階 情報システム課
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 6月 19日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 6月 19日
契約金額	¥7,440,400円(税込)
予 定 価 格	¥7,440,400円(税込)
概 要	【概要】 生活保護システムのソフトウェアを購入する。 【納入期限】 令和7年3月31日（月） ※納期前でも出来る限り早く納品すること。納品については、契約締結後、仕様書9の担当者と納品日時を協議の上、納品すること。 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 吉田 電話 03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の 選定理由	導入済の生活保護システムの追加オプションを含むライセンス調達であり、使用权・著作権の関係から、開発元の生活保護システム保守事業者からしか購入ができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センター改修に伴う業者選定支援等業務委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 6月 18日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 6月 18日
契約金額	¥3,740,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,740,000円(税込)
概 要	1. 件名 防災センター改修に伴う業者選定支援等業務委託 2. 契約期間 契約締結日～令和7年3月31日(月) 3. 内容 専門的な見地や情報をもとに、業者選定に必要な書類策定、業者提案に対する不明点等 に対する質問書の作成や助言の支援により仕様書を策定することを目的とする。 4. 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 電話 03-3880-5837(直通)

契約の相手方	名称 一般財団法人AVCC 住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
契約相手方の選定理由	選定事業者は、昨年度に同契約を締結しており、足立区の防災センターの仕様だけでなく、システム系統全体を熟知している。また、各機器やシステムネットワークシステム構成を熟知している当事業者であれば、機器の把握に関する時間や調査費用を削減可能である。価格や時間削減だけではなく、区の災害対応の中心を担う防災センターの更新において、事業者の安全性も契約締結の重要な要素である。よって、当事業者の知識と技術力が必要不可欠であり随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2項第1項第6号該当)
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ライセンスの購入(基幹系Citrix追加ライセンス)
履 行 場 所	政策経営部 情報システム課
分類業務区分	物品(消耗品)
契 約 期 間	令和 6年 6月 17日 から 令和 6年 7月 1日
契約年月日	令和 6年 6月 17日
契約金額	¥25,317,600円(税込)
予 定 価 格	¥25,317,600円(税込)
概 要	【概要】 基幹系Citrixのライセンスを購入する。 【納期限】 令和6年7月1日(月) 【担当】 政策経営部 情報システム課 柳川 電話 03-3880-5901(直通)

契約の相手方	名称 セコムトラストシステムズ株式会社 住所 東京都新宿区富久町10番5号
契約相手方の 選定理由	既に稼働している基幹系端末管理基盤を構築した事業者であり、当該事業者でないと既存環境へのライセンスの組込み及び保守対応を行うことができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	小学校社会科副読本作成委託（２０２５年度版・令和７年度版）
履 行 場 所	区内小学校（６７校）及び教育指導課教育指導係
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ６年 ７月 １日 から 令和 ７年 ３月 ２５日
契約年月日	令和 ６年 ７月 １日
契約金額	¥2,948,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,948,000円(税込)
概 要	１ 作成内容 令和６年度版データから令和７年度版に修正し、令和７年度版小学校社会科副読本を作成する。 ２ 部数 ５,３６０部 ３ 履行期限 令和７年３月２５日（火） ４ 担当・連絡先 足立区教育委員会 教育指導部 教育指導課 電話03-3880-5974

契約の相手方	名称 東京書籍株式会社 東京支社 住所 東京都北区堀船二丁目１７番１号
契約相手方の選定理由	令和５年度において、小学校社会科副読本（以下、副読本とする。）の２０２４年度版・令和６年度版を東京書籍株式会社東京支社に作成委託し、文章量や写真、図版等の情報量を精査することで小学３年生にとって見やすく、学習しやすい内容に改訂を実施した。令和６年度は、実際に改訂された副読本を使用した効果や課題等を踏まえて、令和７年度版副読本を作成する必要がある、イラストやフォント・写真などの品質を確保・維持するために、昨年度に引き続き、東京書籍の編集システムを利用することおよび教科書会社の知見を活かした校正が不可欠である。
担 当 課 電話番号	教育指導部 教育指導課 3880-5111(3575)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生活保護システム端末の機器更新作業委託
履 行 場 所	足立区役所情報システム課 ほか7か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 2日 から 令和 7年 2月 28日
契約年月日	令和 6年 7月 2日
契約金額	¥18,891,400円(税込)
予 定 価 格	¥18,891,400円(税込)
概 要	【概要】 生活保護システム端末の機器更新作業を委託する。 【納期】 令和7年2月28日 ※ただし、納入物件の全部または一部は、この納期前であっても必要に応じて納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 吉田 電話：03-3880-5626（直通） （仕様書に関する担当） 生活支援推進課情報管理担当 大曽根 電話：03-3880-5739（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の 選定理由	本業務は、導入済みの生活保護システムタブレットオプションの追加導入・更新作業であるため、既存機器の導入・検証を実施した専門技術者でなければ対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和6年度障害者総合支援法等改正対応・令和6年度対応分）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 6月 28日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 6月 28日
契約金額	¥23,012,000円(税込)
予 定 価 格	¥23,012,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度障害者総合支援法等改正対応、令和6年度対応分の福祉総合システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	R6LGWANメールサーバ用NAS及びUPS更改業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 3日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 7月 3日
契約金額	¥4,895,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,895,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度LGWANメールサーバ用NAS及びUPS更改業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年9月30日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、LGWANメールのメールデータが保存されているNAS機器及びそのNAS機器のUPSを更改する業務である。ネットワーク構成を適切に設計変更し、メールデータを損失することなく、迅速かつ確実な機器の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である本業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（低所得者支援及び定額減税補足給付：R 6 新たに非課税／均等割のみ課税）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 3日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 7月 3日
契約金額	¥15,977,500円(税込)
予 定 価 格	¥15,977,500円(税込)
概 要	【概要】 低所得者支援及び定額減税補足給付のための福祉総合システム改修を行う。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年9月30日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（低所得者支援及び定額減税補足給付：R6低所得者の子育て世帯）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 3日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 7月 3日
契約金額	¥9,977,000円(税込)
予 定 価 格	¥9,977,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度低所得者の子育て世帯の低所得者支援及び定額減税補足給付のための福祉総合システム改修を行う。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年9月30日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（障がい者福祉手当制度改正対応）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 3日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 7月 3日
契約金額	¥3,025,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,025,000円(税込)
概 要	【概要】 障がい者福祉手当制度改正に伴い、福祉総合システムの改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	記念品の購入
履 行 場 所	総務課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 7月 4日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 7月 4日
契約金額	¥6,732,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥6,732,000円(税込)
概 要	【概 要】 八彩画「かがやく」 【期 間】 契約締結日から令和6年9月30日 【担当課】 総務課総務係 電話3880-5821

契約の相手方	名称 株式会社グランディオサービス 住所 東京都足立区千住河原町9番7号 林電機ビル 2階
契約相手方の 選定理由	足立区表彰は、足立区の自治の発展並びに区民生活及び文化の向上に特に顕著な功績のあった方々に贈られるものであり、記念品についてもそうした功績にふさわしいものでなければならない。こうしたことから、本事業における記念品として、佐藤平八氏による八彩画（手描き友禅）を選定している。この八彩画は非常に芸術性の高いものであり、額縁までを含めてひとつの作品として仕上がるものである。よって、既製の額縁を用いることは作品の芸術性を著しく損なうことになり、作者の了解を得ることは困難である。作者との信頼関係もあり、本友禅工房の作品を販売できる区内で唯一の業者であるため、上記事業者との契約を希望する。
担 当 課	総務部 総務課
電話番号	3880-5111(1313)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	英語 4 技能調査委託
履 行 場 所	足立区立第一中学校外 3 5 カ所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6 年 7 月 16 日 から 令和 7 年 3 月 31 日
契約年月日	令和 6 年 7 月 11 日
契約金額	¥24, 732, 000 円 (単価契約)
予 定 価 格	¥24, 732, 000 円 (税込)
概 要	1 対象学年 中学 2 年生 2 業務内容 (1) 学習定着度調査に関わる調査問題、調査用機器類、物品等の準備・発送、各中学校への調査実施方法等の説明 (2) 採点、入力、集計、結果分析 (3) 調査結果に関する報告資料の作成・発送、各中学校への調査結果説明 3 その他 仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議のうえ決定する。

契約の相手方	名称 株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部 住所 東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号新宿三井ビルディング
契約相手方の選定理由	新学習指導要領の全面実施に伴う中学校英語教育の高度化に対応するため、平成 29 年度から一部の中学校において、上記事業者へ委託して英語 4 技能調査をモデル実施してきた。モデル実施では、技能別の評価及び結果に基づき、教員による授業改善が取り込まれ、生徒の英語 4 技能を向上させる効果が確認された。そのうえで令和 3 年度からの新学習指導要領の全面実施にあたり、英語 4 技能をバランスよく伸ばしていく必要があるため、令和 2 年度から英語 4 技能調査の実施を区内全中学校に拡大した。 上記事業者が提供する調査は、学習指導要領に準拠した出題内容で、技能別にスコア型の絶対評価で測定できるほか、調査結果が教員・生徒向けに詳細に明示され、かつ教員の授業改善に活用できる充実した内容となっている。 他に同等の調査を提供する事業者が存在せず、モデル実施により調査の有効性も確認されていることから、上記事業者との随意契約を依頼する（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号該当）。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717 (3782)
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（児童手当法改正対応）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 17日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 7月 17日
契約金額	¥38,010,500円(税込)
予 定 価 格	¥38,010,500円(税込)
概 要	【概要】児童手当法改正対応による福祉総合システム改修を委託する。 【納期】令和7年3月31日 ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造及び試験を経て納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 （仕様に関する担当）福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当）政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	未就学システム改修委託（定額減税対応）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 16日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 7月 16日
契約金額	¥2,851,200円(税込)
予 定 価 格	¥2,851,200円(税込)
概 要	【概要】定額減税対応のための未就学システム改修を委託する。 【納期】令和7年3月31日（月） ただし、令和6年9月の保育料について定額減税後の額で算定できるよう調整すること。またプログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造および試験を経て納品するものとし、その対象部分および納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】（契約担当）政策経営部情報システム課システム運用管理係 森崎・丸林 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当）子ども家庭部保育・入園課システム標準化担当 青野 電話 03-3880-5263（直通）

契約の相手方	名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25
契約相手方の選定理由	未就学システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	冷温水機修繕
履 行 場 所	足立区千住庁舎 足立区千住仲町19番3号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 7月 24日 から 令和 6年 12月 16日
契約年月日	令和 6年 7月 24日
契約金額	¥4,169,990円(税込)
予 定 価 格	¥4,169,990円(税込)
概 要	【概要】冷温水機の正常な機能維持を目的として修繕を実施する。 【期間】契約確定日から令和6年12月16日まで 【担当課】衛生部 足立保健所 千住保健センター庶務係 電話03-3888-4279

契約の相手方	名称 パナソニック産機システムズ株式会社 空調事業本部 住所 東京都墨田区押上1-1-2
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品の管理・交換は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えず、それ以外の者による保守点検・修繕作業は、維持管理上発生する修理・改造、故障や破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	衛生部 足保・千住保健
電話番号	3888-4279(86453)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人事給与システム改修委託（児童手当制度改正に向けた対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 25日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 7月 25日
契約金額	¥5,362,500円(税込)
予 定 価 格	¥5,362,500円(税込)
概 要	【概要】 児童手当制度改正に向けた対応のための人事給与システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日 【担当】 （1）仕様に関すること 総務部人事課給与係 梁瀬 電話：03-3880-5253（直通） （2）契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課システム運用管理係 松川・小林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	人事給与システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人事給与システム改修委託（改定差額処理に向けたカスタマイズ対応および給与明細の出力項目の追加対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 25日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 7月 25日
契約金額	¥4,609,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,680,500円(税込)
概 要	【概要】 改定差額処理に向けたカスタマイズ対応および給与明細の出力項目の追加対応のための人事給与システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日まで。 【担当】 (1) 仕様に関すること 総務部人事課給与係 梁瀬 電話：03-3880-5253（直通） (2) 契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課システム運用管理係 松川・小林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	人事給与システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（１夏秋季）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 24日 から 令和 6年 10月 31日
契約年月日	令和 6年 7月 24日
契約金額	¥19,910,000円(税込)
予 定 価 格	¥19,910,000円(税込)
概 要	【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業を委託する（１夏秋季）。 【契約期間】 契約締結日から令和6年10月31日（木）まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	導入した機器に適用しているファームウェア設定の変更やソフトウェア変更には、著作権等の問題から本事業者の対応が必要となる。また、導入したネットワーク機器および構成を熟知しており、障害への対応やサポート業務に関して適切かつ迅速に対応ができるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：福祉総合システム標準化対応業務委託 (要件定義工程)
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 7月 25日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 7月 25日
契約金額	¥34,907,500円(税込)
予 定 価 格	¥34,907,500円(税込)
概 要	【概要】 福祉総合システム標準化対応業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年9月30日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 担当：吉野・小南 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	指導書（下巻）の購入
履 行 場 所	足立区立青井小学校（足立区青井3-12-2）外68か所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 7月 30日 から 令和 6年 10月 31日
契約年月日	令和 6年 7月 30日
契約金額	¥22,363,880円(税込)
予 定 価 格	¥22,363,880円(税込)
概 要	1 件 名 指導書（下巻）の購入 2 購入書名 小学校国語 学習指導書 別冊（朱書編） 下巻 （光村図書出版株式会社）外18点 3 履行場所 足立区立青井小学校（足立区青井3-12-2）外68か所 4 納 期 契約確定日～令和6年10月31日（木） 5 担 当 学校支援課学校経理係 電話 03-3880-5483

契約の相手方	名称 東京都東部教科書供給株式会社 住所 東京都葛飾区新小岩二丁目20番1号
契約相手方の選定理由	教科書発行会社は学校への教科書の供給に関し、足立区他5区（荒川区、江戸川区、葛飾区、墨田区、江東区）については表記事業者のみを特約供給所としている。教科書に基づいて作成される指導書においても同様の供給方式であることから、表記事業者以外から指導書を購入することはできない。よって、表記事業者を随意契約の相手方としたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区のSDGs推進にかかるアヤセ未来会議運営業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部SDGs未来都市推進担当課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 6月 28日 から 令和 6年 12月 27日
契約年月日	令和 6年 6月 28日
契約金額	¥2,596,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,596,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区は、内閣府が公募する「SDGs未来都市」と、特に優れた取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にダブルで選定されたことにより、綾瀬エリアでモデル事業を展開している。 内閣府への提案書の中で掲げた2030年のあるべき姿「誰もが一歩踏み出せる レジリエンスの高いまち」を目指し、住民等がまちで“やりたい”“やってみたい”ことの実現に向けて、対話を通して具体的なアクションを生み出す「アヤセ未来会議」を実施する。 【担当課】 政策経営部 SDGs未来都市推進担当課 SDGs未来都市推進担当 電話 03-3880-5070

契約の相手方	名称 株式会社はじまり商店街 住所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川一丁目1番1号 星天q l a y
契約相手方の選定理由	本事業者は、現在「あやセンター ぐるぐる（以下、ぐるぐる）」の運営委託（足立区のSDGs推進にかかる綾瀬駅西口高架下空き店舗運営業務委託）を受託している。 アヤセ未来会議は令和4・5年度についてはプロポーザルによって特定された他社が実施してきた経緯があるが、ぐるぐるにおいても施設の将来的な担い手育成・コアファン獲得のために、令和6年度からアヤセ未来会議と同様の人材発掘を目的とした企画を検討しており、ぐるぐるの運営事業者にあやせ未来会議の運営も任せなければならない。 本事業者は施設の運営主体ということもあり、営業時間中はアヤセ未来会議参加者が打合せ等で施設をいつでも利用できるほか、スタッフが常駐しているため、参加者のフォローや伴走支援を常時実施できる唯一の事業者である。 上記のような理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 政策経営課 3880-5111(1205)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：共通機能構築業務委託（R6債務）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 8月 19日 から 令和 8年 3月 21日
契約年月日	令和 6年 8月 19日
契約金額	¥530,920,000円(税込)
予 定 価 格	¥530,920,000円(税込)
概 要	【概要】 共通機能システムを国が定める各標準仕様書に準拠するための改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月21日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：鳥井 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結したい。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区防災行政無線拡声子局バッテリー修繕
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 8月 6日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 8月 6日
契約金額	¥15,028,200円(税込)
予 定 価 格	¥15,028,200円(税込)
概 要	1 概要 防災行政無線拡声子局バッテリーの修繕をおこなう 2 履行場所 災害対策課指定場所 3 履行期間 契約確定日から令和7年3月31日まで 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 電話03-3880-5837

契約の相手方	名称 沖電気工業株式会社 官公・社会インフラ営業本部 住所 東京都港区芝浦四丁目10番16号
契約相手方の選定理由	令和5年度防災行政無線（同報系）保守点検において、拡声子局のバッテリーの経年劣化が判明したため、バッテリーの修繕の必要が生じた。 修繕する防災行政無線機器は、災害時の情報を区民に伝達するため、防災センター内同報系無線親卓に確実に連携させる必要があるため、単に機器の修繕・作動確認にとどまらず、すべての子局との連動設定を正確に行わなければならない。 バッテリー修繕後の動作確認には、子局側で上記業者社製の専用ソフトを使用して電波受信状況を確認する必要がある。作業後の動作確認は上記業者ではないと実施することができず、他業者では作業後の連携確認ができない。 よって、上記事業者による修繕作業が不可欠であり、随意契約として契約する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	竹の塚地域学習センター舞台照明設備修繕
履 行 場 所	竹の塚地域学習センター 足立区竹の塚二丁目25番17号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 8月 13日 から 令和 7年 2月 21日
契約年月日	令和 6年 8月 13日
契約金額	¥3,293,400円(税込)
予 定 価 格	¥3,293,400円(税込)
概 要	1 件 名 竹の塚地域学習センター舞台照明設備修繕 2 発注者 地域のちから推進部 生涯学習支援課 担当 施設計画係 佐藤 TEL(3880)5955 3 履行場所 竹の塚地域学習センター 足立区竹の塚二丁目25番17号 4 履行期限 契約確定日から令和7年2月21日まで

契約の相手方	名称 株式会社松村電機製作所 東京支店 住所 東京都台東区池之端二丁目7番17号井門池之端ビル
契約相手方の選定理由	本修繕は、交換時期を超過している松村電機製の舞台照明設備を交換するものである。 交換部品は、本機器の複雑な機構を構成する一部であり、他社製品では代替えができず、作業は製造者の技術者でしかできない。また、他者が修繕を行うことは保守との相関性を損ない、万が一の事故の際に責任の所在が不明確になるリスクにもつながるため、保守点検業者でもある株式会社松村電機製作所東京支店との随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
担 当 課 電話番号	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課 3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	竹の塚地域学習センター舞台機構設備修繕
履 行 場 所	竹の塚地域学習センター 足立区竹の塚二丁目25番17号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 8月 15日 から 令和 7年 2月 21日
契約年月日	令和 6年 8月 15日
契約金額	¥3,740,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,740,000円(税込)
概 要	1 件 名 竹の塚地域学習センター舞台機構設備修繕 2 発注者 地域のちから推進部 生涯学習支援課 担当 施設計画係 佐藤 TEL(3880)5955 3 履行場所 竹の塚地域学習センター 足立区竹の塚二丁目25番17号 4 履行期限 契約確定日から令和7年2月21日まで 5 修繕概要 本修繕は、舞台機構設備の修繕を行う。 1) 引割幕2用幕レール1組を交換すること。

契約の相手方	名称 三精テクノロジーズ株式会社 東京支店 住所 東京都新宿区新宿四丁目3番17号
契約相手方の選定理由	本修繕は、交換時期を超過している三精テクノロジーズ製の舞台機構設備を交換するものである。 交換部品は、本機器の複雑な機構を構成する一部であり、他社製品では代替ができず、作業は製造者の技術者でしかできない。また、他者が修繕を行うことは保守との相関性を損ない、万が一の事故の際に責任の所在が不明確になるリスクにもつながるため、保守点検業者でもある三精テクノロジーズ株式会社東京支店との随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
担 当 課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援業務委託
履 行 場 所	足立区報道広報課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 8月 13日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 8月 13日
契約金額	¥4,997,300円(税込)
予 定 価 格	¥4,997,300円(税込)
概 要	1 件名 あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援業務委託 2 契約期間 契約確定日から令和7年3月31日まで 3 業務概要 (1) あだちワンダフルCMグランプリに係る企画及び運営支援 (2) 募集CM、受賞作品ロール動画、表彰式ロール動画の作成 (3) 映像ワークショップの運営・管理 (4) あだちワンダフルCMグランプリ公式ウェブサイトの構築及び運用・保守

契約の相手方	名称 株式会社スタジオヒジキ 住所 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーN30階
契約相手方の選定理由	本契約は、価格のみならず、企画の内容、支援方法、ワークショップの内容、ウェブサイトのデザインの提案等を総合的に判断するため、令和6年度に簡易公募型プロポーザル方式により、事業者の特定を行った。 当該プロポーザルで特定された事業者と、仕様内容の合議がとれたため、当該事業者と随意契約をする。
担 当 課	政策経営部 報道広報課
電話番号	3880-5111(1245)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機保守点検委託（住基ネットワークシステムハードソフト）（H31導入分・再リース）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 9月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 8月 21日
契約金額	¥3,465,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,465,000円(税込)
概 要	【概要】 電算経費の一元化に伴い、住基ネットワークシステム機器のハードウェア及びソフトウェア保守を委託する。 【契約期間】 令和6年9月1日から令和7年3月31日まで 【担当】 (契約担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 丸林・森崎 電話 03-3880-5818（直通） (仕様担当) 区民部戸籍住民課システム調整担当 桑原・岩見 電話 03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	①本件は超精密機器の保守委託業務であり、必要な特殊技術・知識・経験を持つ本対象機器メーカーの専門技術者でないと対応できない。 ②住民サービス窓口で使用する機器であるため、通常時は安定した状態で稼働させ、故障発生時は迅速に対応をする必要がある。この条件を満たすには本システムの構築業者であり、現在の環境と機器の調整について熟知している下記業者に保守を委託するのが最も望ましい。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：保健衛生システム標準化対応（令和6年度分）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 8月 2日 から 令和 7年 3月 21日
契約年月日	令和 6年 8月 2日
契約金額	¥128,700,000円(税込)
予 定 価 格	¥128,700,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度分の保健衛生システム標準化対応に伴う構築業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月21日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 小南 電話03（3880）5626（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（随意契約第2号該当）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	住基ネット統合端末 プログラム適用作業（令和6年9月分）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 8月 28日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 8月 28日
契約金額	¥5,170,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,170,000円(税込)
概 要	【概要】 住基ネット統合端末プログラム適用作業を委託する（令和6年9月分）。 【契約期間】 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 丸林・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当） 区民部戸籍住民課システム調整担当 桑原・岩見 電話 03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	本件は超精密機器の業務アプリケーション修正パッチ適用作業等を伴い、必要な特殊技術・知識・経験を持つ事業者でないと対応できない。また、住民サービス窓口で使用する機器であるため、業務の安定稼働のために迅速な対応が必須である。本システムの構築業者であり現在の環境と機器の調整等について熟知している上記事業者でないと、この条件を満たせないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和6年度自動車騒音の常時監視及び道路交通振動に係る調査委託
履 行 場 所	足立区の指定する場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 9月 3日 から 令和 7年 3月 7日
契約年月日	令和 6年 9月 2日
契約金額	¥3,058,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,058,000円(税込)
概 要	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当) 区内における道路交通騒音の継続的監視として、区内幹線道路の自動車騒音と振動の調査を行い、騒音規制法18条による法定受託事務の自動車騒音常時監視、並びに道路交通騒音・振動の対策資料を得るため、足立区が指定する地点において調査を実施する。 履行期間：契約確定日の翌日から令和7年3月7日まで 担当：足立区環境部生活環境保全課公害規制係 武脇、赤坂 03-3880-5304(直通)

契約の相手方	名称 中外テクノス株式会社 東京支社 住所 東京都中央区東日本橋3丁目7番17号CTビル
契約相手方の選定理由	上記事業者は、令和4年度から5カ年の足立区の自動車騒音常時監視実施計画の策定事業者である。 本件調査委託においては、この実施計画に基づき、評価対象区間の細分化、実測区間と推測区間の選別、測定地点の選定等を的確に行うことが必要である。また、過年度の方法を踏襲すること等により、一定の水準を確保し効率的に実施されなければならない。 この実施計画の策定事業者で、足立区での調査経験がある上記事業者であれば、足立区内の道路状況について実施計画策定時にすでに把握していることから、実施計画に基づき的確な調査を遂行できるうえに、履行期間を短縮し、低いコストで実施することができる。
担 当 課	環境部 生活環境保全課
電話番号	3880-5111(3155)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	東綾瀬公園温水プールおよび千寿本町小学校温水プールのろ過装置ろ材交換作業委託
履 行 場 所	東綾瀬公園温水プール、千寿本町小学校温水プール
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 9月 3日 から 令和 7年 2月 28日
契約年月日	令和 6年 9月 2日
契約金額	¥8,425,626円(税込)
予 定 価 格	¥8,425,626円(税込)
概 要	1 件名 東綾瀬公園温水プールおよび千寿本町小学校温水プールのろ過装置ろ材交換作業委託 2 該当施設 (1) 東綾瀬公園温水プール 足立区東綾瀬3-4-1 (2) 千寿本町小学校温水プール 足立区千住3-30 3 契約期限 令和7年2月28日(金)まで ※ 作業日時は施設と事前協議のうえ決定すること。 4 作業内容 ろ過装置のろ材交換

契約の相手方	名称 株式会社三進ろ過工業 東京営業所 住所 東京都豊島区巣鴨1丁目9番11号
契約相手方の選定理由	次の理由から、上記事業者は本業務を実施することができる唯一無二の事業者である。 (1) ろ過装置を製造している他事業者に本業務を実施できるか確認したところ、当該装置の構造を熟知しているメーカーでなければ確実な動作確認ができず、責任の所在も曖昧になるため、他事業者が製造した装置のろ材交換作業はできないとの回答を得た。 (2) 上記事業者は、当該ろ過装置のメーカーであり、当該装置の構造を熟知していることから、正確な交換作業及び動作確認ができる。 (3) 当該装置はプールの水質維持の根幹を担っており、交換作業のみならず交換後の動作確認作業に高度な正確さが求められる。
担 当 課 電話番号	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課 3880-5111(1936)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	通学路表示板等設置委託
履 行 場 所	学務課就学係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 9月 20日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 9月 20日
契約金額	¥5,362,500円(単価契約)
予 定 価 格	¥5,362,500円(税込)
概 要	・区立小学校の通学路における通学路表示板及びとび出し注意看板の制作、設置及び取替 ・予定組数 540組(通学路表示板新設12組 取替513組、とび出し注意看板新設3組 取替12組) ・新規設置・取替時調査 540か所 ・履行期限 契約確定日から令和7年3月31日 ・担当課 学務課就学係 TEL:03-3880-5969(直通)

契約の相手方	名称 東電タウンプランニング株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目11番1号
契約相手方の選定理由	本契約は通学路表示板を東京電力の電柱に取付けをおこなう委託契約であり、東京電力が保有する電柱への広告掲示は、上記事業者のみ取扱いを行うため。
担 当 課	学校運営部 学務課
電話番号	3880-5111(3421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア構築業務委託（学校図書館蔵書管理システム）
履 行 場 所	教育政策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 9月 24日 から 令和 7年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 9月 24日
契約金額	¥6,630,800円(税込)
予 定 価 格	¥6,630,800円(税込)
概 要	【概要】 受託者は令和7年1月31日までに、学校図書館蔵書管理システムの構築及び設定を完了し、併せて現行システム上で管理しているデータを新システムへ移行し、令和7年2月1日から本稼働を開始できるように導入を行うこと。 【契約期間】 契約締結日から令和7年1月31日 【担当課】 教育指導部学校ICT推進課学校ICT環境整備担当 電話：03-3880-5646 （仕様に関する担当） 教育指導部教育政策課教育政策担当 電話：03-3880-5962

契約の相手方	名称 株式会社リブネット 住所 三重県伊勢市楠部町乙135番地
契約相手方の選定理由	これまで、区立小中学校の学校図書館ではスタンドアローン（各校独立）型の蔵書管理システムを利用してきたが、現在のシステムは「児童・生徒のタブレットから蔵書検索ができない」、「サポート機能が不十分」等の課題があるため、令和7年2月末にシステムのリース期限が終了することを契機に、クラウド型（データ連携）学校図書館システムを導入することとした。 選定に先立ち、クラウド型の蔵書管理システムを提供している事業者の中で以下の条件を満たしたのは4事業者のみで、選定条件を満たした事業者の中で比較評価を行ったところ、最上位の評価だった。
担 当 課	教育指導部 学校ICT推進課
電話番号	3880-5111(3595)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機保守点検委託（足立区立学校 I C T 教育推進環境整備・支援事業委託）
履 行 場 所	学校ICT推進課指定場所、学習系データセンター
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 9月 30日
契約金額	¥344,190,000円(税込)
予 定 価 格	¥344,190,000円(税込)
概 要	【概要】 本件は、令和元年度「足立区立学校 I C T 教育推進環境整備・支援事業委託（H30債務）」契約にて導入した学習系端末やサーバ等の利用環境の継続提供及び運用保守業務、及び「電子計算機賃借（長期継続）（学校学習系基盤機器）」契約、「学校ICT 機器・教員用Chromebook 等の購入（R 5 債務）」契約にて導入した学習系端末やサーバ等の運用保守業務を委託するものである。 【契約期間】 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで 【担当課】 教育指導部学校ICT推進課学校ICT環境整備担当 03-3880-5646（直通）

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目22番8号
契約相手方の選定理由	令和6年度に学習系教職員端末をChromebookに統一するにあたり、安定的な学校運営を維持し教職員の負担を最小限にするためには、令和元年度「足立区立学校 I C T 教育推進環境整備・支援事業委託」契約にて締結した内容のうち、導入した端末等の保守及び運用支援を延長し、十分な移行期間を設ける必要がある。 また、「電子計算機賃借（長期継続）（学校学習系基盤機器）」契約、「学校ICT 機器・教員用Chromebook 等の購入（R 5 債務）」契約で導入した機器についても、当該事業者と随意契約を締結し、設計・構築している。 これら小・中学校学習ICT機器は、設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する（地方自治法167条の2第一項二号）。
担 当 課 電話番号	教育指導部 学校 I C T 推進課 3880-5111 (3595)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災行政無線同報系設備移設等委託（新田一丁目アパート8号棟、新田楽生苑）
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 7日 から 令和 7年 2月 28日
契約年月日	令和 6年 10月 7日
契約金額	¥5,779,400円(税込)
予 定 価 格	¥5,779,400円(税込)
概 要	1 概要 新田一丁目アパート8号棟屋上に設置している防災行政無線（同報系）を新田楽生苑へ移設する。 2 履行場所 移設元：新田一丁目アパート8号棟（足立区新田1-14-8） 移設先：新田楽生苑（足立区新田1-21-20） 3 履行期間 契約確定日から令和7年2月28日まで 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 高須 内線1466

契約の相手方	名称 OKIクロステック株式会社 住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号
契約相手方の選定理由	移設する防災行政無線同報系子局無線機器は、災害時の情報を区民に伝達するため、防災センター内同報系無線親卓に確実に連携させる必要がある。このため、単に機器の移設、作動確認にとどまらず、親卓との連動設定を正確に行わなければならない。 上記事業者は本機器類の製造・設置業者である沖電気工業株式会社の無線業務を唯一請け負っている業者であり、移設作業における各機器や接続している親卓のシステム構成を熟知している上記事業者でないと、親卓との連携を行うことができない。以上のことから、上記事業者による移設等作業を行う必要があり、随意契約として契約する。（地方自治法施行令第167条の2項第1項第2号該当）
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	R6基幹系端末管理基盤SKYSEA移行作業委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 4日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 4日
契約金額	¥22,440,000円(税込)
予 定 価 格	¥22,440,000円(税込)
概 要	【概要】 基幹系業務システムをガバメントクラウドへ移行するための作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日まで ただし、成果物の全部または一部は、この納期前であっても製造および確認を経て納品するものとし、その対象部分および納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：山崎 03-3880-5901(直通)

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、基幹系業務システムをガバメントクラウドへ移行するにあたり、新規基幹系端末管理基盤のシステム管理機能の一部を構築する業務である。既存の業務を稼働させながら変更作業を確実に行うには当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内の端末管理基盤に対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である下記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電力供給（長期継続）
履 行 場 所	足立区中央本町地域学習センター
分類業務区分	その他（長期継続）
契 約 期 間	令和 6年 11月 16日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 2日
契約金額	¥12,965,833円(単価契約)
予 定 価 格	¥12,965,833円(税込)
概 要	(1) 概要及び契約方法 あらかじめ月額基本料金（単価）および月別電力量料金（単価）を定め、各施設、使用実績に応じて支払う 単価契約とする。電気料金の算定方法は、電力供給契約約款第6条に基づくものとする。 (2) 履行場所 足立区中央本町地域学習センター (3) 契約期間 令和6年11月16日～令和8年3月31日 (4) 担当課 地域のちから推進部 生涯学習支援課 電話03(3880)5467(直通)

契約の相手方	名称 株式会社V-Power 住所 東京都港区港南二丁目10番9号
契約相手方の選定理由	中央本町地域学習センターへの令和6年度電力供給（長期継続）契約について、契約請求を行ったところ契約課で実施した入札は不調に終わった。そのため、随意契約を締結する相手方を探すこととなり、令和6年度に13施設（伊興地域学習センター外12施設）の電力供給契約を締結している株式会社V-Powerに打診したところ、別紙見積書のとおりの提案を得ることができた。 については、下記のとおり株式会社V-Powerと随意契約により契約を締結する。
担 当 課 電話番号	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課 3880-5111(3351)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第8号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（2秋冬季）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 4日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 4日
契約金額	¥20,625,000円(税込)
予 定 価 格	¥20,625,000円(税込)
概 要	【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業を委託する（2秋冬季）。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日(月)まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	導入した機器に適用しているファームウェア設定の変更やソフトウェア変更には、著作権等の問題から本事業者の対応が必要となる。また、導入したネットワーク機器および構成を熟知しており、障害への対応やサポート業務に関して適切かつ迅速に対応ができるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（配食サービス事業サブシステム構築）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 2日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 2日
契約金額	¥42,240,000円(税込)
予 定 価 格	¥42,240,000円(税込)
概 要	【概要】 福祉総合システム改修（配食サービス事業サブシステム構築）を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金システム改修委託（補助金対象分）（R6債務）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 4日 から 令和 8年 1月 30日
契約年月日	令和 6年 10月 4日
契約金額	¥230,085,900円(税込)
予 定 価 格	¥230,085,900円(税込)
概 要	【概要】 国民健康保険および後期高齢者医療保険、国民年金システムを国が定める各標準仕様書に準拠するために改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年1月30日 【担当】 (契約に関する担当) 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：上西 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結したい。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：福祉総合システム標準化対応業務委託 (令和6年度債務)
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 4日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 6年 10月 4日
契約金額	¥398,052,500円(税込)
予 定 価 格	¥398,052,500円(税込)
概 要	【概要】 福祉総合システム標準化対応のための業務を委託する。 (令和6年度債務) 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 吉野・小南 電話03(3880)5626(直通)

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(随意契約第2号該当)
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	各戸配布委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 10日 から 令和 6年 11月 1日
契約年月日	令和 6年 10月 10日
契約金額	¥13,216,720円(単価契約)
予 定 価 格	¥13,216,720円(税込)
概 要	1 件 名 : 各戸配布委託 2 配 布 物 : 選挙公報(衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査) ①衆議院議員選挙公報(小選挙区選出) ブランケット版 ②衆議院議員選挙公報(比例代表選出) ブランケット版 ③最高裁判所裁判官国民審査公報(②に折り込まれた状態で納品される。) ブランケット版 ※ ①、②、③を同時に配布する。 3 履行期間: 契約締結日から令和6年11月1日まで(残部返納までの期間) 4 配 布 先 : ①別紙1の地域(各戸配布)約260,000部

契約の相手方	名称 株式会社フットワークス 住所 東京都新宿区高田馬場四丁目40番11号ユニゾ高田馬場看山ビル6階
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙が10月27日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 については、前回の選挙で契約依頼をした業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4423)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	各戸配布委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 10日 から 令和 6年 11月 1日
契約年月日	令和 6年 10月 10日
契約金額	¥6,077,060円(単価契約)
予 定 価 格	¥6,077,060円(税込)
概 要	1 件 名：各戸配布委託 2 配 布 物：選挙公報（衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査） ①衆議院議員選挙公報（小選挙区選出） ブランケット版 ②衆議院議員選挙公報（比例代表選出） ブランケット版 ③最高裁判所裁判官国民審査公報（②に折り込まれた状態で納品される。） ブランケット版 ※ 納品日が異なるため、2回に分けて各戸配布する 3 履行期間：契約締結日から令和6年11月1日まで（残部返納までの期間） 4 配 布 先：①別紙1の地域（各戸配布）約119,

契約の相手方	名称 株式会社フットワークス 住所 東京都新宿区高田馬場四丁目40番11号ユニゾ高田馬場看山ビル6階
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙が10月27日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 については、前回の選挙で契約依頼をした業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取るため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）
担 当 課 電話番号	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局 3880-5111(4423)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	選挙特報の印刷【衆議院議員選挙】
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	印刷
契 約 期 間	令和 6年 10月 3日 から 令和 6年 10月 18日
契約年月日	令和 6年 10月 3日
契約金額	¥2,512,125円(税込)
予 定 価 格	¥2,512,125円(税込)
概 要	【概要】 仕上がり寸法 タブロイド版 8ページ 色刷り 全ページ4色 ページ数 8ページ 用紙 上質紙 53kg 納期限 令和6年10月9日(水) 担当 足立区選挙管理委員会事務局 選挙係 阿部 03-3880-5531

契約の相手方	名称 十一堂印刷株式会社 住所 東京都足立区中央本町三丁目18番3号
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和6年10月27日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人材派遣
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	人材派遣
契 約 期 間	令和 6年 10月 7日 から 令和 6年 12月 20日
契約年月日	令和 6年 10月 3日
契約金額	¥18,419,500円(単価契約)
予 定 価 格	¥18,419,500円(税込)
概 要	1) 件名 人材派遣(選挙業務) 2) 契約期間 令和6年10月7日(月)から令和6年12月20日(金)まで 3) 委託内容 業務1 事務局事務補助業務 業務2 期日前投票所補助業務 業務3 開票所補助業務 業務4 綾瀬倉庫補助業務 他詳細は、別紙仕様書のとおり

契約の相手方	名称 テイケイトレード株式会社 住所 東京都新宿区歌舞伎町一丁目1番16号
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和6年10月27日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 については、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託（２９区）
履 行 場 所	足立区加賀一丁目２番 ほか１９９箇所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ６年 １０月 ３日 から 令和 ６年 １１月 ６日
契約年月日	令和 ６年 １０月 ３日
契約金額	¥7,589,450円(税込)
予 定 価 格	¥7,589,450円(税込)
概 要	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託 設置場所及び設置箇所数：区内指定場所２００箇所（公職選挙法施行令第１１１条により算出） 設置工事期間：令和６年１０月４日（金）～１０月１４日（月） 設置期間：設置完了日～１０月２７日（日） 撤去工事期間：１０月２８日（月）～１１月６日（水）

契約の相手方	名称 株式会社前田製作所 住所 東京都足立区梅島二丁目１６番１２号
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和６年１０月２７日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託（１３区）
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ６年 10月 4日 から 令和 ６年 11月 6日
契約年月日	令和 ６年 10月 4日
契約金額	¥13,761,000円(税込)
予 定 価 格	¥13,761,000円(税込)
概 要	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託（１３区） 設置場所及び設置箇所数：区内指定場所４１７箇所（公職選挙法施行令第１１１条により算出） 設置工事期間：令和６年１０月４日（金）～１０月１４日（月） 設置期間：設置完了日～１０月２７日（日） 撤去工事期間：１０月２８日（月）～１１月６日（水）

契約の相手方	名称 中里建設株式会社 住所 東京都足立区梅島三丁目３４番１２号
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和６年１０月２７日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	投票所入場整理券及び選挙人名簿副本の作成、封入封緘委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 8日 から 令和 6年 10月 26日
契約年月日	令和 6年 10月 8日
契約金額	¥13,802,745円(単価契約)
予 定 価 格	¥13,802,745円(税込)
概 要	令和6年10月27日(日)執行 衆議院議院選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票所入場整理券及び選挙人名簿副本の作成、封入封緘委託 【委託業務】 (1) 入場整理券の作成、封入封緘 (2) 選挙人名簿副本の作成 【契約期間】 契約確定日から令和6年10月26日 【担当課】 選挙管理委員会事務局 選挙係 高城 03-3880-5531

契約の相手方	名称 カワセコンピュータサプライ株式会社 住所 東京都中央区銀座七丁目16番14号銀座イーストビル
契約相手方の選定理由	公職選挙法第31条第3項より、衆議院が解散した場合は40日以内に総選挙を執行しなければならない。入場整理券を投票日までに作成するには、競争入札では時間的余裕が無く、緊急を要するため、前回契約業者と随意契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	当日投票管理システム用パソコンおよびキャリングバッグのレンタル【衆議院議員選挙】
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 10月 7日 から 令和 6年 11月 18日
契約年月日	令和 6年 10月 7日
契約金額	¥4,114,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,114,000円(税込)
概 要	(1) レンタル台数 172台(異なる機種や型番の混在は不可) (2) 各パソコンは、キャリングバッグに入れて納品すること (3) 納品場所 東京都・神奈川県の内いずれかの場所で納品予定。 (4) 履行期間 契約確定日から令和6年11月18日(月)まで ただし、物品の借用期間は令和6年10月9日(水)から 令和6年11月18日(月)までとする。 (5) 担当 選挙管理委員会事務局 選挙係 松島

契約の相手方	名称 株式会社SSマーケット 住所 東京都八王子市子安町4丁目7番1号サザンスカイタワー八王子6階
契約相手方の選定理由	今回選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。については、直近の選挙で契約依頼をした業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きをとりたい。
担 当 課 電話番号	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局 3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	当日投票管理システム展開作業支援委託（衆議院議員選挙）
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 7日 から 令和 6年 11月 15日
契約年月日	令和 6年 10月 7日
契約金額	¥4,434,320円（税込）
予 定 価 格	¥4,434,320円（税込）
概 要	（１） レンタルパソコンの搬送 １式 （２） 当日投票管理システムインストール、設定作業 （３） 投票日前日夜間作業 （４） 投票日当日立会い （５） データ消去作業 （６） 担当 選挙管理委員会事務局 選挙係 直通 03-3880-5531

契約の相手方	名称 行政システム株式会社 東京支店 住所 東京都立川市曙町二丁目22番20号
契約相手方の選定理由	行政システム株式会社は、当事務局において購入した選挙システムの開発業者であり、当日投票システムの展開支援が行えるのは同業者のみである。
担 当 課 電話番号	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局 3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	投・開票所および期日前投票所物品の搬送・設営・撤去作業の委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 7日 から 令和 6年 11月 13日
契約年月日	令和 6年 10月 7日
契約金額	¥8,030,000円(税込)
予 定 価 格	¥8,030,000円(税込)
概 要	令和6年10月27日執行衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査にともない、投・開票所および期日前投票所物品の搬送・設営・撤去作業を行う。 搬送・設営・撤去期間 契約確定日から令和6年11月13日(水) 担 当 選挙管理委員会事務局 山田 電話番号 3880-5531

契約の相手方	名称 株式会社IKEDAコーポレーション 住所 東京都足立区保塚町6番17号
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和6年10月27日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 については、直近の選挙で契約依頼をした業者であり、かつ仕様書の内容を確実に履行できる信頼された業者であるため。
担 当 課 電話番号	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局 3880-5111(4427)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	投・開票機器の保守・点検・分類データ作成及びインストール委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 9日 から 令和 6年 10月 29日
契約年月日	令和 6年 10月 9日
契約金額	¥4,909,410円(税込)
予 定 価 格	¥4,909,410円(税込)
概 要	・CRS-VAについて (1)保守・点検 (2)衆議院議員選挙の分類データ作成及びインストール ・PA他4機種について - 票束機・用紙交付機・枚数計数機の保守・点検 ・開票機器の搬送・返却 開票機器については、開票終了後、藤レンタルスペース (足立区綾瀬6-15-4)へ搬送すること 【担当課】 選挙管理委員会事務局 3880-5531

契約の相手方	名称 株式会社ムサシ 東京第一支店 住所 東京都中央区銀座八丁目20番36号
契約相手方の選定理由	当事務局において購入したPA他8機種のメーカーであり、保守・点検ができる唯一の業者であるため。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	美術資料の修繕
履 行 場 所	足立区立郷土博物館ほか
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 10月 29日 から 令和 7年 3月 14日
契約年月日	令和 6年 10月 28日
契約金額	¥2,681,800円(税込)
予 定 価 格	¥2,681,800円(税込)
概 要	1 修繕内容 仕様書記載の修繕資料・内容のとおり 2 履行期間 契約確定日の翌日から令和7年3月14日(金) 3 担当課 地域文化課郷土博物館 小林・齋藤 内線6411

契約の相手方	名称 有限会社 装雅堂 住所 東京都足立区千住仲町1番18号
契約相手方の選定理由	当業者は優れた専門的技法を持ち、今回修繕対象とする作者の作品に対する修繕実績があることから、作品の安全を確保しつつ適切な資料修復ができるため
担 当 課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	南館エアハンドリングユニットオーバーホール（１期）
履 行 場 所	足立区役所本庁舎南館 足立区中央本町一丁目１７番１号
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ６年 ９月 ２７日 から 令和 ７年 ２月 ２１日
契約年月日	令和 ６年 ９月 ２７日
契約金額	¥13,687,300円(税込)
予 定 価 格	¥13,687,300円(税込)
概 要	【概 要】 エアハンドリングユニット４台のオーバーホールを行う。 詳細は別紙のとおりとする。 【履行期限】 契約確定日から令和７年２月２１日まで 【担 当 課】 施設営繕部庁舎管理課本庁舎設備係 TEL3880-5827（直通）

契約の相手方	名称 東京電機エンジニアリング株式会社 住所 東京都板橋区西台２－３３－９－１０３
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者（メーカー）保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。
担 当 課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2971)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：税務システム標準化対応業務委託（令和6年度）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 11日 から 令和 7年 3月 21日
契約年月日	令和 6年 10月 11日
契約金額	¥25,700,400円(税込)
予 定 価 格	¥25,700,400円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度分の税務システム標準化対応に伴う業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月21日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 生瀬 電話03（3880）5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社RKKCS 住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（随意契約第2号該当）
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区複合介入型はつらつ高齢者促進事業デジタルプラットフォーム構築等業務委託
履 行 場 所	区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 10日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 10日
契約金額	¥142,688,051円(税込)
予 定 価 格	¥142,688,051円(税込)
概 要	1 アプリ構築の目的 本仕様書は、足立区（以下、「区」という。）と受託者との間で、多様化するニーズに対応するため、DX型予防を取り入れた認知症予防WEBサイト「認知症予防Webサイト」（以下、「認知症予防Webサイト」という。）と、それらに必要な情報を収集、管理できる基盤データベースシステム（以下、基盤データベースという。）を合わせた、介護予防と認知症予防を一体的に捉えた、DXを活用したデジタルプラットフォーム「複合介入型はつらつ高齢者促進事業デジタルプラットフォーム」（以下、はつらつプラットフォームという。）構築する業務委託に関する必要な事項を定めるものとする。 2 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	本業務の運用は、一般社団法人MCIリング（以下、MCIリングと言う。）との包括連携協定に基づき、東京都の補助事業を活用して実施する。 認知機能の維持向上に資すると言われている複合介入プログラムをデジタル化したMCIリングが提供する唯一無二のコンテンツ（J-MCI、オンデマンド動画、暮らしの脳トレ、Cognitrax）を利用するために、高齢者の利用実績等の情報を安全かつ正確にデータベースと連携することが必要不可欠である。 上記事業者について、MCIリングの協賛企業であり関連事業者間の連携に精通している唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適さないとき）に基づき、随意契約を依頼したい。
担 当 課	福祉部 高・高齢包括ケア課
電話番号	3880-5111(1915)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	「認知症予防Webサイト」向け各種サービス提供等業務委託
履 行 場 所	区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 15日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 15日
契約金額	¥16,557,200円(税込)
予 定 価 格	¥16,557,200円(税込)
概 要	1 目的 本契約書は、足立区（以下、「区」という）と一般社団法人MCIリング（以下、「受託者」という）との間で、区が構築するDX型予防を取り入れた認知症予防WEBサイト「認知症予防Webサイト（以下、「認知症予防Webサイト」という。）」に対し、受託者が提供する各種サービス等に関して必要な事項を定める。 2 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

契約の相手方	名称 一般社団法人MCIリング 住所 東京都文京区湯島1-5-34お茶の水医学会館4階
契約相手方の選定理由	本業務の運用は、一般社団法人MCIリング（以下、MCIリングと言う。）との包括連携協定に基づき、東京都の補助事業を活用して実施する。 MCIリングが提供するWEBサイト（J-MCI、オンデマンド動画、暮らしの脳トレ、Cognitrax）は、認知機能の維持向上に資すると言われている複合介入プログラムをデジタル化した唯一無二のコンテンツであり、これまでにない新たなICTを活用した事業を構築するためには必要不可欠なコンテンツである。 ついては、上記理由により、本業務委託については上記事業者と契約することが必要である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号その性質又は目的が競争入札に適さないとき）。
担 当 課 電話番号	福祉部 高・高齢包括ケア課 3880-5111(1915)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	開票所における各種備品の貸借【衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査】
履 行 場 所	選挙管理委員会指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 10月 11日 から 令和 6年 10月 29日
契約年月日	令和 6年 10月 11日
契約金額	¥5,170,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,170,000円(税込)
概 要	令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の開票所における各種備品の貸借を行う。 【規格・数量】 (1) 折畳み机 (W1500mm×D450mm×H700mm) 550本 (2) 折畳み机 (W1800mm×D450mm×H700mm) 200本 (3) 折畳み椅子 (W380mm×D380mm×H750mm) 950脚 (4) キャスター付自立式パーティション (W1800mm×D470mm×H1800mm) 150台 (5) 冷蔵オープンケース (W1200mm×D900mm×H900mm) 6台

契約の相手方	名称 大和産業株式会社 東京営業所 住所 東京都中央区新川一丁目3番8号坪井ビル2B
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和6年10月27日に執行されることとなった。今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	中央館エアハンドリングユニットオーバーホール（１期）
履 行 場 所	足立区役所本庁舎中央館 足立区中央本町一丁目１７番１号
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 23日 から 令和 7年 2月 21日
契約年月日	令和 6年 10月 23日
契約金額	¥29,370,000円(税込)
予 定 価 格	¥29,370,000円(税込)
概 要	【概 要】 エアハンドリングユニット２台のオーバーホールを行う。 詳細は別紙のとおりとする。 【履行期限】 契約確定日から令和７年２月２１日まで 【担 当 課】 施設営繕部庁舎管理課本庁舎設備係 TEL3880-5827（直通）

契約の相手方	名称 クボタ空調株式会社 住所 東京都中央区京橋２丁目１番３号
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者（メーカー）保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。
担 当 課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2971)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化対象外：学校保健統計システムのガバメントクラウドへの移行作業委託（R6債務）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 25日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 25日
契約金額	¥54,637,000円(税込)
予 定 価 格	¥54,637,000円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化対象外に係る学校保健統計システムのガバメントクラウドへの移行作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年1月31日まで 【担当】 （契約・仕様に関すること）政策経営部 情報システム課 システム支援調整 生瀬 電話：03（3880）5626（直通） （業務に関すること）学校運営部 学務課 学校保健係 渡部 電話：03（3880）5971（直通） こども支援センターげんき 支援管理課 就学相談係 福田 電話：03（3852）2875（直通）

契約の相手方	名称 株式会社オレンジアーチ 住所 東京都台東区上野五丁目25番11号大和上野ビル6階
契約相手方の選定理由	本件は現行の学校保健統計システムの改修およびガバメントクラウド上への移行を行うものである。著作権上、現行システムの構築事業者のみ本業務を行うことができるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	地域包括支援システム作業委託（利用者マッチング用データ出力対応）
履 行 場 所	高齢者地域包括ケア推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 22日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 22日
契約金額	¥12,012,000円(税込)
予 定 価 格	¥12,012,000円(税込)
概 要	1 契約内容 「介護予防・認知症予防事業再構築事業」稼働に向けて、受託者は、地域包括支援システムの利用者情報から対象となるデータ出力の対応を行う。 2 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の選定理由	東京都の補助事業を活用して実施する「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」参加者の区民確認を行うため、「地域包括支援センター支援システム（以下、支援システムという。）」との突合作業を行う。そのためには、支援システムの一部改修作業が必要であり、現在稼働中の支援システムを停滞させず、安全かつ確実に作業を実施するには、支援システムの構築・保守・管理を担う上記事業者と契約を締結する必要がある（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号その性質又は目的が競争入札に適さないとき）。
担 当 課 電話番号	福祉部 高・高齢包括ケア課 3880-5111(1915)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	Oracleソフトウェアライセンスの更新（税務システム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所中央館5階
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 10月 23日 から 令和 7年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 23日
契約金額	¥8,746,650円（税込）
予 定 価 格	¥8,746,650円（税込）
概 要	【概要】 Oracleソフトウェアライセンスを更新する（税務システム）。 【納品期限】 令和7年1月31日 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 03-3880-5818（直通） （仕様に関する担当） 区民部課税課課税第三係 03-3880-5232（直通）

契約の相手方	名称 株式会社RKKCS 住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
契約相手方の選定理由	本製品のライセンス更新は、導入時に手続きを行った代理店に制限されている。あわせて本製品は、税システム再構築事業者により、区の資産であるサーバに設定作業を実施しているため、発注時に必要な機密情報にアクセスできる者が当該事業者に限られている。したがって本契約は競争入札に適さない（地方自治法施行令第167条の2第2号）。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	千住エリアデザイン基礎調査業務委託
履 行 場 所	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 11月 7日 から 令和 8年 3月 13日
契約年月日	令和 6年 11月 6日
契約金額	¥11,011,000円(税込)
予 定 価 格	¥11,011,000円(税込)
概 要	【目的】 地区の特徴をしっかりと捉え、あらゆる視点から千住の位置付けや価値、特徴を調査分析するとともに、千住エリアの区民や来訪者の思いものせたまちづくりの進め方について検討する。 【業務内容】 (1) 千住エリアの基礎情報・データ収集 (2) 千住エリアの情報分析と課題の整理 (3) 千住エリアデザインのあり方及びプロセスの検討と提案 【契約期間】 契約確定日の翌日から令和8年3月13日まで 【担当】エリアデザイン計画担当課 電話：03-3880-5812

契約の相手方	名称 八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 住所 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式において選定された事業者のため
担 当 課	政策経営部 政策経営課
電話番号	3880-5111(1211)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国保・後期・年金システム標準化に伴うソフトウェアライセンスの購入
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 11月 11日 から 令和 7年 2月 28日
契約年月日	令和 6年 11月 11日
契約金額	¥9,578,140円(税込)
予 定 価 格	¥9,578,140円(税込)
概 要	【概要】 国保・後期・年金システム標準化に伴うソフトウェアライセンスを購入する。 【納期限】 令和7年2月28日 ※納期前でも出来る限り早く納品すること。 【担当】 情報システム課 システム支援調整 上西 電話 03-3880-5626

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	今回購入するソフトウェアの保守作業は購入先にしか依頼出来ないため、国保・後期・年金システム保守事業者でないと必要な保守作業が行えない。そのため、国保・後期・年金システム保守事業者から購入する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	東洲江小学校仮設校舎等賃借
履 行 場 所	足立区東綾瀬一丁目5番
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 6年 10月 31日 から 令和 9年 8月 31日
契約年月日	令和 6年 10月 31日
契約金額	¥520,520,000円(税込)
予 定 価 格	¥520,520,000円(税込)
概 要	1. 仮設校舎の設置 ・ 仮設校舎使用期間 令和6年12月21日～令和9年3月31日 ・ 仮設校舎使用開始日前日までに全ての作業を終了し、使用可能な状態とすること。 2. 業務内容 (1) 図面作成業務等（機械設備、電気設備、外構その他関連する必要な工事をすべて含む） (2) 各種協議及び手続き等 (3) 仮設校舎の改修・解体・復旧等（電気・機械設備・その他工事含む） (4) 物品リース（電気・機械設備その他工事含む）

契約の相手方	名称 郡リース株式会社 東京事業本部 住所 東京都港区西麻布三丁目20番16号西麻布アネックスビル
契約相手方の選定理由	東洲江小学校施設更新事業における新校舎建設期間中の仮校舎については近隣に仮校舎として利用できる施設がないため、仮設校舎を建設する必要があるが、学校敷地には仮設校舎を建設できるスペースがないので、現在賃借している東綾瀬中学校の仮設校舎を東洲江小学校の仮設校舎として継続利用することを計画している。当該仮設校舎は上記事業者の所有物件であり、継続利用するには上記事業者との契約が必要である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課	学校運営部 学校施設管理課
電話番号	3880-5111(3466)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 11月 19日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 11月 19日
契約金額	¥3,415,500円(税込)
予 定 価 格	¥3,415,500円(税込)
概 要	【概要】 福祉総合システム（ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業）の改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	道路総合システムデータ入力業務委託
履 行 場 所	都市建設部道路公園管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 11月 20日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 11月 20日
契約金額	¥2,563,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,563,000円(税込)
概 要	【件名】 道路総合システムデータ入力業務委託 【作業内容】 ①白図データの更新 ②ファイリングデータの取込み ③現況平面図データの取込み ④ゼンリン地図の搭載 【期間】 契約確定日の翌日から令和7年3月31日まで 【担当課】 道路公園整備室 道路公園管理課 道路台帳係 3880-5292

契約の相手方	名称 国際航業株式会社 東京支店 住所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
契約相手方の選定理由	当作業は、システムのプログラム内部まで操作が必要となるため、システムの開発業者であり、ソフトウェアの保守契約を結んでいる業者でなくてはならないため。
担 当 課	都市建設部 道・道路公園管理課
電話番号	3880-5111(2261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立保健所 空冷モジュールチラー保全整備（修繕）
履 行 場 所	足立保健所（足立区中央本町一丁目5番3号）
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 11月 19日 から 令和 7年 3月 14日
契約年月日	令和 6年 11月 18日
契約金額	¥6,769,950円(税込)
予 定 価 格	¥6,769,950円(税込)
概 要	足立保健所にある空冷モジュールチラーの老朽化部品の交換および故障個所の修繕を行い、その後問題なく稼働するように整備作業を行う。

契約の相手方	名称 日本キャリア株式会社 フィールド・サービス本部 住所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
契約相手方の選定理由	空冷モジュールチラーは、日本キャリア（旧社名：東芝キャリア）が設計・設置しており、どの事業者が受託した場合でも、修繕に必要な部品および技術者は上記事業者から調達する必要がある。そのため、上記事業者と直接修繕契約を締結することで、履行期間の短縮および経費の節減、安全・円滑かつ適切な履行が見込まれる。以上の理由から競争入札に付すには不利と考えられるため、随意契約としたい（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）。
担 当 課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5384(87227)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	「禁煙特定区域」「歩きタバコ禁止」電柱小型広告表示板の取替・設置・撤去委託
履 行 場 所	東京電力電柱
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 11月 21日 から 令和 7年 3月 14日
契約年月日	令和 6年 11月 21日
契約金額	¥3,760,900円(税込)
予 定 価 格	¥3,760,900円(税込)
概 要	《概要》 「禁煙特定区域」「歩きタバコ禁止」電柱小型広告表示板の作製・設置 新規170組 取替191組 《期間》 契約確定日から令和7年3月14日 《担当課》 地域のちから推進部 地域調整課 美化推進係 電話：03-3880-5856

契約の相手方	名称 東電タウンプランニング株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目11番1号
契約相手方の 選定理由	東京電力所有の電柱に広告を掲出する場合、委託する事業者が特定されるため、当該事業者以外には本業務を行うことができない。
担 当 課	地域のちから推進部 地域調整課
電話番号	3880-5856(1721)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	期日前投票所設営・撤去委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 9日 から 令和 6年 10月 30日
契約年月日	令和 6年 10月 9日
契約金額	¥3,615,700円(税込)
予 定 価 格	¥3,615,700円(税込)
概 要	1 履行場所 (1) 足立区役所(足立区中央本町1-17-1): 中央館2階ロビー (2) アリオ西新井(足立区西新井栄町1-20-1) ア 東京都第13区会場: 3階吹き抜け横特設会場 イ 東京都第29区会場: 2階吹き抜け横特設会場 2 委託内容 履行場所(足立区役所、アリオ西新井)において、パネルパーテーション連結による仮設投票所を設営する。 。 パネルパーテーション、その他資材の設営は、契約締結後に交付するレイアウト図に基づき設営を行うこと。 。

契約の相手方	名称 株式会社ボストン 住所 東京都足立区千住三丁目5番地小寺ビル4階
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和6年10月27日に執行されることとなった。 今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。 ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉・育英資金（貸付）システムガバメントクラウド移行業務委託（R6債務）
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 2日 から 令和 8年 3月 20日
契約年月日	令和 6年 11月 11日
契約金額	¥28,050,000円(税込)
予 定 価 格	¥28,050,000円(税込)
概 要	【概要】 福祉・育英資金（貸付）システムガバメントクラウド移行業務R6債務）を委託する。 【契約期間】 令和6年12月2日から令和8年3月20日まで。 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 鳥井 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社インテック 公共ソリューション営業部 住所 東京都江東区豊洲2丁目2番1号豊洲ベイサイドクロスタワー
契約相手方の選定理由	福祉・育成資金（貸付）システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ノーコード開発ツール導入運用委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 11月 18日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 11月 18日
契約金額	¥5,225,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,225,000円(税込)
概 要	【概要】 ノーコード開発ツールの導入運用を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日まで 【担当】 情報システム課 内部業務改善担当 鈴木 電話:03-3880-5648

契約の相手方	名称 住友電工情報システム株式会社 住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
契約相手方の選定理由	当該委託作業は、足立区内部情報共通基盤にノーコード開発ツールソフトウェアを構築して運用管理を行うものである。現在の足立区のシステム環境（端末環境）においてサービスを提供できる唯一の事業者であり、著作権法上他の事業者では運用保守ができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化対象外：保健衛生システム構築業務委託 (R6債務)
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 11月 19日 から 令和 8年 3月 20日
契約年月日	令和 6年 11月 19日
契約金額	¥16,500,000円(税込)
予 定 価 格	¥16,500,000円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化対象外に係る保健衛生システム構築業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月20日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 小南 電話03(3880)5626(直通)

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	本件は現行の保健衛生システムのクラウド移行である。本事業者は現行システムの構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども家庭支援システムガバメントクラウドリフト業務委託（R6債務）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 11月 26日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 6年 11月 26日
契約金額	¥7,200,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,200,000円(税込)
概 要	【概要】 子ども家庭支援システムガバメントクラウドリフト業務（R6債務）を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日まで 【担当】 （1）契約担当 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 山崎・松本 電話03（3880）5626（直通） （2）仕様担当 子ども家庭部 こども家庭相談課 安田 電話03（3852）3535

契約の相手方	名称 日本コンピュータ株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	子ども家庭支援システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	中央館自動ドア整備用物品の購入
履 行 場 所	足立区中央本町一丁目１７番１号
分類業務区分	物品（備品）
契 約 期 間	令和 6年 11月 28日 から 令和 7年 3月 14日
契約年月日	令和 6年 11月 28日
契約金額	¥10,684,080円(税込)
予 定 価 格	¥10,684,080円(税込)
概 要	中央館に設置してある自動扉部品を更新し、設備機能を万全に期するものである。

契約の相手方	名称 ナブコシステム株式会社 住所 東京都港区浜松町一丁目１０番１４号
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者（メーカー）保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）
担 当 課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2971)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：生活保護システム標準化対応業務委託 (令和6年度)
履 行 場 所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 2日 から 令和 7年 3月 21日
契約年月日	令和 6年 12月 2日
契約金額	¥3,575,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,575,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度分の生活保護システム標準化対応に伴う業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月21日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 吉田 電話03(3880)5626(直通)

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(随意契約第2号該当)
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区小・中学校図書室PC設計構築作業及び運用保守委託
履 行 場 所	学校ICT推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 4日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 4日
契約金額	¥27,025,900円(税込)
予 定 価 格	¥27,025,900円(税込)
概 要	【概要】 本件は、「足立区小・中学校図書室PC設計構築作業及び運用保守」に伴うPCの設置設定及び運用保守を委託するものである。 【契約期間】 契約確定日から令和7年3月31日まで 【担当課】 教育指導部学校ICT推進課学校ICT環境整備担当 03-3880-5646（直通）

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目22番8号
契約相手方の選定理由	当該事業者が、「学習系環境更改設計構築事業委託（R5債務）」において、足立区が用意した学習系サーバ上で、学校学習系基盤等の設計・構築を行った。この学習系サーバ内に、足立区小・中学校図書室PC（以下、図書PC）の資産管理等の領域があり、上記事業者が保守運用を行っている。 令和7年3月より導入する図書PCについて、資産管理を行うためには、上記学習系サーバと連携し、設計・構築することが必須である。 図書PCの設計・構築及び保守運用できるのは、学習系サーバを設計・構築及び保守している当該事業者のみであるため、随意契約を依頼する。（地方自治法167条の2第一項二号）。
担 当 課	教育指導部 学校 I C T 推進課
電話番号	3880-5111(3595)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	避難行動要支援者管理システム再構築（R6債務）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 2日 から 令和 7年 5月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 2日
契約金額	¥13,752,200円(税込)
予 定 価 格	¥13,752,200円(税込)
概 要	【概要】 避難行動要支援者管理システムを再構築する。（R6債務） 【契約期間】 契約締結日から令和7年5月31日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 鳥井・小南 電話：03（3880）5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社MJC 住所 宮城県宮崎市霧島二丁目84番地1
契約相手方の選定理由	要求仕様に基づき自治体向けパッケージを保有する4社に情報提供依頼を実施したところ、3社から対応不可と回答があった。主管課の要望するスケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（随意契約第2号該当）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	戸籍附票システム作業委託（振り仮名法改正対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 5日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 5日
契約金額	¥2,596,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,596,000円(税込)
概 要	【概要】 振り仮名法改正対応のための戸籍附票システム作業を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 (契約に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当： 丸林・森崎 電話：03-3880-5818（直通） (仕様に関する担当) 区民部戸籍住民課システム調整担当 電話：03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店 住所 東京都板橋区坂下一丁目19番1号
契約相手方の選定理由	戸籍附票システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業が出来ない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	戸籍システム作業委託（戸籍に氏名の振り仮名を追加するための機能整備改修）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 5日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 5日
契約金額	¥4,158,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,158,000円(税込)
概 要	【概要】 戸籍に氏名の振り仮名を追加するための機能整備改修作業を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 (契約に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当： 丸林・森崎 電話：03-3880-5818（直通） (仕様に関する担当) 区民部戸籍住民課システム調整 電話：03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店 住所 東京都板橋区坂下一丁目19番1号
契約相手方の選定理由	当該事業者は、既存戸籍システムのパッケージ著作権を保有する会社であり、著作権の関係上、他社では作業ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	やよい図書館改修に伴う図書館システム機器設置調整作業委託
履 行 場 所	やよい図書館（中央本町3-15-1）、梅田図書館（梅田7-13-1）、中央図書館（千住5-13-5）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 16日 から 令和 7年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 16日
契約金額	¥2,862,200円(税込)
予 定 価 格	¥2,862,200円(税込)
概 要	【概要】 やよい図書館の改修に伴い、図書館システム機器の移設及び設置調整作業を委託する。 【契約期間】 契約確定日から令和7年1月31日まで 【担当】 中央図書館 システム運用係 佐野 03(5813)3746

契約の相手方	名称 NECソリューションイノベータ株式会社 営業統括本部 住所 東京都江東区新木場一丁目18番7号
契約相手方の選定理由	当該事業者は、対象システムの構築事業者で同システムの著作権を有しており、設置・調整作業が行える唯一の事業者である。また機器およびシステムの保守委託を別途契約しており、機器故障等の非常時に迅速かつ一括した対応ができる。
担 当 課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3746(6569)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	住民記録システム作業委託（振り仮名法改正対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 10日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 10日
契約金額	¥25,868,700円(税込)
予 定 価 格	¥25,868,700円(税込)
概 要	【概要】 氏名の振り仮名に関する住民基本台帳法の一部改正及び補助金実施要領に明示された機能に対応するため、足立区の住民記録システム及びコンビニ交付システムを改修する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：丸林・森崎 電話：03-3880-5818（直通） 区民部戸籍住民課システム調整 担当：岩見 電話：03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25
契約相手方の選定理由	住民記録システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業が出来ない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和7年度分 小学校4年生社会科副読本の購入
履 行 場 所	区内小学校（67校）及び教育指導課教育指導係
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 12月 25日 から 令和 7年 3月 11日
契約年月日	令和 6年 12月 25日
契約金額	¥3,850,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,850,000円(税込)
概 要	1 件名 令和7年度分 小学校4年生社会科副読本の購入 2 履行場所 区内各小学校（67校）及び教育指導課教育指導係 3 納期限 令和7年3月11日（火） 4 品名・作成部数 （1）「わたしたちの東京都」（児童用） : 5,500部 （2）「わたしたちの東京都」（教師用指導書） : 250部 5 その他 （1）別紙一覧表の小学校名、送付部数を明記した上で、送付先（区内各小学校）に納品すること。

契約の相手方	名称 明治図書出版株式会社 住所 東京都北区滝野川七丁目4番1号
契約相手方の選定理由	（1）東京都小学校社会科研究会が作成しており、公的機関が編集に関わるもので類似品がないため （2）東京都小学校社会科研究会が作成している社会科副読本は、明治図書出版株式会社で発行しており、一般的な書店等での取り扱いがないため
担 当 課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3575)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	すこやかプラザあだちネットワーク環境整備業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町１－１７－１）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 17日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 17日
契約金額	¥5,940,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,940,000円(税込)
概 要	【概要】 すこやかプラザあだちネットワーク環境整備に向けた業務の委託を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、R7年度に新たに開設される予定の出先機関であるすこやかプラザあだちにおいて、出先機関としては初めて無線機器を導入した上で、他の出先機関と同様に文書PC等を利用できるように、ネットワーク環境を整備する業務である。ネットワーク構成を適切に設計変更し、迅速かつ確実な機器の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である下記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：税滞納システム標準化対応業務委託（R6債務）
履 行 場 所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 28日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 6年 10月 28日
契約金額	¥55,316,800円(税込)
予 定 価 格	¥55,316,800円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化に係る税滞納システム標準化対応業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 生瀬 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社シンク 住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（随意契約第2号該当）
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：国保滞納整理システム標準化対応業務委託（Ｒ６債務）
履 行 場 所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 10月 28日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 6年 10月 28日
契約金額	¥46,516,800円(税込)
予 定 価 格	¥46,516,800円(税込)
概 要	【概要】 国保滞納整理システムの標準化対応業務（Ｒ６債務）を委託する。 【契約期間】 契約確定日から令和8年3月19日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 上西 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社シンク 住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（随意契約第2号該当）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	災害用定点カメラ外部閲覧システム構築委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 16日 から 令和 7年 3月 28日
契約年月日	令和 6年 12月 16日
契約金額	¥2,610,300円(税込)
予 定 価 格	¥2,610,300円(税込)
概 要	1 件名 災害用定点カメラ外部閲覧システム構築委託 2 履行場所 災害対策課指定場所 3 履行期間 契約確定日から令和7年3月28日(金)まで 4 契約内容 (1) 定点カメラ外部閲覧ネットワーク設計 (2) 定点カメラ外部閲覧端末用のハードウェア・ソフトウェア調達・設定 (3) 定点カメラVMSサーバ設定 (4) 定点カメラ外部閲覧ネットワーク単体試験、結合試験の実施 (5) 下記ドキュメントの作成、提出

契約の相手方	名称 KDDI株式会社 ビジネス事業本部ビジネスデザイン本部官公庁営業部 住所 東京都千代田区大手町1-8-1
契約相手方の選定理由	区では災害及びテロなどによる非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合に備え、災害用定点カメラ映像共有システム運用協定を区内3消防署、4警察署及び警視庁本部と締結。それに基づき、平成29年に閲覧システム及びネットワークを上記事業者で構築、関係機関に配備している。本機器導入に当たり、当該機器仕様だけでなくシステム系統全体を熟知している当事業者であれば、構築も迅速かつ的確な対応が期待できる。そのため当事業者の知識と技術力が不可欠であり、随意契約を依頼する。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：介護保険システム標準化対応業務委託 (令和6年度)
履 行 場 所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 19日 から 令和 7年 3月 21日
契約年月日	令和 6年 12月 19日
契約金額	¥77,964,700円(税込)
予 定 価 格	¥77,964,700円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度分の介護保険システム標準化対応に伴う業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月21日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 生瀬 電話03(3880)5626(直通)

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の 選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(随意契約第2号該当)
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：戸籍等構築業務委託（R6債務）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 23日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 6年 12月 23日
契約金額	¥47,080,000円(税込)
予 定 価 格	¥52,580,000円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化：戸籍等構築業務（R6債務）を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日まで。 【担当】 （機能要件に関する主担当） 区民部 戸籍住民課 システム調整担当 市村 電話03（3880）6033 （非機能要件に関する主担当） 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 荒井 電話03（3880）5626（直通）

契約の相手方	名称 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店 住所 東京都板橋区坂下一丁目19番1号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（随意契約第2号該当）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	R2基幹系端末管理基盤ライセンスコンバージョン作業委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 23日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 23日
契約金額	¥5,456,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,456,000円(税込)
概 要	【概要】 R2基幹系端末管理基盤ライセンスコンバージョン作業の委託を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：柳川 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 セコムトラストシステムズ株式会社 住所 東京都新宿区富久町10番5号
契約相手方の選定理由	本業務は、令和2年度に構築設計した基幹系端末管理基盤の保守更新を継続可能とするよう、区が保有するライセンスのコンバージョン、システム要件を満たすためのアップデートを実施する作業委託である。当作業を行うには、当初の構築設計から参画し、保守運用を担っている業者による基幹系端末管理基盤に対する高度な知見及び技能が必須となるため、下記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（小・中学校プリンター）（H31導入再リース）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 7年 3月 1日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 1月 6日
契約金額	¥5,030,212円(税込)
予 定 価 格	¥5,030,212円(税込)
概 要	【概要】 電子計算機（小・中学校プリンター）を賃借する（H31導入再リース）。 【契約期間】 令和7年3月1日から令和7年3月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 電話 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 東京センチュリー株式会社 住所 東京都千代田区神田練堀町3番地
契約相手方の選定理由	現在の契約の相手方から引き続き再リースを受けることで、機器の設定や開梱・撤去・データ削除にかかる費用が不要となり、経費が安く抑えられるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち物価高騰支援臨時給付金支給事業業務委託
履 行 場 所	受託者の責任により用意した場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 20日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 12月 20日
契約金額	¥116,254,556円(単価契約)
予 定 価 格	¥116,254,556円(税込)
概 要	【概要】 (1) コールセンター (2) メール対応、チャットボット対応 (3) 申請から給付までの事務作業 (4) 窓口対応、電話対応 (5) 各種印刷、封入封緘、発送作業 (6) 給付金システム及びオンライン申請システムの導入・稼働 【契約期間】 契約開始日から令和7年3月31日まで 【担当課】 福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課 電話03-3880-5559(直通)

契約の相手方	名称 株式会社マックスコム 住所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワー15階
契約相手方の選定理由	国の交付金を活用し、住民税非課税世帯等へ給付金を支給するあだち物価高騰支援臨時給付金事業を実施してきたが、今回、国による「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として令和6年度住民税非課税世帯1世帯あたり3万円の給付及び子ども1人あたり2万円の加算にかかる経費の追加交付を行う方針が閣議決定された。本経済対策においては「経済対策を速やかに執行し、一刻も早く支援をお届けする」とされている。これを受けて区では12月20日に補正予算の議決をし、速やかな支援を行うため対象世帯へ1月下旬から振込事前案内等を順次送付する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには人的資源のみならず十分な実績やノウハウが必要である。当事業者は前回のあだち物価高騰支援臨時給付金事業におけるコールセンター及び書類一次点検業務委託契約、人材派遣契約の受託者であり、本案件においてもそのノウハウを活かすことで短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。以上の理由により当事業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4219)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：住民記録システム標準化対応業務委託 (R6債務)
履 行 場 所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 12月 27日 から 令和 8年 3月 21日
契約年月日	令和 6年 12月 27日
契約金額	¥190,566,200円(税込)
予 定 価 格	¥190,566,200円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化：住民記録システム標準化対応業務委託 (R6債務)を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月21日まで。 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 菅沼 電話03(3880)5626(直通)

契約の相手方	名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス 統括部 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25
契約相手方の 選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(随意契約第2号該当)
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	小・中学校天井安全点検委託
履 行 場 所	扇三丁目22番1号（興本小学校）ほか49校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 1月 8日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 1月 7日
契約金額	¥15,658,720円(税込)
予 定 価 格	¥16,167,800円(税込)
概 要	調査業務 ・50校の梁下天井材部分の調査業務 梁下天井材部分について打診調査を行い、接着工法を使用している部分を特定する。 特定が困難な場合等は、目視調査（天井点検口からの確認、天井材一時取り外し確認）にて特定する。 ・調査報告書作成業務

契約の相手方	名称 一般社団法人足立区建築設計協会 住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号
契約相手方の選定理由	令和6年11月20日に中川小学校において、天井が落下する事故が発生した。使用していない部屋でのことであったため、被害者はいなかったが、同様の施工を行っている学校が無いか、確認する必要がある。施設管理をしている区としては、小・中学校の天井を調査し、危険性について至急把握することで、危険な個所の解消に向け取り組んでいく。 生徒の安全を守るため早急に安全確認をするためには、各校の様々な改修設計等に携わり、状況を熟知した、当該事業者への随意契約を依頼する。
担 当 課	施設営繕部 中部地区建設課
電話番号	3880-5111(3551)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区竹の塚保健センター 冷温水発生機修繕
履 行 場 所	竹の塚保健センター 足立区西竹の塚1-11-2エミエルタワー竹の塚2階
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 7年 1月 9日 から 令和 7年 3月 21日
契約年月日	令和 7年 1月 9日
契約金額	¥3,080,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,080,000円(税込)
概 要	【概要】冷温水機の正常な機能維持を目的として修繕を実施する。 【期間】契約確定日から令和7年3月21日まで 【担当課】衛生部 足立保健所 竹の塚保健センター庶務係 電話03-3855-5082

契約の相手方	名称 テクノ矢崎株式会社 関東支店 住所 東京都品川区南品川二丁目2番10号
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品の管理・交換は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えず、それ以外の者による保守点検・修繕作業は、維持管理上発生する修理・改造、故障や破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	衛生部 足保・竹の塚保健
電話番号	3855-5082()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：訪問徴収システム及び電話催告システムのガバメントクラウド移行業務委託（R6債務）
履 行 場 所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 1月 15日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 7年 1月 15日
契約金額	¥7,480,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,480,000円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化：訪問徴収システム及び電話催告システムのガバメントクラウド移行業務を委託する。（R6債務） 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 上西 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社シンク 住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	算数セットの購入
履 行 場 所	西新井小学校ほか12校
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 7年 1月 15日 から 令和 7年 2月 21日
契約年月日	令和 7年 1月 15日
契約金額	¥6,303,050円(税込)
予 定 価 格	¥6,303,050円(税込)
概 要	【件 名】 算数セットの購入 【履行場所】 西新井小学校（足立区西新井本町4-9-27）ほか12校 【納 期】 令和7年2月21日（金） 【担 当】 学校運営部学校支援課学校経理係 川本 電話03-3880-5483

契約の相手方	名称 會川商店 住所 東京都足立区辰沼2丁目7番14号
契約相手方の 選定理由	当該購入物品については、特約代理店を通じての購入しかできず、足立区においては、上記業者しか納入できないため。
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立はばたき塾運営委託
履 行 場 所	こども支援センターげんき
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 1月 23日 から 令和 8年 3月 16日
契約年月日	令和 7年 1月 23日
契約金額	¥31,295,000円(税込)
予 定 価 格	¥31,295,000円(税込)
概 要	1 目的 家庭の事情などにより塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す中学生に対し、民間教育事業者を活用した学習機会及び受験情報を提供し、「志望する高校への入学」を支援する。 2 対象者 進路指導重点校等の都立難関校や私立難関校への入学を目指す中学3年生（令和7年度時点） 3 定期講座（年40回）、集中講座（夏季10日間、冬季5日間）、特別講座（年54回）の実施 4 学力診断テストの実施 5 学力模試の実施 6 説明会の実施

契約の相手方	名称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 住所 東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
契約相手方の選定理由	本事業は、家庭の事情等により、塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、難関高校等への進学を目指す生徒に対し、指導力の高い講師による学習機会を提供するものである。委託事業者は、令和3年度の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により選定した。プロポーザルにおいて、契約更新要件を「履行状況が良好な場合に限り、契約を4回まで更新することができる。」と定めている。この要件に基づき令和6年度に「学力向上対策事業委託事業者選考会議」で審議した結果、契約継続が妥当であると決定したため、上記事業者との随意契約を依頼する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717(3782)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区学力定着に関する総合調査委託
履 行 場 所	足立区立千寿小学校外105ヶ所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 27日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 27日
契約金額	¥53,346,260円(税込)
予 定 価 格	¥53,346,260円(税込)
概 要	目 的 (1) 学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握する。 (2) 児童・生徒の生活・学習習慣等の現状を的確に把握する。 (3) 各学校が区全体の結果を踏まえた上で、自校の結果を分析することにより自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法、並びに家庭との連携等における工夫・改善を図る。 (4) 調査結果を分析し、区の教育行政施策に生かす。 (5) 個人票などを基に、児童・生徒個々の実態に応じた指導改善に生かすとともに、結果及び課題を保護者と共有する。

契約の相手方	名称 株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部 住所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビルディング
契約相手方の選定理由	本調査は、区内全小・中学校を対象として、児童・生徒の学習状況と生活習慣等の実態を把握し、学力定着を図る大規模なものである。委託事業者は、令和3年度に公募型プロポーザル方式において、問題作成から採点・集計方法の信頼性と正確なデータを得るための実績及びデータ蓄積等総合的な判断により選定した。プロポーザルにおいては、契約更新の要件を「履行状況が良好な場合に限り、4回まで更新することができる。」と定めている。この要件に基づき、「学力向上対策事業委託事業者選考会議」で審議した結果、契約継続が妥当であると決定したため、随意契約を締結したい。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3591)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち広報（タブロイド判）製作委託
履 行 場 所	報道広報課および指定配布事業者拠点
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 1月 30日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 1月 16日
契約金額	¥132,836,000円(税込)
予 定 価 格	¥132,836,000円(税込)
概 要	【概要】 あだち広報（タブロイド判）製作にかかわる包括的な委託（広報紙の制作にかかわる編集全般、印刷、梱包、納品など） 【契約期間】 令和7年1月30日～8年3月31日まで 【担当課】 政策経営部 報道広報課 広報係 電話番号03-3880-5815（直通）

契約の相手方	名称 株式会社文化工房 住所 東京都港区六本木五丁目10番31号
契約相手方の 選定理由	納品本事業者は、足立区プロポーザル方式実施基準に基づき公募型プロポーザル方式を行い、令和6年12月6日の選定委員会において、受注者の特定を受けた事業者である。
担 当 課 電話番号	政策経営部 報道広報課 3880-5111(1241)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	データ抽出作業委託（避難行動要支援者管理システム再構築 R6債務）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 1月 21日 から 令和 7年 9月 30日
契約年月日	令和 7年 1月 21日
契約金額	¥4,477,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,477,000円(税込)
概 要	【概要】 データ抽出作業（避難行動要支援者管理システム再構築）を委託する（R6債務）。 【契約期間】 契約締結日から令和7年9月30日まで。 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 小南（こみなみ） 03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	現行システムの保守事業者であり、著作権法上他の事業者 者に委託できないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：選挙システム標準化対応業務委託（令和6年度債務）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 1月 27日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 7年 1月 27日
契約金額	¥38,048,450円(税込)
予 定 価 格	¥38,048,450円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化：選挙システム標準化対応業務を委託する。（令和6年度債務） 【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日まで。 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 吉野 電話03（3880）5626（直通）

契約の相手方	名称 行政システム株式会社 東京支店 住所 東京都立川市曙町二丁目22番20号
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（随意契約第2号該当）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	デジタルサイネージ設備修繕（北千住駅東口交番前・綾瀬駅西口）
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 7年 1月 24日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 1月 24日
契約金額	¥2,798,400円(税込)
予 定 価 格	¥2,798,400円(税込)
概 要	1 概要 設置しているデジタルサイネージディスプレイに異常が見つかったため、修繕契約を行う。 2 履行期間 契約確定日から令和7年3月31日 3 履行場所 災害対策課指定場所 4 随意契約理由 当事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、当該機器仕様だけでなく、システムシステム全体を熟知している。このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事

契約の相手方	名称 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社 住所 東京都港区三田三丁目5番27号住友不動産東京三田サウスタワー
契約相手方の選定理由	当事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、当該機器仕様だけでなく、システムシステム全体を熟知している。このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事 業者である。よって、安定した運用確保のためには上記事業者の知識と技術力が必要不可欠であり、随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	封入封緘委託
履 行 場 所	保健予防課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 14日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 14日
契約金額	¥5,316,905円(単価契約)
予 定 価 格	¥5,316,905円(税込)
概 要	【概要】 予防接種事業に関する予防接種予診票・お知らせの作成・加工及び封入封緘を委託する。 【契約期間】 契約確定日～令和7年3月31日 【担当】 保健予防課保健予防係 3880-5094

契約の相手方	名称 社会福祉法人あしなみ 住所 東京都足立区千住4丁目3番9号
契約相手方の 選定理由	上記法人は、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する施設を運営する法人であるため。
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5111(2157)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第3号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	教科書の購入
履 行 場 所	足立区立第一中学校（足立区千住河原町4-7）外102か所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 7年 2月 13日 から 令和 7年 5月 15日
契約年月日	令和 7年 2月 13日
契約金額	¥2,896,097円(非課税)
予 定 価 格	¥2,896,097円(非課税)
概 要	1 件 名 教科書の購入 2 購入書名 国語1（光村図書出版株式会社）外31点 3 履行場所 足立区立第一中学校（足立区千住河原町4-7）外102か所 4 納 期 契約確定日～令和7年5月15日（木） 5 担 当 学校支援課学校経理係 電話 03-3880-5483

契約の相手方	名称 東京都東部教科書供給株式会社 住所 東京都葛飾区新小岩二丁目20番1号
契約相手方の選定理由	教科書発行会社は学校への教科書の供給に関し、足立区他5区（荒川区、江戸川区、葛飾区、墨田区、江東区）について表記事業者のみを特約供給所としており、表記事業所以外から教科書を購入することはできない。よって、表記事業者を随意契約の相手方としたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	地域包括支援センター拠点移転対応作業委託（すこやかプラザあだち）
履 行 場 所	福祉部高齢者地域包括ケア推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 13日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 13日
契約金額	¥3,108,160円(税込)
予 定 価 格	¥3,108,160円(税込)
概 要	【概要】 地域包括支援センター拠点移転対応作業を委託する。 【契約期間】 契約確定日から令和7年3月31日まで 【担当】 （１）契約・支払について 政策経営部 情報システム課 小林 電話 03-3880-5818（直通） （２）移転作業について 福祉部 高齢者地域包括ケア推進課 畠山 電話 03-3880-5429（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の選定理由	当該事業者は地域包括支援システム構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（３冬春季）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 外、別紙「作業対象校一覧」のとおり
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 18日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 18日
契約金額	¥16,610,000円(税込)
予 定 価 格	¥16,610,000円(税込)
概 要	【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等（３冬春季）を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、足立区小・中学校ネットワーク環境の設計及び校内LAN機器の設定変更等を行うものである。 校内のネットワーク環境を利用できるようにするためには、別途「電子計算機保守点検委託（足立区小・中学校LAN機器保守支援及び校務端末検証等委託）」契約で運用保守を行っている業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 17日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 17日
契約金額	¥7,425,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,425,000円(税込)
概 要	【概要】 年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業を委託する。 【履行期限】 令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 金田 電話 03-3880-5901(直通) Email j-shien@city.adachi.tokyo.jp

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、区が実施している年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業委託である。現在締結している委託の範囲を超える規模の電子計算機の移設及び増設作業が必要となり、この作業を確実に実施するには、足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となる。よって、保守ならびに運用管理支援を行っている唯一の事業者である当該業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	システム標準化：ソフトウェアの購入(共通機能)
履 行 場 所	足立区役所政策経営部情報システム課
分類業務区分	物品(消耗品)
契 約 期 間	令和 7年 2月 20日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 20日
契約金額	¥104,748,776円(税込)
予 定 価 格	¥104,748,776円(税込)
概 要	【概要】 システム標準化に伴うソフトウェア(共通機能)の購入をする。 ※同等品可 【納期限】 令和7年3月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 鳥井 電話 03-3880-5626(直通)

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	当該ソフトは、システム開発事業者でないと必要な保守作業が行えない。そのため、システム開発事業者から購入する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災行政無線同報系設備設置等委託（江北公園鹿浜１丁目）
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 18日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 18日
契約金額	¥6,908,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,908,000円(税込)
概 要	1 履行内容 別紙仕様書のとおり 2 履行期間 契約確定日から令和7年3月31日まで 3 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 高須 内線1469

契約の相手方	名称 OKIクロステック株式会社 住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号
契約相手方の選定理由	設置する防災行政無線同報系子局無線機器は、災害時の情報を区民に伝達するため、防災センター内同報系無線親卓に確実に連携させる必要がある。このため、単に機器の設置にとどまらず、親卓との連動設定を正確に行わなければならない。 上記事業者は本機器類の製造・設置業者である沖電気工業株式会社の無線業務を唯一請け負っている業者であり、該当機器及びシステムに熟知し、的確で迅速な対応が可能である。さらに、撤去作業における各機器や接続している親卓のシステム構成を熟知している上記事業者でないと、親卓との連携を行うことができない。以上のことから、上記事業者による撤去等作業を行う必要があり、随意契約として契約する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和6年度重点支援地方交付金による低所得世帯支援・子育て世帯）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 20日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 20日
契約金額	¥7,920,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,920,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度重点支援地方交付金による低所得世帯支援・子育て世帯の福祉総合システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和6年度重点支援地方交付金による低所得世帯支援・住民税非課税／均等割のみ課税世帯）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 2月 20日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 2月 20日
契約金額	¥19,673,500円(税込)
予 定 価 格	¥19,673,500円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度重点支援地方交付金による低所得世帯支援・住民税非課税／均等割のみ課税世帯のための福祉総合システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和7年3月31日まで 【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和6年度障害者総合支援法／児童福祉法等改正対応）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 7年 3月 6日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 3月 6日
契約金額	¥10,939,500円(税込)
予 定 価 格	¥10,939,500円(税込)
概 要	【概要】 福祉総合システム改修（令和6年度障害者総合支援法／児童福祉法等改正対応）を委託する。 【契約期間】 契約確定日から令和7年3月31日 【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、丸林 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当